

令和6年度 第1回 横浜市保健医療協議会

日時：令和6年9月2日（月）19時～20時30分

場所：Zoom／横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 令和6年度病床整備事前協議について **【資料1】**

3 報告

- (1) 病床整備の進捗状況について **【資料2】**
- (2) 「よこはま保健医療プラン2018」の最終振り返りについて **【資料3】**
- (3) 「よこはま保健医療プラン2024」の策定について **【資料4】**
- (4) 「第3期健康横浜21」の策定について **【資料5】**

【配付資料】

- 資料1 令和6年度病床整備事前協議の実施について
- 資料2 病床整備の進捗状況について
- 資料3 「よこはま保健医療プラン2018」の最終振り返りについて
- 資料4 「よこはま保健医療プラン2024」の策定について
- 資料5 「第3期健康横浜21」の策定について

【参考資料】

- 参考資料1 横浜市保健医療協議会運営要綱
- 参考資料2 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）
- 参考資料3 「よこはま保健医療プラン2018」振り返り評価シート

横浜市保健医療協議会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

学識経験者		
横浜市立大学 教授	看護学	あかせ ともこ 赤瀬 智子
国際医療福祉大学 教授	医療情報学	いしかわ べんじやみん 石川 ベンジャミン光一
弁護士	法学	たばる めぐみ 田原 恵
東京医科歯科大学 教授	医療政策情報学	ふしみ きよひで 伏見 清秀
横浜市立大学 副学長	産婦人科学	みやぎ えつこ 宮城 悦子
保健医療福祉関係団体など		
横浜市社会福祉協議会 会長		いしうち あきら 石内 亮
横浜市食生活等改善推進員協議会 副会長		さいとう えつこ 齊藤 悦子
神奈川県精神科病院協会 理事		さえき たかし 佐伯 隆史
横浜市薬剤師会 会長		さかもと さとる 坂本 悟
横浜市生活衛生協議会 会長		しらみず ひでき 白水 秀毅
神奈川県看護協会 横浜南支部理事		つじむら ようこ 辻村 陽子
横浜市医師会 会長		とつか たけかず 戸塚 武和
横浜市保健活動推進員会 副会長		なかむら まさかず 中村 雅一
横浜市病院協会 会長		まつい じゅうにん 松井 住仁
横浜市獣医師会 会長		みぞろぎ ひろゆき 溝呂木 啓之
横浜市食品衛生協会 会長		やかめ ただかつ 八亀 忠勝
横浜市歯科医師会 会長		よしだ なおと 吉田 直人

令和6年9月1日現在

医地第 431 号
令和 6 年 8 月 22 日

横浜市保健医療協議会 会長

横浜市長 山中 竹春



令和 6 年度 病床整備事前協議について（諮問）

令和 6 年度 病床整備事前協議につきまして、横浜市保健医療協議会運営要綱第 2 条の規定に基づき、次の事項を諮問します。

1 令和 6 年度 病床整備事前協議について

〈諮問理由〉

神奈川県が横浜市の療養病床及び一般病床について、基準病床数と既存病床数との差を算出した結果、令和 6 年 4 月 1 日現在の既存病床数が基準病床数を下回っていることが確認されたため、病床整備事前協議の対象とするに足るものであるか否か等について、神奈川県知事から照会がありました。

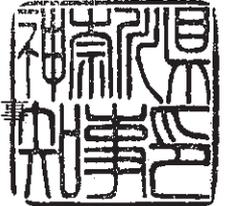
つきましては、横浜二次保健医療圏における病床整備事前協議について、有識者による検討を賜るため、横浜市保健医療協議会に諮問いたします。

医企第1463号

令和6年8月14日

横浜市長 様

神奈川県知事



病院等の開設等に係る事前協議について（照会）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、標記のことについて、病院等の開設等に関する指導要綱第4条の規定により、令和6年4月1日現在の既存病床数が基準病床数を下回ることとなる次の二次保健医療圏について、その状況が事前協議の対象とするに足るものであるか否かなどについて、貴市の御意見をいただきたく照会いたします。

ついては、御多忙のところ恐縮ですが令和6年9月13日（金）までに御回答くださるようお願いいたします。

既存病床数が基準病床数を下回ることとなる二次保健医療圏

二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数	差 引
横浜	25,209	23,386	△ 1,823

* 既存病床数には前年度までの事前協議承認分等を含む。

問合せ先

健康医療局保健医療部医療企画課

法人指導グループ 東浦

電話 (045) 210-4869 (直通)

令和6年度 病床整備事前協議について

1 「病床整備事前協議」とは

神奈川県では、病院及び有床診療所の増床や新規開設を行う場合、医療法に基づく開設許可申請の受理に先駆けて、開設（予定）者からの事前の協議（病床整備事前協議）を受けることとしていますが、開設予定場所が横浜市の場合は、横浜市長が開設（予定）者の協議の申し出に対し審査を行います。

病床整備事前協議の実施については、地域医療構想調整会議で意見を聴取したうえで、横浜市保健医療協議会の意見を聴き、横浜市としての意見を決定し、県に報告することとしています。

2 横浜二次保健医療圏の病床整備状況（令和6年4月1日時点）

病床整備については、都道府県が医療計画の中で定める基準病床数を超えない範囲で行うものとされていますが、横浜市では市内医療機関の状況（病床利用率や平均在院日数等）を考慮して、基準病床数の範囲内で計画期間中に整備する病床数（整備目標病床数）を設定しています。

令和6年度における療養病床及び一般病床については、既存病床数が整備目標病床数を下回っていることから、整備可能な病床数が生じています。

表1 神奈川県の調査による横浜二次保健医療圏の基準病床数と、整備目標病床数及び既存病床数

基準病床数 [令和6年度]	整備目標病床数（A ^{※1} ） [令和6年度]	既存病床数（B ^{※2} ） [令和6年4月1日時点]	差し引き （B）－（A）
25,209	24,510	23,569	△941

※1 横浜地域の実態に近い数値を用いて算出した整備目標病床数を設定することについて、令和5年度第6回保健医療計画推進会議で決定。

※2 既存病床数には過年度に配分した病床（整備中も含む）及び介護医療院183床が含まれていません。

3 令和6年度病床整備事前協議についての横浜市の方考え方（案）

(1) 配分方法

基準病床数を病床数の上限と位置付けたうえで、整備目標病床数と既存病床数との差分である941床のうち、半分の471床を公募により配分します。

(2) 対象医療機関等

回復期機能または慢性期機能を担うもの（表2）とします。

表2 回復期または慢性期機能を担う病床として算定する入院料等

回復期機能	地域包括ケア病棟入院料 又は 地域包括ケア入院医療管理料 地域包括医療病棟入院料 回復期リハビリテーション病棟入院料
慢性期機能	療養病棟入院基本料 有床診療所療養病床入院基本料 障害者施設等入院基本料 特殊疾患病棟入院料 又は 特殊疾患入院医療管理料 緩和ケア病棟入院料

(3) 配分に当たっての方考え方

ア 病床の配分は、以下の視点で総合的に評価して行います。

- (ア) 地域の医療需要との整合性
- (イ) 地域医療連携等に係る調整状況とこれまでの実績
- (ウ) 運営計画（人材確保計画、資金計画）の実現性
- (エ) 整備計画（土地確保、建築計画）の確実性

イ 病床は、以下の点を要件として、配分します。

- (ア) 原則として、開設等許可後10年間は、配分を受けたときの病床機能と病床数を維持すること。
- (イ) 10年を経過した後も、病床機能や病床数を変更する場合は、事前に地域医療構想調整会議に諮ること。
- (ウ) 原則として、医療法に基づく病院等の開設等の許可申請書の提出を表3の期間内までにできる事業計画であること。

ウ 横浜市内の既存の医療機関の増床を優先とします。

表3 許可申請の期間

項目		期間
工事を伴わない場合		翌年11月30日まで
工事を伴う場合	改修等による増床	病床配分決定通知日から1年以内
	新設（移転再整備を含む）又は増改築を伴う増床	病床配分決定通知日から2年以内
	再開発事業等を伴う新設	事業計画で予定する期日
	上記により難しいことが認められる場合	市と調整の上、必要と認めた期間

4 第1回横浜地域 地域医療構想調整会議（8月5日開催）における意見等

(1) 主な意見等

特になし

(2) 調整会議における協議結果

事務局案「よこはま保健医療プラン2024で定めた目標病床数を整備するため、令和6年度の配分は471床を上限とし、公募により配分する」のとおり、了承する。

病床整備事前協議の流れ

神奈川県	横浜市（政令市）
<p>○ 4月1日現在の既存病床数を公表【6月下旬】</p> <p>（既存病床数が基準病床数を下回る場合）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>地域医療構想調整会議①【8月上旬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床整備事前協議を実施するか否か ・ 地域に必要な病床機能 等について協議 </div> <p>○ 協議の結果を市に報告。 併せて、市の意見を照会。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>保健医療計画推進会議①【9月下旬】</p> <p>○ 保健医療計画推進会議の意見を確認。事前協議を実施するか否か、受付期間等を決定し、市に報告。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>医療審議会①【10月上旬】</p> <p>○ 医療審議会に報告</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>地域医療構想調整会議②【11月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募要項、評価方法等の報告 ・ 次年度基準病床数の検討 </div>	<p>○ 保健医療協議会において意見を聴取（諮問）</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffff00; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>保健医療協議会①【9月上旬】</p> </div> <p>※ 事前協議を実施する場合は、病床整備検討部会を設置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>病床整備検討部会①【9月中旬～下旬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募条件、公募要項、評価方法等の検討 </div> <p>○ 市の意見を県に報告。</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>病床整備検討部会②【12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者ヒアリング ・ 配分案の検討 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>病床整備検討部会③【1月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者ヒアリング ・ 配分案を作成 </div>

地域医療構想調整会議③【2月】

- ・配分案について意見を確認
- ・次年度基準病床数を検討

保健医療計画推進会議③【2月】

- ・市の審査結果（配分案）について意見を確認
- ・次年度基準病床数を決定

医療審議会②【3月】

- ・市の審査結果（配分案）について意見を確認

○審査結果を決定。事前協議結果を市に通知。

保健医療協議会②【2月】

- ・配分案について意見聴取

○審査結果（配分案）を決定。

○開設予定者（申請者）に事前協議結果を通知。

横浜市保健医療協議会病床整備検討部会設置要綱

制定 令和3年9月10日 医医第909号（局長決裁）
最近改正 令和5年8月24日 医地第336号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、病院及び診療所の病床整備事前協議を進めるにあたり、専門の事項を協議するため横浜市保健医療協議会運営要綱（以下「運営要綱」という。）第7条第1項に基づく部会として設置する、横浜市保健医療協議会病床整備検討部会（以下「部会」という。）について、運営要綱に定めるものの他、部会の運営その他必要な事項について定めるものとする。

（担当事務）

第2条 部会は、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 横浜二次保健医療圏における病床の整備
- (2) その他必要な事項

（部会委員）

第3条 部会の委員は、横浜市保健医療協議会会長（以下、会長）が指名する者をもって組織する。

- 2 委員は、病床整備事前協議に関する検討終了をもって解嘱するものとする。

（部会委員の責務）

第4条 委員は、第2条に定める職務を常に公正、公平に行わなければならない。

- 2 委員は、部会を通じて知り得た情報を洩らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。ただし、横浜市又は部会が公表した情報については、この限りではない。

（部会長）

第5条 部会は、部会長を1人置き、会長が指名する。

- 2 部会長は部会を代表し、会務を掌理する。
- 3 部会の会議は、会長の指示に応じ、部会長が招集する。

（会議の公開）

第6条 部会の会議は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定に基づき、公開するものとする。ただし、同条ただし書に該当する場合は、部会長は、会議の一部又は全部の非公開を決定することができる。

- 2 前項の場合において、部会長は、必要があると認めるときは、出席委員の意見を聴くことができる。

(所管及び庶務)

第7条 部会は、医療局の所管とし、部会の庶務は、医療局地域医療部地域医療課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年9月10日から施行する。

(要綱の廃止)

2 令和2年度横浜市保健医療協議会病床整備検討部会設置要綱(令和2年8月31日)は廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年8月28日から施行する。

横浜市の病床整備の進捗状況 について

令和6年度第1回 横浜市保健医療協議会

横浜市医療局地域医療課

2024年9月2日

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

基準病床数等の推移

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

	30年度 (2018)	元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	計
基準病床数	23,516 床	23,605 床	23,785 床	23,993 床	23,993 床	23,993 床	25,209 床	
目標病床数							24,510 床	
既存病床数	22,661 床	23,436 床	23,183 床	23,529 床	23,620 床	23,608 床	23,569 床	
配分可能 病床数	859床	169床	602床	464床	373床	385床	941床	
応募病床数	2,116 床	—	880床	214床	応募 なし	160床		
配分病床数	809床	配分 なし	470床	154床	—	160床		1,593床
うち返還	341床	—	10床	—	—	—		351床

※既存病床数には、令和5年度までに配分した病床数と介護医療院に転換した病床数を含みます。

過年度配分病床の整備状況

配分年度	配分病床数	返還済	稼働済	整備中
平成30年度（2018）	809床	341床	408床	60床
令和2年度（2020）	470床	10床	184床	276床
令和3年度（2021）	154床	—	78床	76床
令和4年度（2022）	応募なし			
令和5年度（2023）	160床	—	21床	139床
合計	1,593床	351床	691床	551床

（令和6年8月時点）

【参考】整備中病床の状況

配分年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R6.7時点	
平成30年度（2018）	戸塚共立第1病院	回りハ：60床	R4.11	R8.1	整備予定地の調整に時間がかかっているため
令和2年度（2020）	さいわい鶴見病院	地ケア：60床	R5.12	R8.3	既存棟の改修から改築へ事業計画が変更となったため 免震構造、近隣道路事情により大型重機使用不可、働き方改革の影響により工期が延伸したため
	清水ヶ丘病院	療養：20床	R6.2	検討中	建物の老朽化に伴い細かな改修・修理費用が多く、将来的な病院の建替えを検討中 整備病床数についても再検討をしているため
	鴨居病院	療養：24床	R4.11	R7.10	新型コロナウイルス感染症対応のため
	元気会横浜病院	療養：68床 地ケア：50床	R8.7	R9.4	新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰などの影響により、設計を大幅に見直しているため
	ふれあい東戸塚ホスピタル	障害：49床	R5.4	R9.4	整備予定地の調整に時間がかかっているため

【参考】整備中病床の状況

配分年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R6.7時点	
令和2年度(2020)	西横浜国際総合病院	地ケア：5床	R5.4	R7.9	整備予定地の調整に時間がかかっているため
令和3年度(2021)	新横浜こころのホスピタル	療養：76床	R6.3	R7.11	資材・人件費の高騰による工費の増加を抑えるため、工事仕様の変更を検討していたため R6年3月に着工し、整備中

○新横浜こころのホスピタルにおける精神病床の削減に向けた自主的な検討状況及び地域医療への貢献について

- ・精神病床の削減については、港北区で唯一精神病床を有し、地域の精神科患者様の受皿として精神病床稼働状況は高く推移しております。しかしながら、神奈川県における精神病床が過剰であることを鑑み、経営会議において、削減の可否について検討を進めて参りました。引き続き、現在進めている病床整備終了後、地域医療への貢献を第一の方針として、グループホームや介護施設などの協力を得ながら、精神病床の削減を検討して参ります。
- ・地域医療への貢献につきましては、認知症治療病棟、精神科病棟、療養病棟を有し、地域における急性期病院や介護施設などから幅広く患者様を受入させて頂いております。急性期を終えた患者さまや在宅復帰が困難な患者さまを積極的に受入れ、地域の急性期病床の確保に貢献を行っております。また、横浜市自立支援協議会と協働し精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進め、協議会参加者と退院支援に向けた取組を行っております。

【参考】整備中病床の状況

配分年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R6.7時点	
令和5年度(2023)	上白根病院	地ケア：27床	R8.3	R8.3	
	湘南泉病院	療養：112床	R7.4	R7.4	

「よこはま保健医療プラン2018」の最終振り返りについて(報告)

本市では、保健医療分野における中期的な計画として「よこはま保健医療プラン 2018」を策定し、各種施策を推進してきました。

このたび計画期間が満了しましたので、ご報告します。

(1) 趣旨

急速な高齢化の進展など保健医療を取り巻く環境が大きく変化する中、本市の実情に適した課題の解決を図るため、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系付けた中期的な指針として策定しました。

(2) 計画期間

2018（平成 30）年度から 2023（令和 5）年度まで（6 年間）

(3) 評価結果

プランに掲載されている 226 項目の施策について、最終振り返りを行いました。

目標を大きく上回る成果を上げた取組（A 評価）が 23 項目（10.2%）、概ね計画どおりに進捗・目標達成した取組（B 評価）が 160 項目（70.8%）、目標を下回った取組（C 評価）が 34 項目（15.0%）、評価が困難な取組（— 評価）が 9 項目（4.0%）となりました。

A B 合わせると 81.0% で、8 割を超える項目が当初目標を達成したこととなり、計画の大部分で推進が図られました。一方で、計画期間 2 年目の終わりに新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、主に 2020 年度以降の取組について事業縮小や受診控え等の影響が見られ、C 評価に留まった項目が一定数生じています。

主な成果については次ページ以降に記載しています。

<評価結果概要>

	A	B	C	—
主な施策 (226 項目)	23 項目 (10.2%)	160 項目 (70.8%)	34 項目 (15.0%)	9 項目 (4.0%)

A：当初目標を大きく上回る

B：概ね当初目標を達成

C：当初目標を下回った

—：評価が困難なもの

(4) 今後の方向性について

「よこはま保健医療プラン 2018」の取組を通じて見えてきた課題や新たな展開を踏まえ、令和 6 年 3 月に「よこはま保健医療プラン 2024」を策定しました。

将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築、医療従事者等の確保・養成、高齢者を支える地域包括ケアの推進など、2040 年に向けた医療提供体制の構築に向けた取組を推進するとともに、主要な疾病ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築及び主要な事業ごとの医療体制の充実・強化、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた保健医療施策に取り組みます。

Ⅲ 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』				
評価結果概要	A	B	C	—
主な施策 (63項目)	5項目 (7.9%)	44項目 (69.8%)	11項目 (17.5%)	3項目 (4.8%)
【主な成果】				
1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築				
（1）市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備				
<p>市民病院は2020年5月に新病院を開院しました。開院以降も、手術支援ロボット、高精度放射線治療装置、ハイブリッド手術室の整備など、地域の医療需要等を踏まえた機能向上を行いました。高度急性期医療をはじめ、小児・周産期医療や新興感染症などの政策的医療を担うとともに、地域関係機関との連携や研修会を通じて、地域全体の医療の質向上に努めました。</p>				
2 2025年に向けた医療提供体制の構築<地域医療構想の具現化>				
（1）将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築				
<p>地域の実情に合った病床整備が図れるよう、地域医療構想調整会議等の意見を踏まえながら、基準病床数の検討・見直しを行いました。また、病床整備事前協議を実施し、回復期780床、慢性期790床、その他23床の計1,593床の病床を新たに配分するなど、今後病床の不足が見込まれる回復期・慢性期機能を中心に病床整備を進めました。</p> <p>ICTを活用した地域医療ネットワークの構築に向けては、2019年に、市ガイドラインに準拠した「サルビアねっと」を東部エリアの鶴見区にて運用を開始し、神奈川区、港北区へ拡大しました。2023年度には、港北区内の参加施設が拡充し、東部・北東部の2エリアを対象とするネットワークが実現しました。</p>				
（2）地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実				
<p>最期まで安心して自宅等で過ごしたいという市民の希望に添えるよう、在宅医療連携拠点での相談支援や多職種連携の取組を進め、横浜市在宅看取り率が目標設定時の18.9%（2015）から34.1%の13,484人（2022）へと上昇しました。</p>				
（3）将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成				
<p>市内で就職する看護師が安定的に養成されるよう、横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校への運営支援を行いました。卒業生は市医師会132人（2016）から108人（2023）、病院協会72人（2016）から74人（2023）となりましたが、卒業生の市内就職率は、市医師会79.4%（2023）、病院協会98.6%（2023）と、両校ともに、市内のすべての看護師養成施設の平均と比べ高い市内就職率を維持しました。</p>				
【今後の方向性】				
<p>○本人が希望する医療を受けることができるよう、病床機能の確保及び連携体制の構築を進めます。今後、将来に向けて必要となる病床については、既存の病床を最大限に活用することや市内病院の病床利用率や平均在院日数等のデータ、在宅医療で対応可能な医療ニーズに考慮しつつ、地域の医療関係者等と協議を行いながら整備を進めます。</p>				

○各区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携を強化します。在宅医療、介護関係者による多職種連携の推進等に必要な知識、技術の向上を目的とした研修や連絡会を実施するなど、人材育成に取り組むほか、もしものときの医療やケアについて、元気なうちから考えるきっかけとなることを目的に「もしも手帳」の配布を進め、「人生会議」の普及啓発を図ります。

○市内において就業する看護師が養成され、市内医療機関において安定的に確保されるなど、医療提供体制構築に必要な医療従事者の養成、採用、復職、定着等や専門性の向上に係る課題に対し、必要な支援を行います。

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築

評価結果概要	A	B	C	—
主な施策 (81項目)	9項目 (11.1%)	50項目 (61.7%)	18項目 (22.2%)	4項目 (4.9%)

【主な成果】

1 がん

（2）がんの早期発見<がん検診の受診率向上に向けた取組>

がん検診受診率目標（50%）の達成に向け、啓発や受診勧奨、検診体制の拡充を行いました。肺がん（49.2%）、大腸がん（48.6%）、子宮頸がん（43.6%）は、目標に至りませんでした。胃がん（50.2%）、乳がん（50.5%）の受診率は50%を超えました。

がんの早期診断、早期治療の促進のため、検診結果で精密検査が必要と判定された方の精密検査受診状況を把握し、未受診者への受診勧奨を行いました。新型コロナウイルスの影響等で低下したと考えられる精密検査受診率向上に向けた新たな取組を2022～2023年度に開始しましたが、いずれも目標（90%）を下回りました（胃がん82%、肺がん82%、大腸がん63%、乳がん85%、子宮頸がん57%）。

（3）がん医療<緩和医療>

新たな病床の配分により、緩和ケア病床数の目標186床に対し226床となり、目標値を上回りました。また、2020年度から横浜市大附属病院における緩和医療専門医育成支援を開始したほか、市内の緩和ケア医の確保に繋がることを目的とした緩和ケア医キャリアパス説明会の開催など、体制の充実に向けた施策を実施しました。

（3）がん医療<ライフステージに応じた対策>

A Y A世代のがん患者や小児がん経験者の持つ課題を把握し、必要となる施策の検討を行うため、小児がん連携病院（3病院）会議を開催しました。小児がん経験者は、成長期に受ける放射線や抗がん剤治療の影響が大人になってからあらわれる晩期合併症が課題であるため、2022年度から、長期フォローアップに関する診療に対して補助を行い、情報収集をする取組を行いました。

2 脳卒中

脳血管疾患は、予後を良くするために、できる限り早期の治療が必要な疾患であることから、発症後6時間以内（症例により8時間）の脳梗塞患者に対して、血栓回収療法を実施できる医療機関との連携強化を推進しました。2021年度からは、救急隊の搬送先

医療機関選定において、血栓回収療法の適応を考慮した医療機関選定を行いました。

3 心筋梗塞等の心血管疾患

心臓リハビリテーション（心リハ）の体制を整備するため、2019年度から、市内のエリアごとに心臓リハビリテーション強化指定病院（7病院）を中心とした心リハの実施や地域連携を推進しました。人材育成、スポーツ施設との連携のほか市民啓発などの取組を行いました。

4 糖尿病

糖尿病患者の発症初期段階からの適切な受診や治療中断を防止するため、専門医療機関や一般医療機関、歯科医療機関等との連携を推進するとともに、保健指導や情報提供の強化・充実を図る取組として、重症化予防事業を展開し、モデル区3区での実施から18区に拡大しました。

5 精神疾患

アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症への対策として、2019年度にこころの健康相談センターを依存症相談拠点に位置付けました。また、横浜市精神保健福祉審議会「依存症対策検討部会」を設置し依存症対策の検討を進め、2021年度には「横浜市依存症対策地域支援計画」を策定し、支援者向けガイドラインの策定等、取組を推進してきました。

【今後の方向性】

- 市民のがんへの理解が深まり、生活習慣の改善及びがん検診受診などの予防行動や、適切な医療機関の受診につながるよう、普及啓発に取り組みます。がん検診の結果、精密検査が必要と判定された方の精密検査の受診率の向上に向けては、受診状況を正確に把握し、未受診者の受診を促進するための取組を進めます。
- がん診療連携拠点病院等のがん診療の機能、連携強化等を図り、適切な治療の推進やがん患者の苦痛軽減に取り組みます。また、がん患者やその家族等に対する相談支援、情報へのアクセスを容易にするとともに、治療と生活、仕事の両立支援を推進し、がん患者が自分らしく生活を送れるよう、支援を行います。
- 脳血管疾患、心疾患の発症予防、再発予防のため、生活習慣改善等の取組を行います。再発や再入院防止、長期予後改善のためのリハビリテーションを必要な方が受けられるよう、回復期リハビリテーション病院や介護事業者を含む多診療科、多職種による地域連携を進めます。
- 糖尿病の発症予防及び重症化予防のため、保健指導や情報提供に取り組みます。患者に対するケアレベルを向上させるため、医療職、介護職等の支援者の人材育成を行うほか、多職種からなる支援者による相談支援の充実を図ります。

○こころの健康を維持する人の増加に向けて、メンタルヘルスに関する普及啓発や専門職の人材育成に取り組みます。医療機関や福祉、保健関係者の連携強化を推進し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築します。

V 主要な事業（4事業）ごとの医療体制の充実・強化

評価結果概要	A	B	C	—
主な施策 (23項目)	2項目 (8.7%)	21項目 (91.3%)	0項目 (0%)	0項目 (0%)

【主な成果】

1 救急医療

高齢者を中心に救急搬送患者が増加傾向にある中、限られた医療資源を有効に活用し更なる体制の充実に繋げていくため、2020年度に市民病院をはじめとする市内4台体制でのドクターカー運用を開始しました。

2 災害時における医療

災害時に医療的配慮を必要とする市民（透析・在宅酸素・IVH等）に対応する体制の整備を進めました。透析対策として、市内を11ブロックにグループ化し会議や訓練を実施する体制を整備するとともに、在宅酸素・IVH対策では、関係事業者と協定を締結し、災害時に患者に対して必要な物品を提供できる体制を確保しました。

3 周産期医療

出産場所の確保を図るため、当直ができない医師の代替として非常勤医師が当直を行った場合に当直料の一部を支援するなど、産婦人科の医師確保を進める医療機関等への支援を行いました。出生数減少の影響もあり、出生1,000人あたりの産婦人科医師数は10.7人（2014年）から15.4人（2022年）となり、目標値を上回りました。

産科及び精神科医療機関との連携により育児に影響を及ぼす産後うつを早期に発見し、支援につなぐ仕組みをつくるため、2019年度から精神科医による妊産婦の相談事業を3区で開始しました。実施区を拡大し、2023年度には7区で実施しました。

4 小児医療

医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する「横浜型医療的ケア・児者等コーディネーター」を新たに養成し、2020年度から6拠点18区を対象とした支援を開始しました。2023年度からは4か所で複数配置とし、支援の充実に取り組みました。

【今後の方向性】

○医師の働き方改革の影響等を医療機関への調査により把握した上で、限りある医療資源を有効に活用し、初期、二次、三次などの本市救急医療提供体制を適切に維持するなど、より効率的な体制を検討します。また、ドクターカーシステムの更なる充実について検討します。最適な救急医療DXを実現し、救急隊が収集する現場の患者情報を迅速かつ正確に医療機関に共有することで、救急活動の効率化と病院内での事務負担軽減を図ります。

- 県及び関係団体等と連携し、災害時医療体制の維持及び連携強化を図ります。災害時透析医療に携わる関係機関の役割の明確化及び体制整備を進めます。
- 周産期病床の確保とともに、ハイリスク分娩への対応や、産婦人科医の勤務環境改善などにより、将来にわたり安定的に医師を確保し、より安全で安心な出産ができる環境づくりを進めます。また、産後うつ病等のメンタルヘルスの不調がある妊産婦とその家族に対する支援を行うおやこの心の相談を段階的に拡充します。
- 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを6拠点で12名配置し、福祉・保健・医療・教育・保育等の受入れ体制の更なる充実を図ります。

VI 主要な保健医療施策の推進

評価結果概要	A	B	C	—
主な施策 (59項目)	7項目 (11.9%)	45項目 (76.3%)	5項目 (8.5%)	2項目 (3.4%)

【主な成果】

1 感染症対策

(2) 結核対策

結核治療が完了するよう、患者一人一人に対し、服薬中断リスクをアセスメントし、適切なDOTS（直接服薬確認療法）を行うことで、結核り患率は15.2（策定時）から7.6（10万人対）（2022年）へ低下し、目標の10.0以下を達成しました。

(5) 新型インフルエンザ対策

医療機関等との連携強化を目的として、2019年度に医療関係者連絡協議会・8病院連絡会を一本化し、医療関係者連絡会としました。新型コロナウイルス感染症対応の経験を活かし、今後発生しうる新興感染症の対策を話し合うため、連絡会を開催し、訓練の実施手法等について検討していきます。

(6) 肝炎対策

検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施し、22,000人の年間受診者数目標に対して16,188人（2023年）となりました。C型肝炎対策事業の肝炎ウイルス検査は、原則、過去に検査を受けていない方が対象となるため受診者数は減少していく事業ですが、肝炎の早期発見・早期治療及び重症化予防を図るため、医師会と連携する等、かかりつけ医からの受診勧奨を検討していきます。

(8) 市民病院における対応

県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、2020年5月に開院した新病院では、全室個室の感染症病棟や感染症患者専用の独立した導線を整備しました。コロナ禍においては、感染症対応運用の体系化を図り、重症・中等症患者を中心に積極的に受け入れました。新型コロナウイルス感染症患者に対応した実績を踏まえつつ、新たな新興・再興感染症にも柔軟に対応できるよう、引き続き運用マニュアル更新を行っています。また、2023年1月からエイズ治療中核拠点病院として、地域関係機関との連携の推進やエイズ治療に関する啓発活動に取り組みました。

2 難病対策

難病患者の方への支援体制を強化するため、「かながわ難病相談・支援センター」を設置し、県・川崎市・相模原市及び本市の4者協定により共同運営する体制を構築しました。相談内容を分析し、支援者向け講演会、就労相談会やピア相談会等を企画実施する等支援内容の広がりがみられました。

3 アレルギー疾患対策

市立みなと赤十字病院において、救急対応からアレルゲンの特定まで一貫・連携して対応できる特徴を生かし、体制強化を進め、2018年度に県アレルギー疾患医療拠点病院に選定されました。専門的な知識・技能を有する医療人材の育成にも取り組みました。

4 認知症疾患対策

認知症疾患医療センターについて、4か所から9か所への増設を行いました。また、認知症の早期発見・早期対応や、認知症の状態に応じた切れ目のない適切なサービス提供が行えるよう、医療関係者を対象とした認知症の対応力向上研修を実施しました。2023年度時点で受講者数の累計は4,723人となり、目標の3,900人を上回りました。

5 障害児・者の保健医療

(3) 重症心身障害児・者への対応

重症心身障害児・者など、常に医療的ケアが必要な人やその家族の地域での暮らしを支援するため、相談支援、生活介護、訪問看護サービス及び短期入所などを一体的に提供できる多機能型拠点の整備を市内方面別に進め、4か所目が2023年度に完成しました。候補地の検討・調整に時間を要することが多いため、2023年度までに6か所の目標に達していませんが、引き続き、市内6か所整備完了に向けて、5か所目は法人選定、6か所目は候補地の検討を行います。

6 歯科口腔保健医療

健全な歯と口腔機能の発達のために、乳幼児歯科健診等で口腔内の状況を把握し、歯みがき指導等の歯科保健指導に取り組んできました。これらの取組や親の意識の高まりから、3歳児でむし歯のない者の割合は89.1%（2016）から94.9%（2023）と、目標値の90%を超え着実に事業効果が現れました。

【今後の方向性】

- 結核の予防及びまん延の防止のため、健康診断と結核患者への適切な医療の提供、患者管理、支援を行うとともに、市民への知識の普及啓発をより効果的、総合的に推進します。
- 感染症法に基づく本市の予防計画を策定し、市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある様々な感染症の発生及びまん延への備えを進めます。また、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症対策に関する人材の養成及び資質の向上、保健所の体制の確保等を進めます。

- 難病を患っても、住み慣れた地域において安定した療養生活が遅れ、それぞれに合った社会参加ができるよう、難病患者や家族が、適切な時期に、療養や社会生活の両立に関する知識等を得ることができる環境を整えます。
- アレルギー疾患に対する正しい知識を得る機会を提供するとともに、専門医療機関による相談体制の確保や人材育成に取り組みます。
- 認知症疾患医療センターの地域連携拠点機能を推進するため、引き続き、情報共有・事例共有を行い、自己評価や外部評価を踏まえた取組の充実について更に検討を進めていきます。また、医療従事者や介護従事者等の認知症への対応力の向上を図ります。
- 医療的ケア児・者及び障害児・者について、福祉・保健・医療・教育・保育等の関係者が連携し、心身の状況や家族状況の変化、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築し、地域での受入れ態勢の更なる充実を図ります。
- 口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科口腔保健の推進、医科歯科連携による口腔機能管理などを通じ、歯科口腔保健・歯科医療の充実を図ります。また、障害児・者の歯科診療の需要や応需体制等の実態を調査し、その結果を踏まえて、障害児・者の歯科保健医療の推進に取り組みます。

「よこはま保健医療プラン2024」の策定について(報告)

「よこはま保健医療プラン 2018」が令和 5 年度をもって計画期間が満了したことに伴い、令和 6 年 3 月に「よこはま保健医療プラン 2024」を策定しました。

高齢化の進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が見込まれる 2040 年を見据え、市民の皆様が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活することができる社会の実現を目指し、取組を進めていきます。

1 趣旨

本市独自の行政計画として、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系付けた中期的な指針として策定しました。

2 計画期間

2024（令和 6）年度から 2029（令和 11）年度までの 6 年間

3 計画の位置づけ・特徴

- (1) 医療法第 30 条の 4 に基づく医療計画に準じ、本市独自に策定したものです。
- (2) 主要な疾病のうち、がんに関する部分については、「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき策定しました。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた対策を実行するため、感染症対策に係る内容を一新し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 10 条第 14 項に基づく「感染症予防計画」として位置付けています。

4 計画への市民意見の反映

横浜市保健医療協議会及びよこはま保健医療プラン策定検討部会を開催し、市民委員に参加いただきました。また、令和 4 年度に実施した「横浜市民の医療に関する意識調査」（市民 3,000 人の無作為抽出）の結果や令和 5 年 10 月から 11 月にかけて実施した素案に対するパブリックコメントなどを通じて、市民の意見を計画に反映しました。

5 計画書等の周知・広報

(1) 周知

計画書、計画概要版は、市ウェブサイトからダウンロード可能です。

また、市民情報センター（市役所 3 階）、各区役所等で閲覧（計画書）又は無料配布（計画書概要版）しています。

(2) 広報

病院、市役所及び区役所において、PR 動画を放映し広報を行っています。

6 計画の進行管理

「よこはま保健医療プラン 2024」で掲げた各項目について、PDCA サイクルの考え方を活用し、指標の種類に応じて、毎年、3 年目、最終年度である 6 年目の進捗状況等を確認し、総合的に評価を行います。



計画期間：2024（令和6）年度～2029（令和11）年度

概要版

よこはま保健医療プラン 2024

Yokohama health medical care plan 2024



令和6（2024）年3月 横浜市

I 章 プランの基本的な考え方

保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系付けた中期的な指針として、本市独自に策定しました。市民、保健・医療等サービス提供者及び行政がお互いに理解し協力しながら、進めていきます。

主要な疾病のうち、がんに関する部分については、「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、策定しました。また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく本市の「感染症予防計画」としても位置付けます。

基本理念

高齢化の進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、最適な医療提供体制を構築するとともに、保健・医療・介護の連携を着実に進め、市民が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活することができる社会の実現を目指します。

併せて、保健医療の質の向上や効率化を図る観点から、情報通信技術（ICT）の活用やデータ分析に基づく施策立案・効果検証など、デジタル時代にふさわしい保健医療政策に取り組みます。

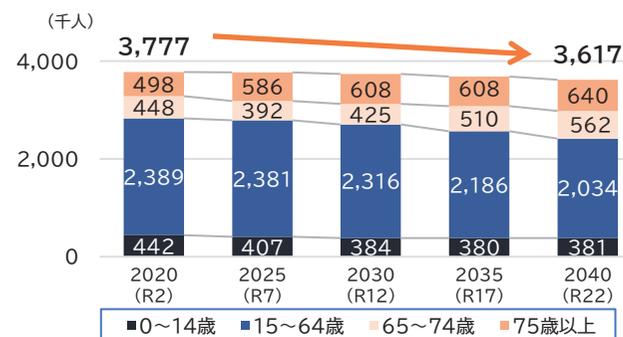
また、これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた感染症対策を実行し、新興感染症等から市民の安全と健康を守ります。

II 章 横浜市の保健医療の現状

横浜市将来人口推計

- ・総人口は2021年をピークに緩やかに減少する一方で、75歳以上人口は増加
- ▶生産年齢人口の減少・高齢人口の増加を見据えた医療提供体制整備が必要

【横浜市将来人口推計】

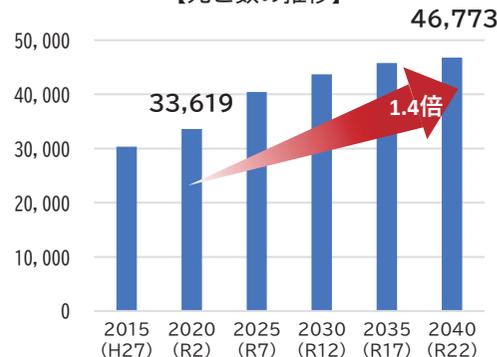


出典：横浜市将来人口推計（令和6年1月）

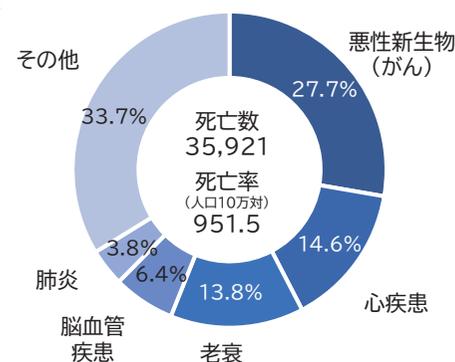
死因別の死亡状況

- ・2040年の死亡数は2020年の約1.4倍
- ・死因別にみると、悪性新生物（がん）、心疾患、老衰の順が多い
- ▶疾病ごとの動向に合わせた医療提供体制の構築が必要

【死亡数の推移】



【死因別の死亡状況】



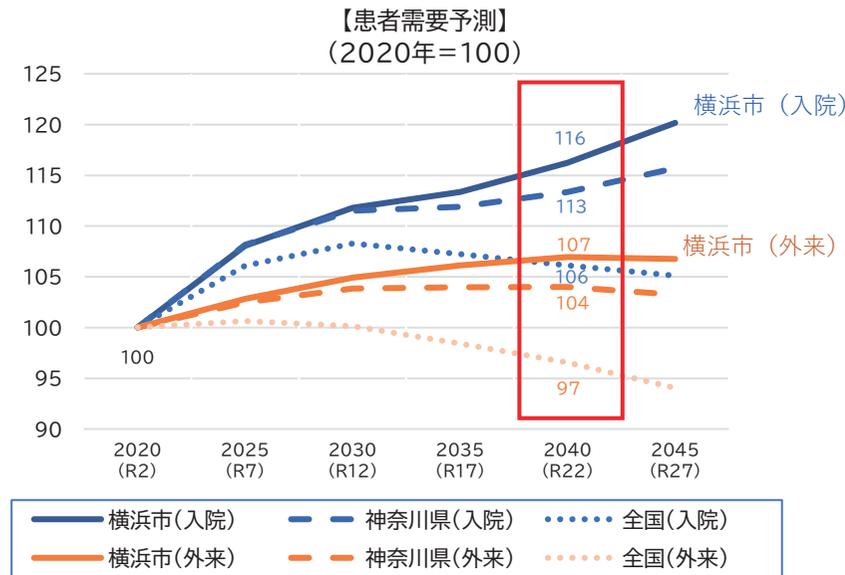
出典：令和2年まで人口動態統計（厚生労働省）
令和7年以降、横浜市将来人口推計（令和6年1月）（横浜市）

出典：令和3年人口動態統計（厚生労働省）

医療需要予測

- ・本市の入院に関する需要は2045年頃までは増加していく見込み
2020年と比較して、2040年は**16%増加**
- ・本市の外来に関する需要は2040年頃をピークに、2045年頃まで維持される見込み
2020年と比較して、2040年は**7%増加**

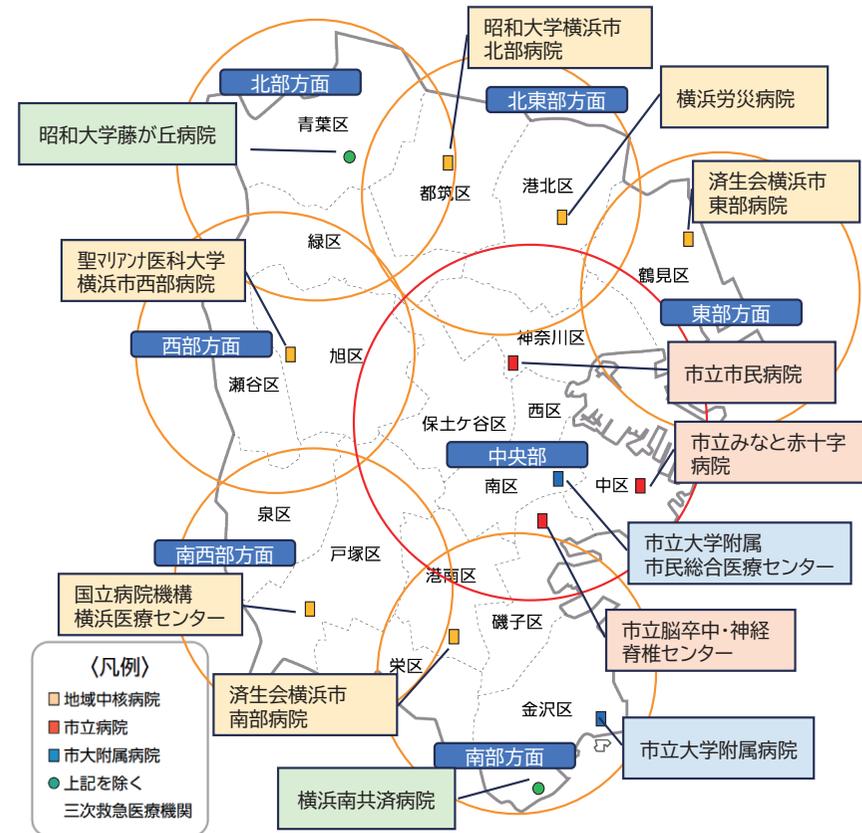
▶2040年における本市の医療需要は、増加傾向が維持されることが見込まれるため、医療需要に対応できる医療提供体制の構築が必要



出典：[受療率]平成29年患者調査「受療率（人口10万対）、入院－外来×性・年齢階級×都道府県別」（厚生労働省）
 [人口：国・県]「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）
 [人口：市]横浜市将来人口推計（令和6年1月）（横浜市）
 注）上記をもとに、横浜市医療局が作成
 注）二次医療圏の患者数は、当該二次医療圏が属する都道府県の受療率が各医療圏に当てはまるものとして、将来の人口推計を用いて算出。

医療提供体制

本市では、市立3病院（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院）及び横浜市立大学附属2病院（横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター）に加え、市内6方面の基幹的な役割を担う地域中核病院を誘致・整備し、独自に医療提供体制を構築してきました。



Ⅲ章 2040年に向けた医療提供体制の構築

将来の医療需要増加に向け、限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活ができる社会の実現を目指します。

◆入院医療の市内完結率

- ①急性期・一般病棟 現状：84.0% → 目標：84.5%
- ②回復期リハビリテーション病棟 現状：86.7% → 目標：91.0%
- ③療養病棟 現状：75.1% → 目標：78.9%

◆在宅看取り率

現状：33.1% → 目標：39.4%

人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や生産年齢人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するため、医療機関の機能分化や連携を進めていくことが必要です。「2040年に向けた医療提供体制の構築」に向け、5つの取組を推進します。

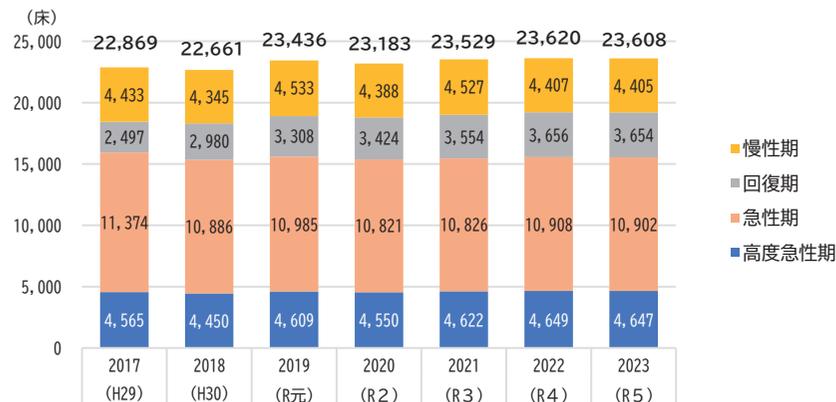
- (1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築
- (2) 医療従事者等の確保・養成
- (3) 高齢者を支える地域包括ケアの推進
- (4) デジタル時代にふさわしい医療政策の推進
- (5) 医療安全対策の推進

2040年に向けた医療提供体制の構築

主な施策

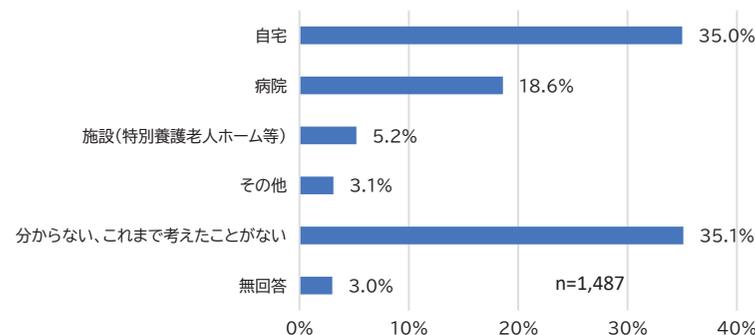
- ◆ 病床整備事前協議による病床配分の実施や機能転換の促進
病床数 現状：23,608床 目標：24,510床 (+902床)
- ◆ 「医師の働き方改革」のための効果的な取組の実施
- ◆ 在宅医療・介護を担う人材の育成等研修の実施
- ◆ 在宅医療連携拠点での相談支援
- ◆ 「人生会議」の普及啓発
- ◆ データの活用による医療政策の推進

【機能別病床数の推移】



※各年度4月1日時点の既存病床数を病床機能報告で按分（5年度は4年度の病床機能報告で按分）
注）総数と内訳の合計が一致しない場合がある
出典：横浜市医療局

【人生の最期を迎えたい場所】



出典：令和4年度 横浜市民の医療に関する意識調査（横浜市）
問18 あなたは、人生の最期をどこで迎えたいと思いますか。（単一回答）

IV章 主要な疾病ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築

1 がん

全ての市民ががんに関する正しい知識を持つことにより、予防行動やがん検診受診、適切な医療につなげることで、がんによる死亡率の減少を目指します。

がんのり患に備えることにより、自身や身近な人ががんと診断された際に、適切な医療を受け、支えあい、安心して生活できる地域社会の実現を目指します。

◆がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少

現状：124 → 目標：100

◆がん患者のQOLの向上

（現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合）

現状：全国70.5% → 目標：増加

主な施策

◆ がん予防に向けた取組

- ①市民への情報提供の充実
- ②禁煙・受動喫煙防止の推進
- ③がん検診再勧奨の実施
- ④精密検査受診状況の把握
- ⑤乳がんに関する理解の促進

◆ がん医療の取組

- ⑥がん診療連携拠点病院等との連携の推進
- ⑦緩和ケアの推進

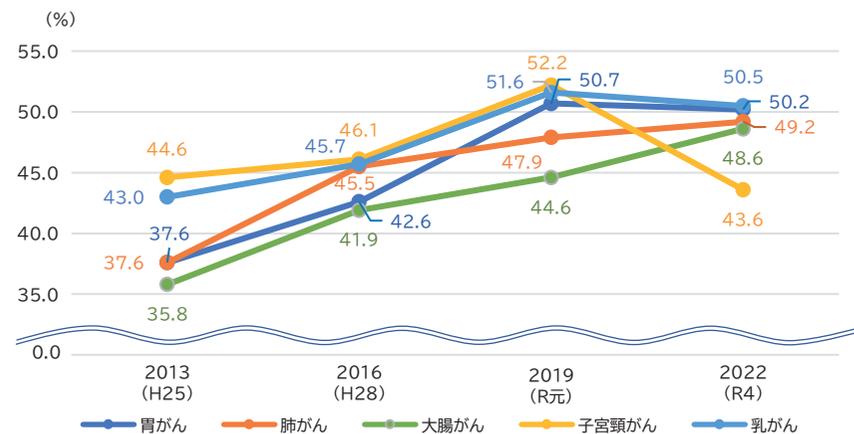
◆ がんとの共生

- ⑧相談支援及び情報提供の充実
- ⑨アピアランスケア※1
- ⑩仕事と治療の両立支援の推進
- ⑪小児・AYA世代※2がんの理解促進・患者支援

◆ がんになっても安心な社会づくりの基盤構築

- ⑫学習指導要領に基づく「がん教育」の実施
- ⑬調査結果や統計を活用した政策検討（EBPM）

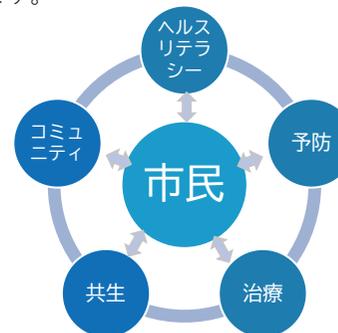
【国民生活基礎調査に基づくがん検診受診率の推移（横浜市）】



出典：平成25年、平成28年、令和元年、令和4年国民生活基礎調査（厚生労働省）

新たながん対策よこはまモデルイメージ図

がんになっても安心して生活できる地域社会の実現には、全ての市民が正しい知識を身につけ、予防行動や適切な医療へつながり、支えあう施策を展開する必要があります。



※1 医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

※2 Adolescent and Young Adultの略。15歳から39歳の思春期・若年成人の世代を指す

IV章 主要な疾病ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築

2 脳血管疾患・心疾患



脳血管疾患・心疾患の発症時における速やかな救命処置・搬送体制の確保、治療水準を維持するとともに、治療後の日常生活の場においても質の高い生活を送ることができる社会を目指します。

◆脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人対）

現状：62.3 → 目標：減少

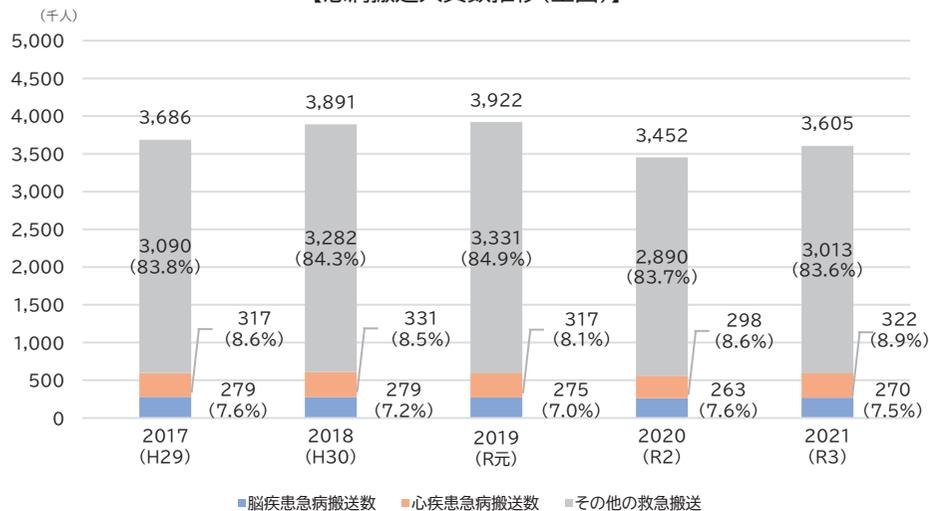
◆心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人対）

現状：144.8 → 目標：減少

主な施策

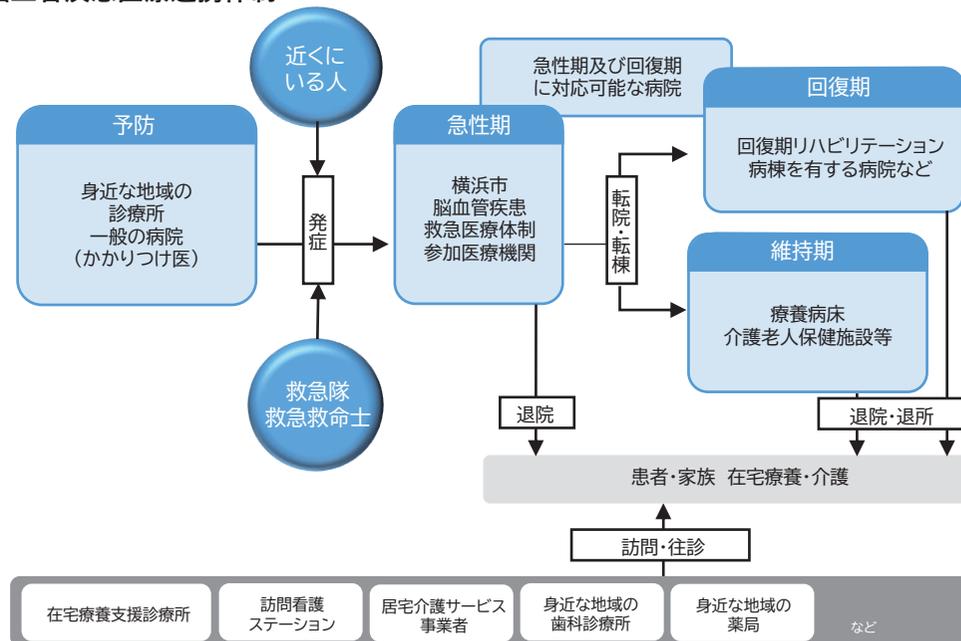
- ◆ 発症予防
- ◆ 急性期の適切な医療体制の構築
- ◆ 合併症や再発の予防、在宅復帰支援

【急病搬送人員数推移(全国)】

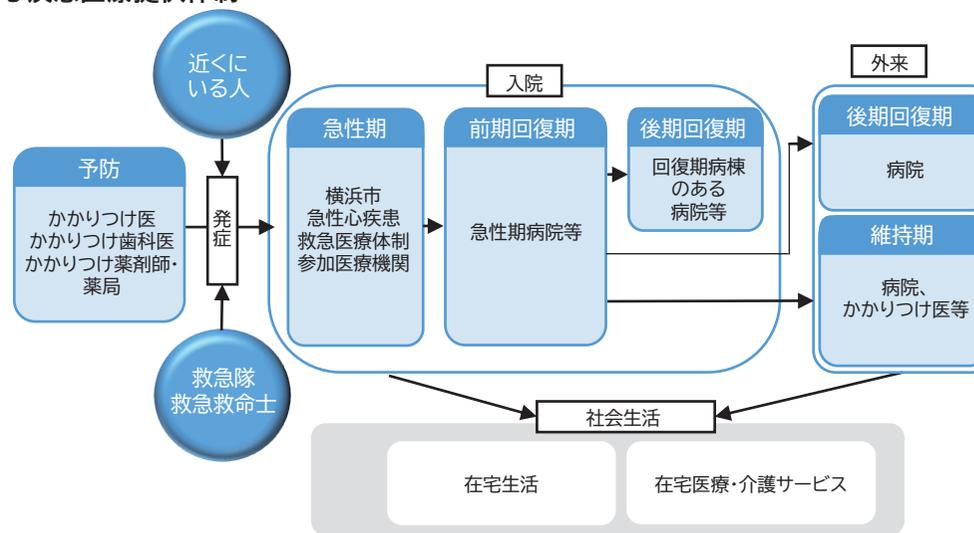


出典：平成30年度～令和4年度版救急・救助の現況（消防庁）
注）四捨五入のため総数と内訳の合計が一致しない場合がある

脳血管疾患医療連携体制



心疾患医療提供体制



3 糖尿病

生活習慣の改善や、患者の治療継続、生活支援に取り組み、これらに関わる地域の保健・医療・介護の連携強化を図ることにより、糖尿病の発症予防、重症化予防を目指します。

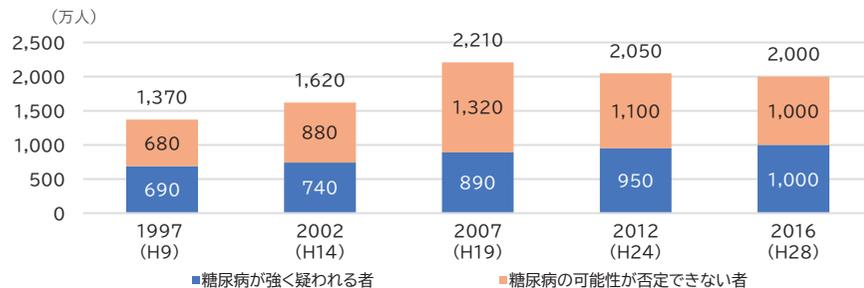
内科や糖尿病内科のかかりつけ医と眼科、腎臓内科、歯科、薬局等の医療連携と、生活を支える地域の多職種連携を進め、糖尿病の合併症の早期発見や治療中断を防ぎます。

- ◆特定健診でHbA1c8.0 %以上の者の割合
現状：1.25% → 目標：減少
- ◆糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数
現状：県人工腎臓等保有状況調査により算出 → 目標：減少
参考値：県 883人（日本透析学会統計資料）

主な施策

- ◆ 糖尿病の発症予防及び重症化予防
- ◆ 医療・介護連携の推進

【「糖尿病が強く疑われる者」、「糖尿病の可能性を否定できない者」の推計人数の年次推移（20歳以上、男女計、全国値）】



出典：「健康日本21（第三次）推進のための説明資料（令和5年5月）」（厚生労働省）より算出

4 精神疾患

市民が疾患に対する正しい知識を持つとともに、精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができる社会の実現を目指します。

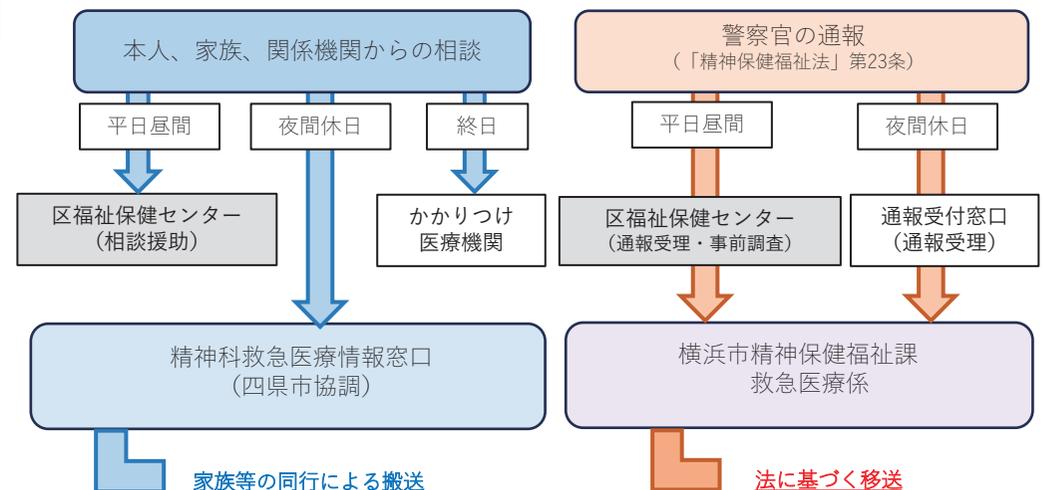
適切な医療につなげることで入院の長期化を少なくするとともに、退院後も地域で安心して生活できるような支援体制の構築を目指します。

- ◆精神病床退院患者における地域平均生活日数
現状：327.3日 → 目標：331.5日

主な施策

- ◆ こころの健康を維持する人の増加
- ◆ 精神科救急体制の充実
- ◆ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【横浜市の精神科救急医療体制(四縣市協調体制) 2023年度】



V章 主要な事業ごとの医療体制の充実・強化

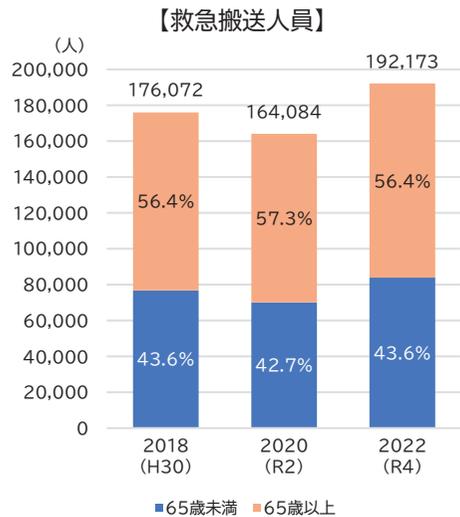
1 救急医療

救急需要の増加に対し、緊急性の高い傷病者を確実に救急医療機関へつなぐことができるよう、最適な医療提供体制の確保を目指します。

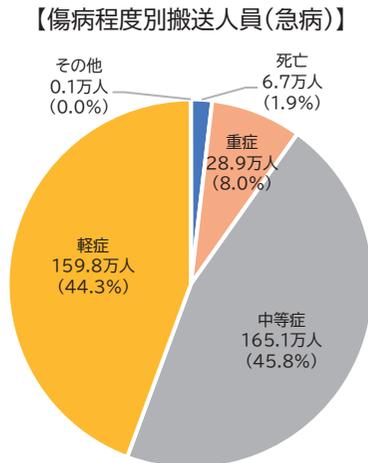
◆救急医療体制参画医療機関数
現状：59施設 → 目標：59施設

主な施策

- ◆ 超高齢社会における救急医療提供体制の最適化
- ◆ 適切な受療行動の推進のための啓発
- ◆ DXによる救急活動や医療連携の効率化



出典：横浜市消防局

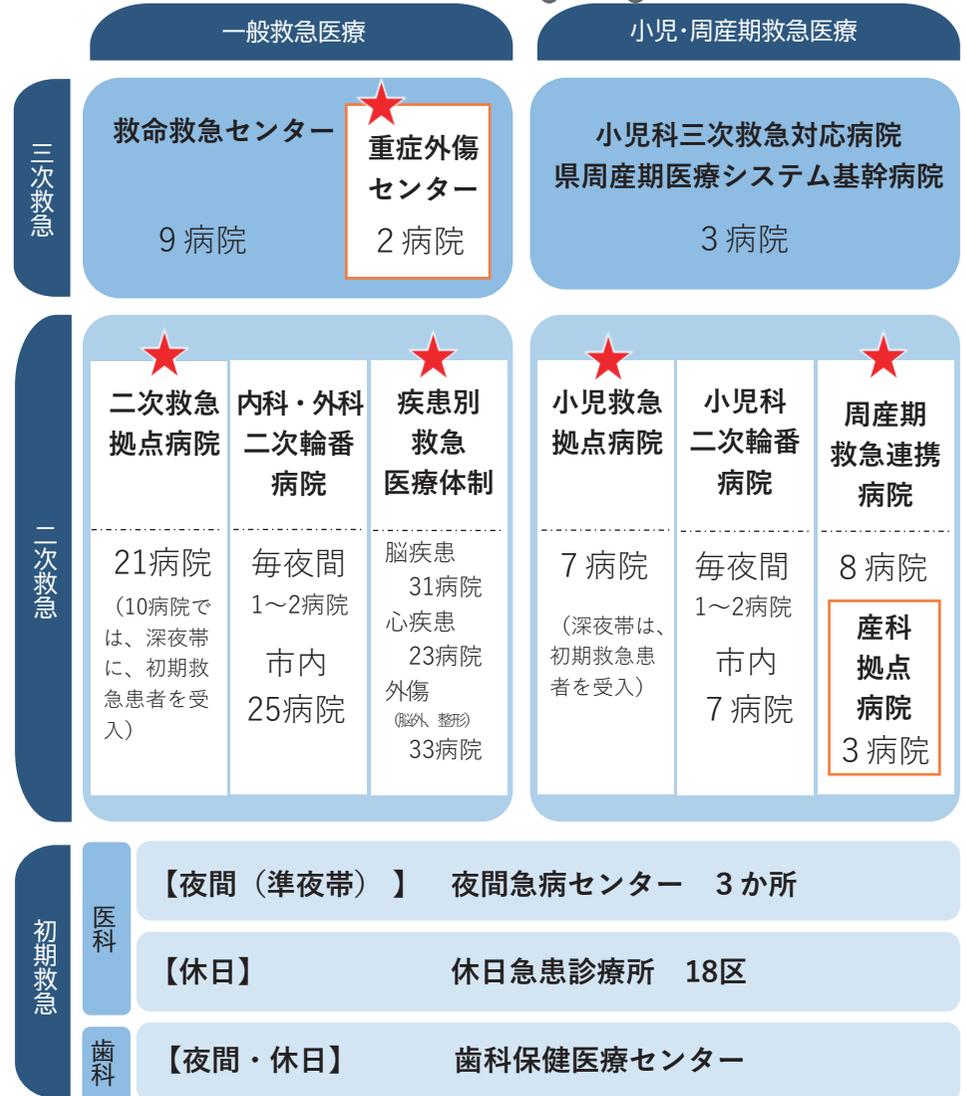


出典：令和4年版救急・救助の状況（消防庁）

横浜市救急医療体系図



★ 本市独自の取組
2023年4月1日時点



三次救急 ... 主に生命に危険のある「重症・重篤患者」に高度な医療を行います。
 二次救急 ... 主に入院治療が必要な「中等症・重症患者」の医療を行います。
 初期救急 ... 外来診療により帰宅可能な「軽症患者」の医療を行います。

2 災害時における医療



大規模地震等の災害発生により、医療資源が制約を受ける中でも、適切な医療を提供できる体制を目指します。

◆災害時医療体制の維持・充実

現状：維持 → 目標：維持・充実

主な施策

◆ 行政と関係機関が連携した災害対応の検討と充実

コラム

災害医療に関わる関係機関

大規模震災時は、治療すべき負傷者の数が急増する一方で、医療機関のインフラ被害等により、医療提供の需給バランスが崩れるため、平時と同様の診療体制を維持することや、医療救護活動ができなくなることが予想されます。

災害時の医療においては、市域で対応する保健・医療・福祉の各所管局が横断的に連携するほか、県域で行う広域搬送や他県からの応援を受け入れるため、県との連携を密にする必要があり、医療関係団体と連携し、総力を挙げて対応する必要があります。

主な関係団体

団体名	主な協力事項
横浜市医師会	医療救護隊への医師の派遣・診療所における診療
横浜市歯科医師会	避難所や診療所における歯科診療
横浜市薬剤師会	医薬品の備蓄・管理・調達
横浜市病院協会	災害時の傷病者受入態勢の確保
横浜在宅看護協議会	災害時のサービス利用者への巡回と情報の共有
神奈川県看護協会	Yナース研修ほか、災害に関する事業への協力
横浜薬科大学	医薬品の集積・管理・仕分け
横浜市柔道整復師会	地域防災拠点等における傷病者に対する応急救護

3 周産期医療・小児医療



少子化が進展する中でも、誰もが安全・安心に出産や育児ができる環境を継続するため、妊産婦への相談支援、出産場所や救急医療など、様々な取組を組み合わせ、切れ目のない適切な周産期・小児分野の保健・医療提供体制の確保を目指します。

◆出生数に対する市内分娩件数の割合

現状：89.9% → 目標：同水準を維持

◆小児医療機関数（小児人口10万人対）

現状： 病院 8.3病院 → 目標：同水準を維持

診療所 42.1か所 → 目標：同水準を維持

主な施策

◆ 必要な時に必要な小児・周産期医療を受診できる環境づくり

◆ 出産・育児に関する相談支援の充実

4 新興感染症医療



新興感染症発生時に機動的な対応ができるよう、平時から県、医療機関や医療関係団体等の外部機関との連携体制を確立します。



継続的な訓練や研修等の実施により、市内感染症対策の質の向上・人材育成を図るとともに、感染拡大時の移送体制の確保や備蓄など、平時から体制整備を行います。

主な施策

◆ 新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会や感染症対策研修・訓練の実施

◆ 個人防護具等の備蓄

◆ 感染症患者移送専用車両の確保

VI章 主要な保健医療施策の推進

1 感染症対策

感染症の発生及びまん延への備えを進めます。また、市民への啓発及び知識の普及、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた人材の養成及び資質の向上、保健所の体制の確保等を進めます。

主な施策

- ◆ 発生の予防、まん延の防止
- ◆ 啓発及び人権の尊重
- ◆ 検査体制の充実
- ◆ 人材の養成及び資質の向上

2 難病対策

難病を患っても、住み慣れた地域において安定した療養生活が送れ、それぞれに合った社会参加ができるよう、難病患者や家族が、適切な時期に、必要な知識等を得ることができる環境を整えます。また、支援ネットワークが広がるよう、福祉・保健・医療人材の資質の向上に取り組みます。

主な施策

- ◆ 難病医療講演会・交流会の開催
- ◆ 支援者向け研修の開催

3 アレルギー疾患対策

アレルギー疾患に対する正しい知識を得る機会を提供するとともに、専門医療機関による相談体制の確保や人材育成に取り組みます。また、学校・保育・施設等の利用者が、安心して学校生活、施設生活等を送ることができるよう、職員が適切なアレルギー対策を実施します。

主な施策

- ◆ みなと赤十字病院における
 - ・ぜん息相談の実施
 - ・人材育成
- ◆ 市民向け講演会等の実施
- ◆ 学校・保育・施設等の職員向けアレルギー対応研修の実施

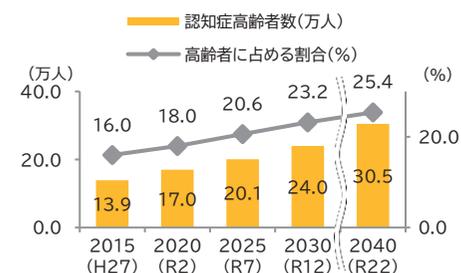
4 認知症疾患対策

認知症の人やその家族が地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に関する正しい知識の普及を進め、認知症への社会の理解を深めます。また、医療従事者や介護従事者等の認知症への対応力の向上を図ります。

主な施策

- ◆ 認知症に関する理解促進
- ◆ 医療従事者等の認知症対応力向上の推進
- ◆ 若年性認知症の人への支援

【認知症高齢者数の推移】



出典：横浜市健康福祉局

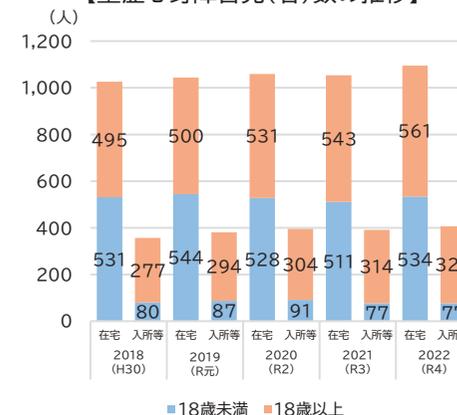
5 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応

福祉・保健・医療・教育・保育等の関係者が連携し、心身の状況や家族状況の変化、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築し、地域での受入れ態勢の更なる充実を図ります。

主な施策

- ◆ 医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置
- ◆ 身近な地域で相談できる場所の充実
- ◆ 知的障害者専門外来設置医療機関への補助

【重症心身障害児(者)数の推移】



出典：横浜市子ども青少年局

6 歯科口腔保健・歯科医療

口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科口腔保健の推進、医科歯科連携による口腔機能管理などを通じ、歯科口腔保健・歯科医療の充実を図ります。また、障害児・者の歯科保健医療の推進に取り組みます。

主な施策

- ◆ 歯科保健医療センターにおける
 - ・休日・夜間の救急歯科診療
 - ・通院困難者への訪問歯科診療
 - ・障害児・者への歯科診療
- ◆ 障害児・者の歯科保健医療の充実

7 健康横浜21の推進（生活習慣病予防の推進）

生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりの指針として、「第3期健康横浜21」を策定し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を延ばす「健康寿命の延伸」に取り組んでいます。「健康横浜21」と連携した生活習慣病予防を推進していきます。

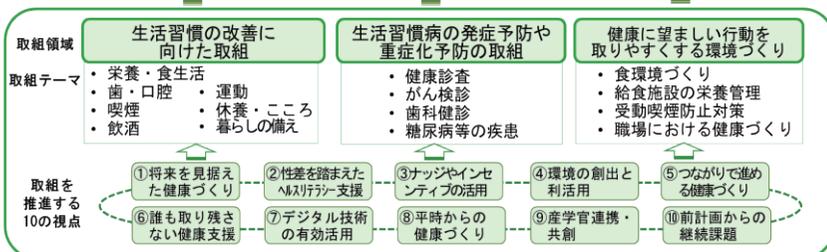
第3期健康横浜21 計画期間：令和6年度(2024)～令和17年度(2035)12年間

基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり

基本目標（最終成果） 健康寿命の延伸

中間成果 主要な健康課題の改善

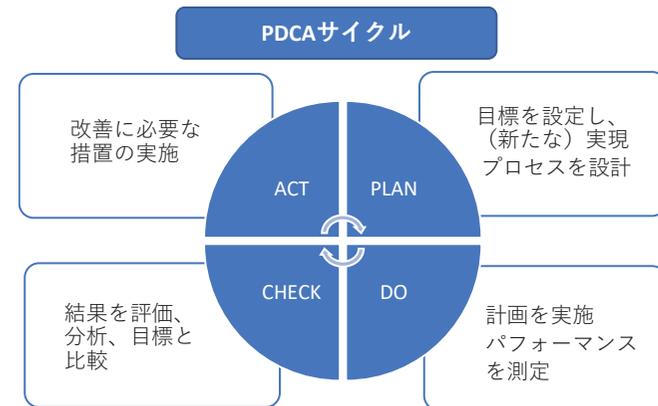
直接成果 生活習慣の改善・意識や行動の変化 ↔ 直接成果 環境の改善



VII章 計画の進行管理

各項目について、PDCAサイクルの考え方を活用し、指標の種類に応じて、毎年、3年目、最終年度である6年目の進捗状況等を確認し、総合的に評価を行います。

なお、計画を推進する上での情勢の変化等を考慮し、3年目の2026（令和8）年度に中間振り返りを行い、必要に応じて見直しを図ります。





明日をひらく都市

OPEN x PIONEER

横浜市

横浜市 医療局 医療政策課

令和6年3月

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL 045-671-2466 / FAX 045-664-3851

E-mail ir-seisaku@city.yokohama.jp

「第3期健康横浜21」の策定について（報告）

令和6年3月末に策定した「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」の概要についてお伝えします。

1 第3期健康横浜21の概要

横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、横浜市における総合的な健康づくりの指針として、健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」を軸に、関連する分野の計画として、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づく「歯科口腔保健推進計画」及び食育基本法に基づく「食育推進計画」の3つの計画を一体的に策定しております。

(1) 計画期間

令和6年度（2024年度）～令和17年度（2035年度）の12年間

(2) 基本理念

共に取り組む生涯を通じた健康づくり

(3) 基本目標

健康寿命の延伸

(4) 全体像

健康寿命の延伸に向けて、「生活習慣の改善に向けた取組」においては、「栄養・食生活」、「歯・口腔」、「運動」など、「生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組」においては、「健康診査」、「歯科健診」など、「健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり」においては、「食環境づくり」、「受動喫煙防止対策」、「職場における健康づくり」などに取り組めます。

そして、取組の効果を高めるために、若い世代からの取組を重視する「将来を見据えた健康づくり」や、性別によって異なる健康課題に向けた「性差を踏まえたヘルスリテラシー支援」などの「取組を推進する10の視点」を持ちながら、取組を推進していきます。



第3期健康横浜21

計画期間：令和6年度(2024)～令和17年度(2035)12年間

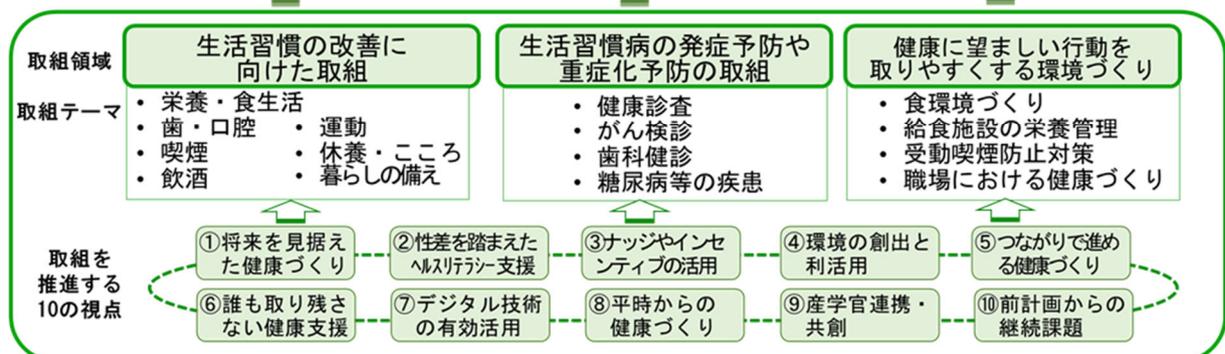
基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり

基本目標（最終成果） 健康寿命の延伸

中間成果 主要な健康課題の改善

直接成果 生活習慣の改善・意識や行動の変化

直接成果 環境の改善



(5) 主要な健康課題（中間成果指標）

市民の死亡原因の半数を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の予防に加え、「全国データと比較して改善の余地があるもの」、「健康寿命の延伸への寄与が大きいもの」などを主要な健康課題として選定し、その改善を目指します。

主要な健康課題	
①生活習慣病の予防を通じた早世の減少	⑥歯周炎の予防と改善
②男性の肥満や脂質異常症の改善	⑦腰痛の予防と改善
③女性の乳がんの死亡率の減少	⑧骨折・転倒により介護が必要な状態となることの減少
④糖尿病の重症化の予防	⑨高齢期の不慮の事故による死亡率の減少
⑤喫煙・受動喫煙の減少	⑩成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上

2 計画の推進

計画を総合的に推進していくために、広報・プロモーションに注力するとともに、関係機関・団体との連携を図り、効果的な施策展開と進捗管理を行います。全てのライフステージを対象に、市民の健康行動につながる啓発活動を行うとともに、行政が中心となって関係機関・団体等と共に重点的な取組「よこはま健康アクション〔R6-R11〕」を行います。

将来を見据えた健康づくりの強化				自然に健康になれる環境づくり		デジタル技術等の更なる活用		誰も取り残さない健康支援		地域人材の育成／活動支援
職場を通じた健康づくり	女性の健康づくり応援	青年期からの意識啓発	健康を守る暮らしの備え	食環境づくり	禁煙支援・受動喫煙防止	健康状態の見える化と行動変容の促進	糖尿病等の重症化予防	健康格差を広げない取組	地域のつながりで行う健康づくり	

3 計画の評価

効果的に取組を進めるため、計画の進捗状況を確認し、あらかじめ設定した成果指標により、令和11年度に中間評価を行い、把握された課題を踏まえ、計画後半の取組を強化します。

基本目標	指標	直近値	目標値
健康寿命の延伸	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均（年）	男性 72.60 女性 75.01 (R01(2019)年)	男性 73.70 以上 女性 76.42 以上 (R13(2031)年)

4 公開中の広報媒体一覧

- ・計画全文
- ・冊子要約版
- ・概要版・概要版動画

第3期健康横浜21



【掲載場所URL】

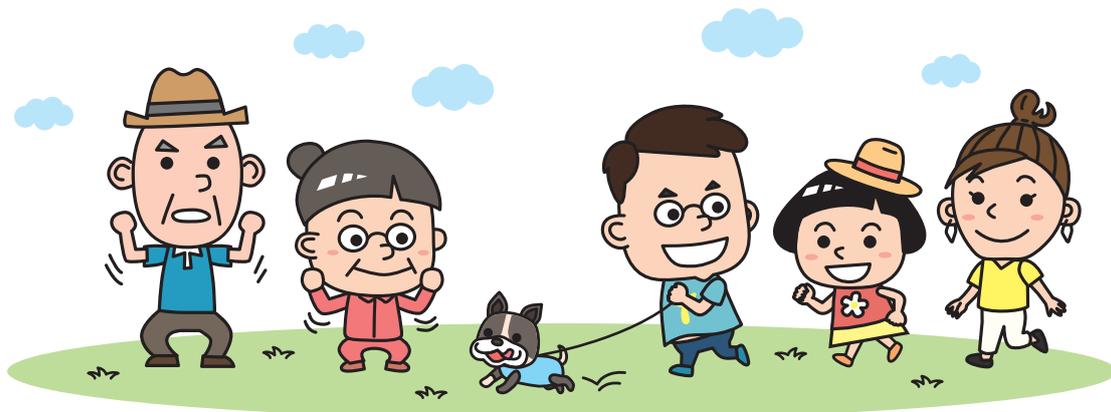
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/kenkozukuri/21/naiyo/3rd/>

よこはま 健康アクション

〔R6-R11〕

～ 健康寿命の延伸に向けた10の重点取組～

推進期間：令和6（2024）年度～令和11（2029）年度



横浜市では、生活習慣病の予防を中心とした市民の総合的な健康づくりの指針である「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」(計画期間:令和6年度～令和17年度)を推進しています。

「よこはま健康アクション〔R6-R11〕」は、計画期間前半で重点的に推進する取組です。

市民の皆様が生涯を通じて健康づくりに取り組めるよう、行政が中心となり、地域の様々な関係機関・団体、民間事業者、大学等と共に取り組んでいます。



第3期 健康横浜21

～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～

計画期間 令和6(2024)年度～令和17(2035)年度

基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり 基本目標 健康寿命の延伸

ライフステージ別の市民の行動目標 — 市民の皆様に取り組んでいただきたいこと —

ライフステージ 取組テーマ	育ち・学びの世代 (乳幼児期～青年期)			働き・子育て世代 (成人・壮年期)		実りの世代 (高齢期)	
	乳幼児期 (0～6歳)	学齢期 (7～15歳)	青年期 (16～22歳頃)	成人期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢前期 (65～74歳)	高齢後期 (75歳～)
栄養・食生活	1日3食、栄養バランスよく食べる						
	適正体重を維持する						
歯・口腔	しっかり噛んで食後は歯みがき			「口から食べる」を維持する			
喫煙	タバコの害を学ぶ・吸い始めない			禁煙にチャレンジ			
飲酒	飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない			飲酒のリスクを踏まえ「飲み過ぎない」を心がける			
運動	体を動かすことを楽しむ			日常の中で「こまめに」動く			
				定期的に「しっかり」運動する			
休養・こころ	早寝・早起き、ぐっすり睡眠			睡眠の質を高める・ストレスに気づき、対処する			
				つながりを大切にする			
暮らしの備え				自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える			
				屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ			
健康診査				1年に1回、健診を受ける			
がん検診				定期的にがん検診を受ける			
歯科健診				定期的に歯のチェック			
糖尿病等の疾患				検査結果に応じた生活習慣の改善・ 早期受診・治療継続			

健康寿命の延伸に向けた主要な健康課題

健康寿命を延ばすために、市民の皆様とともに主要な健康課題の改善を目指します。

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------|
| ① 生活習慣病の予防を通じた早世 [※] の減少 | ⑥ 歯周炎の予防と改善 |
| ② 男性の肥満や脂質異常症の改善 | ⑦ 腰痛の予防と改善 |
| ③ 女性の乳がんの死亡率の減少 | ⑧ 骨折・転倒により介護が必要な状態となることの減少 |
| ④ 糖尿病の重症化の予防 | ⑨ 高齢期の不慮の事故による死亡率の減少 |
| ⑤ 喫煙・受動喫煙の減少 | ⑩ 成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上 |

※早世・・・若くして亡くなること。



よこはま健康アクション **10** の重点取組

(R6-R11)

将来を見据えた健康づくりの強化

高齢期に至るまでの健康を保持するために、高齢者の健康を支えるとともに、若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。

Action 1 職場を通じた健康づくり

働く人が増加し、家庭や地域に加え、職場における健康づくりがより一層重要になっています。従業員の健康を重視した取組を行う事業所を増やし、その取組を支援します。

取組例 | 健康経営の普及や、栄養・食生活、歯・口腔、健診受診啓発、禁煙サポート、すきま時間の運動、睡眠、ストレス対処等に関する職場における取組の支援

**Action 2** 女性の健康づくり応援

女性特有の健康課題を踏まえ、健康づくりを支える取組を行います。

取組例 | 40～50歳代の女性特有の健康課題を踏まえた、乳がん予防啓発、骨粗鬆症予防啓発、ストレス対処等に関する取組

**Action 3** 青年期からの意識啓発

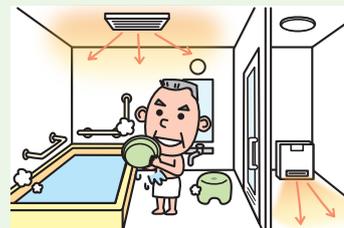
学校生活等で忙しく、健康に関心が向きにくい若い世代に対して、効果的なアプローチ方法を用いて、意識啓発に取り組みます。

取組例 | 大学や専門学校等との連携による健康な歯と口を維持するための取組、喫煙防止教育に関する取組

**Action 4** 健康を守る暮らしの備え

屋内で生じる不慮の事故として、高齢者の冬場の溺水が多くなっています。入浴時の急な温度変化が血圧等の体に与える影響(ヒートショック)による事故の予防方法を周知します。

取組例 | 血圧管理の大切さとヒートショック予防の啓発に関する取組



自然に健康になれる環境づくり

個人の生活習慣の改善へのアプローチに加えて、誰もが健康に望ましい行動を取りやすくする環境を整えることに取り組みます。

Action 5 食環境づくり

健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を自然に選択できるよう、食品関連事業者や関係機関とともに、商品の開発や選択できる環境づくりに取り組みます。

取組例 | 民間企業と連携した栄養に配慮した商品の開発、売り場表示の工夫、給食施設の栄養管理に関する取組

**Action 6** 禁煙支援・受動喫煙防止

広く禁煙啓発を行うとともに、職場ぐるみの禁煙チャレンジを支援し、働き・子育て世代の禁煙を促すことにより、子どもをたばこの害から守ります。あわせて、飲食店等への啓発や喫煙者への配慮の呼び掛けを通じ、あらゆる場所での受動喫煙防止に取り組みます。

取組例 | 子どもと同居する世代への禁煙チャレンジの支援、受動喫煙防止対策の推進



デジタル技術等の更なる活用

スマートフォン等の普及に伴い、歩数・ヘルスケアデータの記録やマイナポータル連携による健診データ等の取得が容易になっており、これらを事業に活用していきます。

Action 7 健康状態の見える化と行動変容の促進

記録されたデータ等を活用して、自身の健康状態をわかりやすく見える化し、アドバイスや将来予測をすることで行動変容を促す仕組みを検討します。

取組例

市民の行動変容を促進し、総合的に健康づくりを支援するアプリ等の導入検討



誰も取り残さない健康支援

病気・障害などにより様々な健康状態にある方や、健康づくりに積極的に取り組めない状況にある方が、健康づくりに取り組めるよう支援します。

Action 8 糖尿病等の重症化予防

糖尿病等の治療継続や重症化予防のための生活習慣改善が必要な方を対象とした個別及び集団のアプローチを行います。

取組例

特定健診でHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)※が高めだった方などを対象に、健診結果の見方や食生活・運動等の生活習慣に関する健康相談を実施

※HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)：過去1～2か月間の平均的な血糖の状態が分かる血液検査です。血糖値と異なり、直前の飲食によって値が変動することはほとんどありません。

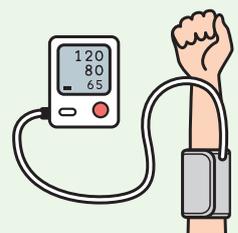


Action 9 健康格差を広げない取組

経済面等を含め様々な状況にある方へ、健康診査や医療機関受診の勧奨、健康相談を行います。

取組例

生活保護受給者等の健康づくりを支援



地域人材の育成／活動支援

地域における健康づくりの仲間となる人材の育成や活動支援を行います。

Action 10 地域のつながりで行う健康づくり

保健活動推進員や食生活等改善推進員などと連携し、地域の健康課題やニーズを踏まえながら、地域のつながりを生かした啓発活動等に取り組みます。

取組例

保健活動推進員や食生活等改善推進員と連携して生活習慣病予防やフレイル・オーラルフレイル予防等を推進



よこはま健康アクション
について



横浜市保健医療協議会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 22 日 健企第 399 号（局長決裁）

最近改正 平成 30 年 8 月 17 日 医医第 618 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、横浜市保健医療協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する協議会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

(1) 横浜市の保健、医療及び生活衛生施策の計画及び評価に関すること。

（委員）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員の代理は、認めないものとする。

（臨時委員）

第 4 条 委員会に、保健、医療及び生活衛生施策に関する事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 臨時委員は、第 1 項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

(会長)

第5条 協議会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 会長は、協議会の会議の議長とする。
- 3 協議会は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。)の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(部会及び専門委員会)

第7条 協議会に、専門の事項を協議させる必要があるときは、部会及び専門委員会(以下「部会等」という。)を置くことができる。

- 2 部会等の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が指名する者をもって組織する。
 - (1) 協議会の委員及び臨時委員
 - (2) 保健医療福祉関係団体の代表者等
 - (3) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者
- 3 部会等は、当該専門事項に関する協議が終了したときは解散するものとする。
- 4 部会等は、部会長を1人置き、会長が指名する。
- 5 部会等は、会長の指示に応じ部会長が招集する。
- 6 協議会です承が得られた場合は、部会等の議決をもって協議会の議決とすることができる。
- 7 第6条の規定は、部会等の会議について準用する。この場合において、同条中の「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会等の委員」、「臨時委員」とあるのは「部会等の臨時委員」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、協議会の会議(部会等の会議を含む。)につ

いては、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。非公開とする場合は、傍聴人を会場から退去させるものとする。

(意見の聴取等)

第9条 会長又は部会長は、協議会又は部会等の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(所管)

第10条 協議会は、医療局及び健康福祉局の共管とする。ただし、協議会に関する「附属機関の開催状況報告」は、医療局が行う。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成8年7月15日制定の「横浜市保健医療協議会設置要綱」は平成24年3月31日をもって廃止する。

(経過措置)

- 3 この要綱の施行後最初の協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月17日から施行する。

横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）

（行政文書の開示義務）

第 7 条

実施機関は、開示請求があつたときは、開示請求者に対し、当該開示請求に係る行政文書を開示しなければならない。

- 2 実施機関は、前項の規定にかかわらず、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「非開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合は、当該行政文書を開示しないことができる。
 - (3) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。
 - ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの
 - イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの
 - (5) 市の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの

（会議の公開）

第 31 条

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関（以下「附属機関」という。）の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- (2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

よこはま保健医療プラン2018 振り返り評価シート

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

Ⅲ 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』

- 1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築
 (1) 市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	市民病院を再整備し、政策的医療等の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たすとともに、経営力の強化を図り、プレゼンスを発揮します。	再整備	着工	開院	稼働	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行後も、重症・中等症患者に対応しました。また、救急医療においては、救急搬送患者に積極的に対応しました。	A	感染症指定医療機関として、終息の目途が見えない新型コロナウイルス感染症に引き続き対応しています。また、脳卒中や頭部外傷等の超急性期患者に多職種協働で対応する『ストロークブレインセンター』を設置するなど、救急医療のさらなる強化を行いました。	新病院の充実した機能等を活かし、高度急性期医療や小児・周産期医療や新興感染症などの政策的医療を提供するとともに、地域関係機関との連携や研修会を通じて、地域全体の医療の質向上に努めました。	A	新病院開院後も、地域の医療需要等を踏まえつつ、手術支援ロボット、高精度放射線治療装置、ハイブリッド手術室を整備するなど、機能向上を計画的に行ってきました。また、コロナ禍においても、オンラインで研修会等を実施するなど、状況に応じた方法で地域医療機関と連携を図りました。
②	市立大学附属病院・センター病院について、医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、中長期的な再整備構想の検討を進めます。	再整備構想	検討	検討	検討	横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想の課題について検討し、課題が解決可能な新プランを基本として「再整備基本計画」の策定を進めることとしました。	B	構想時の課題解決のために、新プランの検討を行い、構想の方針を一部変更しました。この検討により、「再整備基本計画」策定期間が延びましたが、全体スケジュールの中では、計画の進捗目標は達成しています。	2021年3月に「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を策定しました。その後、「再整備基本計画」の検討と並行して、2023年度までに構想策定時の課題について検討し、課題が解決可能な新プランを取りまとめました。今後、「再整備基本計画」を策定する方針に変更して、検討を進めます。	B	医学部、病院等の備えるべき機能や、各施設の規模、事業手法、交通アクセスなど、構想時の課題について具体的に検討を進めた結果、現行の附属2病院（金沢区福浦、南区浦舟）は集約して南区浦舟に整備する新プランで調整し、方針転換しました。今後、新方針を基本として「再整備基本計画」の検討を進めることとしました。
③	市立大学附属病院について、臨床研究中核病院の早期承認を目指します。	臨床研究中核病院の承認	準備	承認・稼働（2018～）	稼働	臨床研究中核病院への承認に向けて、2022年2月に厚生労働省に申請を行いました。2023年7月に取り下げました。	C	臨床研究中核病院の承認には至っていないため、C評価とします。	2020年4月に臨床研究中核病院の承認要件の見直しがあったため、院内体制の整備や研究数・論文数の実績の積み上げを行ってきました。臨床研究中核病院の承認には至っていませんが、申請まで到達したことで、一定程度体制が整備されたと考えています。	C	臨床研究中核病院の承認には至っていないため、C評価とします。
④	市立大学医学部について、臨床法医学センター（仮称）の検討・設置を行い、死因究明、在籍取り、虐待の生体鑑定に関する技術、知識の向上を図ります。	臨床法医学センターの設置	検討	検討・設置準備	設置	2019年度に、臨床法医学センターを設置しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2019年度に、臨床法医学センターを設置しました。	B	計画どおり進捗しています。
⑤	老朽化・狭あい化の進む南部病院について、再整備に向けた具体的な検討を進めます。また、労災病院について、今後の方向性を検討します。	地域中核病院再整備	検討	推進	推進	南部病院については、新病院の建設工事に係る基本設計が完了しました。労災病院については、再整備基本構想が策定され、病院との基本協定を締結しました。	B	南部病院については、新病院前面道路計画の変更等に伴い基本設計スケジュールに見直しが生じましたが、右折レーンを整備することで、より安全面に配慮した設計のもと計画を進めています。労災病院については、計画通り進捗しています。	南部病院については、基本設計が完了し、今後、実施設計及び旧港南工場の解体工事を開始する予定となっています。労災病院については、病院との基本協定が締結され、今後、基本計画の策定を開始する予定となっています。	B	南部病院については、令和10年度中の開院に向け、計画を進めています。労災病院については、再整備に向けた支援が計画通り進捗しています。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

2 2025年に向けた医療提供体制の構築<地域医療構想の具現化>
 (1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント			
①	患者の受療動向等を踏まえた地域の実情に合った病床整備が図れるように、適切な基準病床数について関係機関と協議します。基準病床数は毎年度、見直しを検討します。	配分する病床数	—	検討・見直し	地域の実情にあった病床整備の推進	第8次医療計画及びよこはま保健医療プラン2024の策定に併せて、地域医療検討会や地域医療構想調整会議等での医療関係者のご意見をふまえて基準病床数を設定しました。また、基準病床数は病床整備の上限と位置付け、本市の実態をより反映した整備目標病床数を算出しました。	A	入院受療率や病床利用率、平均在院日数について、本市の実態に近い数値を用いることで、地域の医療関係者にも理解を得ながら整備目標病床数を設定することができました。	横浜市の実態に即した基準病床数となるよう、地域医療構想調整会議等の意見を踏まえながら、基準病床数の検討・見直しを行いました。	B	地域の医療関係者等の意見を確認しながら基準病床数の検討・見直しを行っており、概ね目標を達成しました。
②	市域で不足が見込まれる回復期、慢性期等の病床を優先的に配分します。					病床整備事前協議を実施し、市内の4医療機関に対して回復期計38床、慢性期計122床を配分しました。	B	不足が見込まれる回復期、慢性期病床を配分するという当初目標を概ね達成しています。	地域医療構想調整会議等での意見を踏まえながら、病床整備事前協議を実施し、回復期780床、慢性期790床、その他23床の計1,593床の病床を新たに配分しました。	B	当初、2025年の推計で不足が見込まれた3,296床の整備には足りませんでした。地域の医療関係者等の意見を確認しながら、今後病床の不足が見込まれる回復期・慢性期機能を中心に病床整備を進めました。
③	県の地域医療介護総合確保基金等を活用し、既存の医療資源を活かしつつ、バランスの良い医療提供体制と地域完結型の医療連携体制が構築できるよう、支援します。	病床整備の支援	検討	支援実施	支援継続	地域医療構想の達成に向けた補助事業について県に提案し、新たに「看護業務等ICT導入支援事業費補助」が事業化されました。また、昨今の建築単価の上昇に伴い、回復期病床等転換施設整備費補助の単価増について県に働きかけました。	B	概ね当初目標を達成しています。	地域医療介護総合確保基金を活用して県が行う事業について医療機関へ情報提供を行うとともに、県に対して、地域の医療提供体制を構築するための既存事業の拡充や新規事業を提案し、予算化につなげました。	B	回復期・慢性期病床への機能転換を検討する医療機関等に対して、基金事業について情報提供する等の支援を継続しています。
④	地域ごとの特性に応じて構築される多様な「ICTを活用した地域医療連携ネットワーク」を相互接続することで、市内全域での連携をより充実・効率化できるよう、相互接続に必要な標準化や共通要件などをまとめた「横浜市版ガイドライン」を普及するとともに、このガイドラインに適合するネットワークの医療機関等による構築を推進します。	ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築	—	地域ごとネットワーク構築支援	地域ごとネットワークの相互連携推進	サルビアネットへの支援を継続しました。また、2023年度も県補助を引き続き協議会が獲得し、港北区の2022年度に加入しきれなかった施設等を対象とし、エリア拡大を実現しました。	B	東部エリア・北東部エリアの2つを対象とするネットワークが実現し、概ね当初目標を達成しています。	2019年3月に、市ガイドラインに準拠したネットワークとして、サルビアネットを東部エリアの鶴見区にて構築し、2020年度に神奈川区に対象エリアを拡大するとともに、2022年度には港北区へ拡大しました。さらに、2023年度予算にて、横浜労災病院を中心とする北東部エリアにおけるネットワーク拡充を実現しました。	B	2022年度にサルビアネットを港北区へ拡大するとともに、2023年度には、港北区内の参加施設が拡充し、東部エリア・北東部エリアの2つを対象とするネットワークが実現しました。市内複数地域を対象とするネットワークが構築され、概ね当初目標通り進捗しています。
⑤	市民の適切な受療行動につながる啓発を、あり方から手法まで体系立てて整理し、関係団体や市内事業者等と積極的に連携・協力しながら計画的に実施します。	市民の適切な受療行動につながる啓発の実施	—	啓発実施	市民の適切な受療行動の実現	「医療マンガ大賞」をメディアと連携して情報発信の機会を増やすとともに、5周年企画としてポスター部門を新設し、受賞作を決定するための市民投票を行うなど、多角的なアプローチで啓発を実施し、より多くの市民の関心を集めることができました。	B	市民参加型の取組を新たに実施するなど、企画内容や情報発信の機会の充実を図ることができたことから、概ね計画どおり進捗しています。	医療広報の統一コンセプトである「医療の視点」の考え方のもと、WEBやSNS等活用したオンラインでの情報発信や、民間事業者等と連携し、市内店舗でのイベント開催等を行い、現在の活動の認知度を高めることができました。こういった重層的な啓発を進めてきたことで、例えば「横浜市民の医療に関する意識調査」において、「医療機関にはそれぞれ役割があり、役割に応じた医療機関を受診することが望ましいこと」に「知っている」と回答した割合が前回と比較して16.3%上昇し、65.1%となるなど、概ね目標を達成しました。	B	より多くの方が適切な受療行動をとれるように、今後も啓発を継続します。
⑥	在宅医療の充実につながる役割を担う有床診療所を支援し、機能確保を図ります。	在宅医療の充実につながる有床診療所への支援	現状把握・検討	支援	支援	在宅患者の緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所3か所に対して補助しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅患者の緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所を支援しました。	B	引き続き、在宅医療に取り組み有床診療所を支援します。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
最期まで安心して自宅で過ごしたいという市民の希望に添えるよう、在宅医療・介護の提供体制を整えるとともに、在宅医療に対する理解の促進を図ります。		自宅看取り率※1	16.7% 5,074人 (2015)	25.7% 9,439人	26.4% 10,348人	自宅看取り率は、22.7% 8,967人 でした（2022年）。	C	自宅看取り率は前年比で下降しましたが、自宅看取り数は上昇しています。	自宅看取り数は、2022年は8,967人（2015年は5,074人）となり、毎年伸長して推移しました。自宅看取り率は、2022年は22.7%（2015年は16.7%）となり、計画期間で伸長しましたが、死亡者数の総数が増えたことにより、2021年と比較すると0.9ポイント減少しました。	C	引き続き、在宅医療と介護の連携やACPの普及啓発、在宅医療・介護を担う人材の育成など各施策を推進します。
		横浜市在宅看取り率（診断書看取り率）※2	18.9% 5,738人 (2015)	26.4% 9,723人	27.8% 10,922人	横浜市在宅看取り率は、34.1% 13,484人 でした。（2022年）。	A	継続して横浜市在宅看取り率が上昇しています。	在宅看取り数は、2022年は13,484人（2015年は5,738人）となり、毎年伸長して推移しました。在宅看取り率は、2022年は34.1%（2015年は18.9%）となり、在宅看取り数・率ともに計画値を達成しました。	A	引き続き、在宅医療と介護の連携やACPの普及啓発、在宅医療・介護を担う人材の育成など各施策を推進します。
①	18区の在宅医療連携拠点事業の充実による多職種連携の強化を推進します。	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数と新規相談者数	377回 3,293人 (2016)	390回 3,450人	400回 3,500人	18区の在宅医療連携拠点等において、多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を264回実施しました。新規相談者数は3,264人でした。	C	2023年度の目標値には到達しませんでした。が、関係機関との情報共有をどのように行っているのか、18区で意見交換を行いました。	2020年度から事業内容の見直しを図り、事例検討会の回数が減少したため、目標には到達していませんが、2020年度以降の多職種連携会議等の回数、新規相談者数については増加しています。	C	引き続き、市医師会と連携しながら在宅医療に関わる多職種連携を推進します。
②	医療・介護が必要な場面（入退院時調整、療養生活、急変時対応、人生の最終段階）に応じて患者情報をスムーズに共有するための仕組みを構築します。	退院調整実施率	73.3% (2016)	77%	80%	退院調整実施率は77.7%でした。	B	2023年度の目標値には到達しませんでした。が、退院調整連絡「有」の件数は2023年1033件（前年比158件増）であり、退院調整件数は伸びています。	既に2021、2022年度は2023年度目標を達成していましたが、2023年度は減少しました。医療機関向けの研修において、退院調整等の地域連携の必要性について推進しました。	B	引き続き、在宅医療の充実に向けて各施策を推進します。
③	誤嚥性肺炎や低栄養対策のため、口腔ケアをはじめ、多職種と連携した歯科医療サービスを身近な地域で途切れのなく提供できるよう体制の整備を図ります。	在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備に向けた検討	—	モデル実施	本格実施	誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修を16区で実施したほか、歯科医師等向けに嚥下機能評価研修を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修を16区で実施したほか、歯科医師等向けに嚥下機能評価研修を継続して実施しました。	B	引き続き、在宅歯科医療サービスの充実に取り組みます。
④	より多くの医師が在宅医療に取り組むための体制整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します。	訪問診療利用者数※3	231,307人 (2013)	334,000人	378,000人	【県医療課からデータ提供待ち】	—		訪問診療利用者数は395,375人（2021年）となり、順調に増加しています。	B	引き続き、横浜市医師会等の関係団体と連携し、在宅医療提供体制の整備や在宅医養成を推進します。
⑤	臨床法医学センターを活用し、在宅医の看取りへの対応力向上のための支援を進めます。	臨床法医学センターの活用	検討	推進	推進	臨床法医学センターと医療機関等との連携がとれています。	B	概ね当初目標を達成しています。	臨床法医学センターと医療機関等との連携がとれています。	B	引き続き、臨床法医学センターと医療機関等との連携がとれるよう支援します。
⑥	訪問看護師の人材確保・質の向上を目的とした研修会などを実施します。	訪問看護対応力向上研修（仮）等開催数	47回 (2016)	100回	100回	訪問看護学習支援協力病院が開催する研修に訪問看護師が28回（160人）参加しました。「認定看護師・専門看護師の地域活動支援事業」を5回（2022年度）実施しました。	C	目標に到達しませんでした。が、訪問看護師人材育成プログラムの配付等で、訪問看護師の人材育成・質の向上を目的とした事業を実施しました。	2016年度の研修開催数は47回でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大以降、病院が開催する研修が減少したため、2022年度は開催数・参加者数は28回・160人となりました。	C	引き続き、横浜在宅看護協議会と連携し、訪問看護師の人材育成を推進します。
⑦	在宅医療や人生の最終段階に関する医療について、市民及び専門職の理解を促進するための普及・啓発を進めます。	市民啓発事業（講演会、在宅医療サロン等）開催数と参加者数	34回 3,112人 (2016)	120回 3,400人	120回 3,600人	市民啓発講演会を90回開催し、参加者は4,020人でした。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅医療連携拠点と連携し、市民啓発を推進しました。	B	引き続き、在宅医療連携拠点と連携し、市民啓発を推進します。
⑧	高齢者を中心とした救急搬送患者の増加に適切に対応するため、一人ひとりの状況に応じた搬送手段等に係る検討を進めます。	適切な搬送手段等の検討	検討	推進	推進	2021年度に国庫補助事業を活用した病院救急車活用モデル事業を実施し、病院救急車による搬送の実施及び効果の検証を行いました。	B	事業の効果検証を行い、県の事業等との連携を考慮しながら、引き続き一人ひとりの状況に応じた搬送手段等を検討していく必要があります。	2021年度に国庫補助事業を活用した病院救急車活用モデル事業を実施し、病院救急車による搬送の実施及び効果の検証を行いました。	B	事業の効果検証を行い、県の事業等との連携を考慮しながら、引き続き一人ひとりの状況に応じた搬送手段等を検討していく必要があります。

※1 自宅看取り率：平成28年度 横浜市在宅医療基礎調査（異状死を含む自宅看取り）
 ※2 横浜市在宅看取り率：平成28年度 横浜市在宅医療基礎調査（自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等を在宅と定義）
 ※3 訪問診療利用者数：神奈川県によるNDBデータを用いた分析

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) 将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】					
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り		最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）			
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	医師、看護師等の医療従事者の必要数を推計するとともに、その必要数に応じた医療従事者の新たな確保・養成に向けた取組を検討・実施します。	必要な支援	-	実施	実施	市内病院における看護職員の確保状況を調査し、採用目標と採用実績等を比較したところ、目標に達していない病院の過半数が中小病院であることを確認しました。新卒者の採用を希望する中小病院に向けて、採用支援セミナーをオンラインで開催し、参加病院が効果的な採用活動を行えるよう支援を行いました。	B	市内病院における看護職員の充足状況を把握するとともに、そこから見てきた課題に対する取り組みを概ね計画通り実施できました。	継続して市内における看護職員の充足状況の把握に努めるとともに、本市が増床を進める回復期や慢性期の中心的な役割を担う中小病院の人材確保等について、有効な支援策を企画・実行しています。	B	市内病院における看護職員の充足状況を把握するとともに、そこから見てきた課題に対する取組を検討・実行しており、おおむね計画通り実施できています。
②	横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校に対する運営支援を継続します。	卒業生の市内就職率（医師会・病院協会）	75.9%・92.4% (2016)	両校ともに90%以上	両校ともに90%以上	市内就職率 横浜市医師会聖灯看護専門学校 79.4% 横浜市病院協会看護専門学校 98.6%	B	新型コロナウイルスの影響による授業・実習等への影響はあったものの、両校ともに高い市内就職率を維持しています。ただし、医師会については目標を達成することができなかったことから（県内就職率は98.0%）Bとします。	6年間継続して高い市内就職率を維持しています。引き続き、学校に対して市内就職率の向上に向けた働きかけを行います。	B	市内のすべての看護師養成施設の平均と比べても、両校ともに高い市内就職率を維持しており、おおむね事業の目的は果たしています。
③	横浜市医師会や横浜市病院協会の看護専門学校において、病床機能分化・連携や在宅医療に対応できる看護職員を養成します。	卒業生数（医師会・病院協会）	132人・72人 (2016)	144人 72人	144人 72人	卒業生数 横浜市医師会聖灯看護専門学校 108人 横浜市病院協会看護専門学校 74人 合計 182人	C	横浜市医師会聖灯看護専門学校では、一定程度留年者や中退者が発生したため、目標値は下回っています。	横浜市医師会聖灯看護専門学校では、本プラン期間中令和4年度未まではほぼ毎年120名以上の卒業生数を維持していましたが、令和5年度末の卒業生は108名となり、直近の卒業生は減少しました。	C	学校側では、生徒一人ひとりの状況に寄り添ったきめ細やかなサポートを実施しており、入学希望者向けのPR方法や入試方法などの工夫などを行っています。学生確保に向けては、引き続き本市も支援策の検討を行います。
④	市内病院の看護職員の確保を図るため、各病院の採用に関する情報が適切に学生等に届くよう支援します。	必要な支援	-	実施	実施	市内中小病院に対して、東京、福岡、新潟で開催される地方合同就職説明会への参加を支援するなど、看護学生に対する採用活動の機会を創出しました。 横浜市プース出席病院数 15病院 横浜市プース来場者数 231人	B	看護学生との面談機会を多数提供できました。また、特設WEBページの作成やプース出展などにより採用活動を支援できており、概ね計画通りに進捗しています。	令和元年度より、県外の合同就職説明会への出展支援を行いました。新型コロナウイルスの感染防止等により、対面での説明を控えた病院もありましたが、元年度～5年度の5年間で累計74病院が1606名と面談を行いました。採用のノウハウが少ない市内中小病院に対して、継続的に看護学生との面談機会を提供できています。	B	採用のノウハウが少ない市内中小病院に対して、継続的に看護学生との面談機会を提供できています。
⑤	円滑な入院調整を促進するため、病院への医療ソーシャルワーカー等の配置支援を行うなどの取組を実施します。	支援病院数	-	累計9か所	累計18か所	2020年度の診療報酬改定を踏まえて退院支援強化事業を終了したため、実績はありません。	-	2020年度の診療報酬改定により入院支援に係る算定要件が緩和されたことを踏まえ、支援のあり方を検討した結果、2020年度をもって退院支援強化事業を終了したため、実績はありません。	2018年度に退院支援強化事業を創設し、2019年度から2病院に対して支援を開始し、2020年度に補助金を交付しました。	-	2020年度の診療報酬改定により入院支援に係る算定要件が緩和されたことを踏まえ、支援のあり方を検討した結果、2020年度をもって退院支援強化事業を終了しました。
⑥	専門看護師や認定看護師等の専門性の高い看護職員の確保・養成を促進します。また、スペシャリストとしての専門知識や技術を活かし、地域全体の看護の質の向上を図るため、病院に従事する専門看護師や認定看護師等が、回復期・慢性期機能等の他の医療機関等の看護職に対して実施する研修や実技指導等の活動を支援します。	必要な支援	-	実施	実施	本市が構築した認定看護師等にかかる病院相互間の派遣スキーム及びリストが各病院によって活用され、一定数の派遣実績がありました。 派遣実績 115件（R4年度実績） 派遣意向あり 40病院 受入意向あり 25病院	B	令和4年度についても引き続きリストが活用され、一定数の派遣が行われています。	本事業は平成30年度の12月からリストの作成、掲載を開始し、令和元年度以降、毎年年間100件を超える派遣が行われてきました。	B	市内でリストを活用し、継続して人材育成が行われています。
⑦	医療機関が実施する潜在看護士向けの復職支援研修への助成や情報提供などの環境整備を関係団体と連携を図りながら推進します。	支援医療機関の団体数	累計31団体	累計55団体	累計79団体	潜在看護職員の復職前の研修は、神奈川県ナースセンターや各病院も個別で実施しているため、本市では、復職後の定着に重きを置いたフォローアップ研修を実施しました（3回、計28名参加）。また、看護協会等が実施する研修の広報支援を継続して行いました。	B	研修の周知にあたっては、病院、診療所等の医療機関に加え、高齢者施設や障害者施設も併せて対象としました。また、毎回テーマを変えて研修を実施しました。神奈川県ナースセンターと連携しながら、施策を実施できています。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での研修の参加者が少ない時期もありましたが、令和5年度の実施では定員近くまで受講者が集まり、また受講後の満足度も高くなりました。	B	神奈川県ナースセンターと連携しながら、受講者に寄り添った施策を実施できています。
⑧	働き方改革の流れとあわせ、医療従事者の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の離職防止・復職の促進を図ります。また、育児中の医師等が働きやすい勤務環境の整備（院内保育の充実等）の支援も検討します。	院内保育の充実等に必要の支援	-	実施	実施	前年の同セミナーの参加者アンケートを踏まえ、リーダー・管理者を対象とした意見交換、および実務者を対象とした行政文書の概要などをテーマに「医師事務作業補助者向けセミナー」を開催し、合計125人以上の方の参加がありました。	B	令和4年度に引き続きセミナーをオンラインで実施するなど工夫して開催し、働き方改革に取り組む病院担当者からも好評であり、概ね目標を達成しました。	・院内保育の空き枠の活用した取組については、医療機関側の負担が大きいことなどから実施を見送り、有効と考えられる他の事業を検討・実施しました。 ・令和3年度に実施した「医師事務作業補助者及び看護補助者に関するアンケート調査」において、特に、研修や人材育成に課題を抱えている病院が多かったことを踏まえ、病院に具体的な課題や現状を聞き取りながら、有効な支援策を企画・提供しました。タスクシフト・タスクシェアに対する取組が次第に市内医療機関にも根付いてきているところでは、	B	病院に具体的な課題や現状を聞き取りながら、課題解決のための有効な施策が実施できました。
⑨	より多くの医師が在宅医療に取り組める体制の整備を図るとともに、在宅医療を担う医師を養成します（再掲）	訪問診療利用者数*	231,307人 (2013)	334,000人	378,000人	【県医療課からデータ提供待ち】	-		訪問診療利用者は395,375人（2021年）となり、順調に増加しています。	B	引き続き、横浜市医師会等の関係団体と連携し、在宅医療提供体制の整備や在宅医療を推進します。
⑩	口腔機能の維持・向上や摂食嚥下機能障害に対応できる従事者の確保、養成を推進します。	在宅歯科医療サービスを提供する担い手の育成支援と体制整備に向けた検討（再掲）	-	モデル実施	本格実施	誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修を16区で実施したほか、歯科医師等向けに嚥下機能評価研修を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	誤嚥性肺炎対策の多職種連携研修を16区で実施したほか、歯科医師等向けに嚥下機能評価研修を継続して実施しました。	B	引き続き、在宅歯科医療サービスの充実に取組みます。
⑪	在宅医療連携拠点と歯科の連携内容の具体化（がんの終末期等）、連携強化を支援します。	在宅医療連携拠点等で行う多職種連携会議等への積極的参加促進	-	促進	促進	在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修等に歯科医師等が参加することにより、多職種連携を推進しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修等に歯科医師等が参加することにより、多職種連携を推進しました。	B	引き続き、歯科医師等の多職種連携会議等への積極的参加を推進します。
⑫	かかりつけ薬局の機能を活かし、在宅医療における薬剤師業務の拡大や、服薬管理などに対応する人材の育成を推進します。	かかりつけ薬局の機能強化	検討	推進	推進	在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修等に薬剤師が参加することにより、多職種連携を推進しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅医療連携拠点等における多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修等に薬剤師が参加することにより、多職種連携を推進しました。	B	引き続き、薬剤師の多職種連携会議等への積極的参加を推進します。
⑬	・若年者、中高年齢者、海外からの介護人材など様々な人材層を対象に、新たな介護人材の確保と将来の介護人材の養成に取り組めます。 ・介護職員の定着を図るため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。	資格取得と就労支援の一体的な支援（介護職員初任者研修受講者数）	79人 (2016)	160人	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【160人】	初任者研修の受講者数・補助件数：219人（内訳） ・資格取得就労支援事業：91人 ・高校生向け介護職への就職準備支援事業：13人 ・訪問介護等資格取得支援事業（補助人数）：115人	A	様々な人材層を対象に資格取得と就労の一体的支援に取り組んだことや、無料で受講できる研修を開催するだけでなく、受講料を補助する形での支援も行うことで、目標を達成することができました。	目標160人に対し実績219人（達成率137%）	A	引き続き広報媒体を活用して、受講者数の確保に取り組めます。
⑭	地域の健康支援ニーズに対応できるよう、区役所等の保健師職員のキャリアアップを推進します。	人材育成キャリアラダー等に基づく保健師教育の実施	実施	推進	推進	受講対象者の背景に合わせたプログラム内容にする等、地域支援ニーズに対応すべく保健師の人材育成に取り組まれました。	B	階層別研修を半日から1日研修に拡大し、コミュニケーション力を高める内容から事業計画や評価について、行政保健師に必要なマインドとスキルの獲得に繋がるよう、職位に応じた研修実施に努めました。	キャリアラダー等各種人材育成ツールを引き続き、活用し、階層別研修で地域支援ニーズに対応できる保健師の専門性の向上・育成に取り組めます。人材育成検討会でのキャリア形成支援の検討や、組織的なOJT推進の取組を進めていきます。	B	早期からキャリアを意識するキャリアデザイン研修など、昇任意欲に繋げる機会を増やしています。また、組織的なOJTの推進の取組については、課や職位を超えた人材育成推進への取組が進みつつあります。

*在宅医療：神奈川県によるNDBデータを用いた分析

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保
 (1) 医療安全対策の推進
 <<医療指導事業>>

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	迅速・的確に立入検査を実施するとともに、立入検査において指導を行った項目について、医療安全体制の改善に向けた各病院の取組を情報提供や助言などの支援を行うことで、市全体の医療安全の向上を促進します。	前回の指導内容が改善された病院の割合	74.0%	90%	100%
②	病院安全管理者会議を引き続き開催し、病院間の連携や情報共有による医療安全の向上を促進します。	病院の参加率	46.0%	65%	70%

<<医療安全相談窓口>>

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	医療安全推進協議会を年3回実施し、市民、医療関係団体及び有識者からの助言を得て、適切な対応および相談体制の安定を図ります。	年間開催回数	協議会 3回実施	協議会 3回実施	協議会 3回実施
②	医療安全相談窓口の案内リーフレットやホームページを適宜更新します。また、市民への周知・啓発を目的に、周知用ポスターを作成し医療機関等に配布します。	リーフレット作成回数・ホームページ更新	年1回作成・適宜更新	年1回作成・適宜更新	年1回作成・適宜更新
③	医療従事者と患者とのコミュニケーションの促進を目的に、医療従事者向けの医療安全研修会を年3回開催します。その際、防犯・防災・労働安全に関する内容も盛り込みます。また、市民向けの出前講座等を適宜実施します。出前講座については、市民啓発としてその開催方法の検討を行い、開始します。	研修会・出前講座の開催回数 新たな開催方法検討	研修会 年3回 出前講座 年3～4回	研修会 年3回 出前講座等市民啓発開催	研修会 年3回 出前講座等市民啓発開催
④	事件・事故につながる可能性のある情報提供等があった場合に適切に対応するために作成した「基本フロー」を随時更新するとともに、情報提供に対する事例を積み重ねて、相談窓口の対応力を高めます。	基本フロー、事例検討会	基本フロー 作成	基本フロー更新 事例検討会月1回	基本フロー更新 事例検討会月1回

【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	評価	評価に対するコメント	
前回の立入検査（2019年）における指導内容が検査後に改善されたことで、2023年度定期立入検査（実地検査66病院、書面検査65件）で同一内容の指導を受けなかった病院の割合は99.2%となりました。また、病院における臨時案件（事故等）は67件発生しました。各案件については、迅速に医療機関と連携を図り、原則現地調査等を実施し、必要な指導を行うとともに改善策の確認等を行いました。	B	新型コロナウイルス等の感染症対策などにより緊急対応を行っている病院については、実地検査の日程を変更するなど柔軟に対応しました。最終的には当初計画のすべての病院に対して実地検査を実施し、本市の立入検査指導基準に従い、改善指導・助言を行いました。また、同一内容の指導を受けた病院がありましたので、立入検査後速やかに改善結果報告を行わせるとともに、改善計画の実施状況を継続確認し、実効性を担保する方法に改善しました。	B	定期及び臨時立入検査を迅速・的確に実施する中で、医療安全の体制改善に向けた指導や助言を行い、良質かつ適切な医療が提供できる体制を充実させるなど、市全体の医療安全の向上を促進することができました。また、同一内容の指導を受けた病院がありましたので、改善結果の確認方法を見直し、適切な病院運営が行われるよう取り組みました。	
新型コロナウイルスの5類移行に伴い、4年ぶりに会場での開催をしました。第1回会議は、会場での集合形式及び後日YouTubeによる配信形式で行いました。第2回は、学会等で主流となりつつある会場での集合形式とYouTubeによる同時配信によるハイブリット形式で開催しました。会場参加と動画視聴を合わせた受講者数は、2回合計で延べ120施設、延べ757名の参加がありました。なお、病院の参加率は平均46.2%でした。	C	4年ぶりの会場での開催に加え、動画配信も行うなど開催方法を工夫しました。そのため、参加者数は757名に増え、新型コロナウイルス前の平成30年度223名、令和元年度350名と比べ2～3倍となりました。しかし、病院の参加率は目標に大きく届かず、今後周知方法をさらに検討し、多くの病院に参加してもらうよう努めてまいります。	C	新型コロナウイルスの影響により医療機関がひび迫していることから、会議開催を中止した期間もあったため、目標は達成できませんでした。	

【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	評価	評価に対するコメント	
年3回開催し、相談実績・統計報告及び医療安全課題時対応案件の報告を行いました。相談事例検討では各委員から助言を受け、相談窓口での適切な対応に反映させています。	B	例年通り年3回の開催とし、相談実績・統計報告や事例検討を通じ、各団体の委員から有益な意見を得る機会として定着しており、日々の相談対応に活かすことができました。	B	協議会を年3回開催することにより、多様な相談事例について検証していただく機会を得ており、相談対応の質の向上に反映させることができました。	
2022年度に新たに作成した歯科に関する市民啓発リーフレットを、市内歯科診療所等に計57,192部配布したほか、市民向け講演会にて配布しました。また、相談窓口案内リーフレット「わかりやすい版」を区役所等に配布しました。また、既存の相談窓口案内リーフレットを刷新し、掲載内容を充実させました。その他、医療安全に関する情報発信として、ホームページの更新を適宜行いました。	B	新たに作成したリーフレットを配布するとともに、相談窓口の案内リーフレットを刷新しました。さらに、ホームページの更新を適宜行い、市民や医療機関が医療安全に関する適切な情報を活用できるよう、発信を行いました。	B	市民への周知・啓発を目的に、新たに歯科に関する市民啓発リーフレット、相談窓口案内リーフレットの「わかりやすい版」を作成・配布したほか、既存の相談窓口案内リーフレットを刷新しました。また、ホームページを適宜更新し、医療機関や市民に医療安全に関する情報を周知しました。	
医療安全研修会は、動画配信形式で年2回開催し、合計で1,153名の受講がありました。それ以外に、関係医療関係等に講師派遣を行い、医療従事者向けの研修を3回実施しました。また、市民向け講演会は新型コロナウイルスの5類移行に伴い集合形式に変更し、89名の参加がありました。出前講座についても、出張形式を再開し、2回実施しました。	A	医療安全研修会は、新型コロナウイルスの5類移行後も、引き続き医療従事者の感染症対策や利便性を考慮し、動画形式で開催しました。また、医療安全研修会以外に関係医療関係からの要請に基づき、医療従事者向けの研修を行い、必要な啓発を行いました。市民向け講演会や出前講座は、集合形式での開催とし、活発な質疑応答等により参加者の理解が深まりました。	B	研修会等については、新型コロナウイルスの感染状況や受講対象者のニーズに応じて、開催方法を検討し実施しました。医療従事者の医療安全に関する意識の向上、医療従事者と患者のコミュニケーションの促進を図るとともに、防犯・防災・労働安全に関する啓発も行いました。また、講演会を通して市民啓発も行いました。	
基本フローについては、2023年度は更新の必要がありませんでしたが、所管部署と情報共有した案件は、毎月の相談実績報告とともに課全体で共有を行いました。フローに基づき、緊急対応を要する案件に迅速かつ適切に対応できるよう、前年度に引き続き夜間・休日のメールチェックを行いました。また、第2回医療安全推進協議会において、対応状況等の報告を行いました。	B	夜間・休日のメールチェックを継続するとともに、情報共有を行った案件について課全体で共有することで、適切な対応について学ぶ機会を設けています。緊急性の高い相談を受けた際の対応について意識を高め、所管部署との情報共有を適切に行うことができました。	B	事件・事故につながる可能性のある情報提供等があった際に使用する基本フローや引継ぎ票の更新を行い、適宜見直しを行い、より適切な対応を取れるよう整備しました。また、情報提供事例を課内で共有することで、相談窓口の対応力向上と関係部署との連携を強化しました。	

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《医薬品の安全対策》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	薬局・医薬品販売業者等への監視指導、立入検査について、過去の指導状況及び結果等も勘案しながら対象施設を選定し、概ね3年に1度実施するよう計画します。	監視指導・立入検査の実施施設数	全施設の3分の1	全施設の3分の1	全施設の3分の1	国の通知に基づき、新型コロナウイルスの対応に留意し実施しました。その中で、医薬品の販売方法や業務体制の整備状況等について、全施設の3分の1にあたる約700施設には及ばないものの、566施設に監視指導を実施しました。しかし、近年に違反事例又は指導事例があった薬局・医薬品販売業者等については、重点的に実施しました。	C	新型コロナウイルスの対応に留意し実施するため、検査対象を近年に違反事例又は指導事例があった事業者等に限定し、監視指導を実施したことから、検査数が全体数の3分の1には到達しませんでした。	新型コロナウイルスに伴い、2020年度から2023年度まで感染症に留意して実施したため、各年度目標の全施設の3分の1には到達しませんでした。	C	新型コロナウイルスに伴い、感染症に留意して実施したため、2020年度以降は目標達成できませんでしたが、違反事例等のある施設には重点的に立入検査を行いました。
②	いわゆる健康食品による健康被害の未然防止を図るため、健康食品等の買上検査を引き続き実施します。	買上検査の実施回数	2回実施	2回実施	2回実施	いわゆる健康食品の中には、医薬品成分を含有し販売されている現状があります。瘦身又は強壮効果を目的として販売されている健康食品の買上検査を2回（計31検体）実施しました。	B	新たな健康食品が販売される中で、定期的に検査を実施する必要があります。計画通りに着実に実施しました。	新型コロナウイルスの影響がありましたが、おおむね2回の実施ができています。	B	新型コロナウイルスに伴い、2021年度は事業を見送りましたが、それ以外の年では、目標通り事業を実施したため、おおむね計画通りです。
③	薬局・医薬品販売業者等の施設が、定期的かつ計画的に自己点検を実施するよう薬事講習会等とおし推進します。	薬事講習会等の開催回数	1回実施	1回実施	1回実施	神奈川県薬剤師会及び横浜市薬剤師会が主催する調剤事故防止研修会、及び医薬品医療機器等法に係る注意事項等についての講義や資料提供を実施しました。	B	新型コロナウイルス拡大の影響を踏まえ、全市的な講習会の開催は見送りましたが、薬剤師会等が開催する研修会で講義等を行いました。	新型コロナウイルスの影響がありましたが、おおむね1回以上の実施ができています。	B	新型コロナウイルスに伴い、2020年度は事業を見送りましたが、それ以外の年では、目標通り事業を実施したため、おおむね計画通りです。
④	健康サポート薬局の取組の実施状況を確認し、制度の適切な運用を推進します。	健康サポート薬局の取組状況の確認施設数	全施設	全施設	全施設	新型コロナウイルスの対応を最優先で行うため、事業の見送り・縮小をしました。対象施設を限定し、2022年度に届出された健康サポート薬局10施設のうち2施設に対して、かかりつけ薬局としての機能及び健康サポートの具体的な取組の実施状況を確認しました。	C	新型コロナウイルスの対応を最優先で行うため、事業の見送り・縮小をしました。対象施設を限定し、機能及び取組の実施状況を確認しました。	新型コロナウイルスに伴い、事業を見送ったため、目標には到達しませんでした。2024年度からは従来通り実施する予定です。	C	新型コロナウイルスに伴い、事業の見送り等を行ってきたため、2020年度以降は確認数が少なくなっています。
⑤	薬物乱用防止の取組について、横浜市薬剤師会など様々な関係団体や学校、地域と連携した啓発を推進します。	「薬物乱用防止キャンペーンin横浜」実施回数	1回実施	1回実施	1回実施	横浜市薬剤師会及び横浜薬科大学と実行委員会を組織し、薬物乱用防止キャンペーンのイベントとして桜木町駅前啓発物を配布、メインイベントを新都市プラザでの開催及びウェブで開催しました。	B	開催方法については、従来の集合による開催のみ、又はホームページによる啓発のみではなく、それぞれの実施手法の利点を生かして、対象者に広く啓発を行いました。	新型コロナウイルスの影響を考慮し、実施方法を柔軟に変更し、年1回の実施を行うことができました。	B	新型コロナウイルスに伴い、従来の集合による開催ではなく、ホームページでの啓発を行うなど、状況に応じて工夫しながら効果的に啓発を行いました。

(2) 医療ビッグデータを活用したエビデンス（根拠）に基づく施策の推進

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	医療レセプトデータをはじめとした医療ビッグデータや、介護等関連分野のデータを独自に分析できる環境を実現することで、エビデンスに基づく医療政策を推進します。	データベース化・分析	検討	データ範囲の関連分野への拡充・分析	多様なエビデンスに基づく医療政策の推進	YoMDBのデータを活用して心臓リハビリテーション実施人数の推計や帯状疱疹新規患者数の推計を行いました。また、社会保険診療報酬支払基金の保有するレセプトデータを活用し、糖尿病患者の歯科受診状況を把握し、よこはま保健医療プラン2024の指標として活用しています。	B	おおむね計画通り進捗しています。	事業所管理と連携して現況把握や課題解決に向けて、YoMDBを活用したデータ分析を実施し、掲載データ拡充の検討・実施を行っています。また、社会保険診療報酬支払基金の保有するレセプトデータや本市他課が保有する医療データ活用の取り組み、医療政策におけるEBPMを推進しています。	B	おおむね計画通り進捗しています。
②	NDBデータの特性を捉えた利用申出を行い、横浜市立大学と連携しながら医療政策の検討にNDBデータを活用します。	NDBデータの活用	国への利用申出・分析	国への利用申出・分析	国への利用申出・分析	NDBデータを用いて実施した勤務世代のがん治療についての分析結果をまとめて、公表しています。	B	おおむね計画通り進捗しています。	NDBデータを用いて実施した勤務世代のがん治療についての分析結果をまとめて、公表しています。	B	おおむね計画通り進捗しています。

(3) 医療機能に関する情報提供の推進

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	救急相談センター「#7119」について、市民に対し幅広く広報を行っています。	#7119認知率	53.3%*	66.5%	80.0%	広報用リーフレット及びポスターを市内の医療機関及び公共施設などに対して配布したほか、広報よこはまや各区で作成する配布物への情報掲載、ラジオ番組での広報など、あらゆる機会を捉えて周知を行いました。2023年度のヨコハマアンケートによる認知率は69.1%でした。年代別で見ると、30代の認知率は83.3%と目標値を上回っており、いわゆる子育て世代の認知率が比較的高い傾向にありました。	B	概ね計画どおり進捗しています。	2023年度の認知率は69.1%でした。20～30代の認知率は77.1%であり、30代に限ると83.3%と目標を達成しています。	B	2023年度の認知率は69.1%となり、目標値である80.0%には到達できませんでしたが、2018年度の現状からは着実に認知率を上げることができました。また20～30代の認知率はおおむね80%となり、子育て世代を中心に事業が広く浸透していることが分かりました。
②	かかりつけ医のいない市民を対象として電話・FAX・インターネットにより医療機関を案内する横浜市医師会地域医療連携センターの取組を支援します。	かかりつけ医がいる人の割合	48.6%	周知実施	65.0%	電話・FAX・インターネットによる医療機関の案内の実施や、リーフレットなどの刊行物の発行や車内啓発など、地域医療連携センター事業への支援を行いました。	B	計画どおり進捗しています。	「横浜市民の医療に関する意識調査」において、「かかりつけ医がいる人の割合」は48.2%となり、目標は未達成です。	C	60代以上はおよそ67%がかかりつけ医がいると回答しており、40代以下のかかりつけ医がいないと回答したうちの7割の人は「現在、健康だから」を理由としています。かかりつけ医が必要なの多くはすでにかかりつけ医がいると考えられることから、今後、かかりつけ医の役割や必要性について、市民への更なる理解促進が必要です。
③	生涯にわたる女性の健康に関する相談の充実を図ります。	女性の健康相談実施回数	38,096回	推進	推進	25,235回	B	出生数の減少に伴い女性の健康相談件数は減少しましたが、母子健康手帳交付時の面接や、思春期から更年期までの生涯にわたる女性の健康についての相談を多く受けています。	2018年度の実施数から減少の傾向が見られますが、出生数の減少に伴う母子健康手帳交付時面接の減少が主な原因として考えられます。また、電話による相談ニーズの減少傾向が見られますが、ニーズに応じて様々な事業や場面を通して相談支援を行っています。	B	出生数の減少に伴い相談件数は減少していますが、引き続き、様々な事業・場面を通じて、女性の生涯にわたる健康相談に responding していきます。

*市民局「ヨコハマアンケート」（平成28年度第13回、横浜市）

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(4) 国際化に対応した医療の提供体制整備

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	医療の質や安全性に関する国際的な認証制度であるJCIの認証を受けている医療機関の確保を進めます。	JCI認証取得件数	0件	累計：3件	累計：3件	JCI認証支援事業を休止していることから、実績はありません。	-	市内でJCIを取得している医療機関がなく、目標を達成できていません。	市内でJCIを取得している医療機関がなく、目標を達成できていません。	-	計画策定時は、認定取得を検討する医療機関があったものの、新型コロナウイルス等による医療環境の変化によって、需要が下がったと考えています。 需要低下の具体的な要因としては、当認証の取得・維持にあたって、高額な経費と多大な業務負担がかかる一方、メディカルツーリズム等で海外から患者を積極的に誘致する方針等が医療機関にない場合、認証のメリットが少ないことが挙げられます。
②	医療機関における多言語対応や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJMIPの認証取得支援等、言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診しやすくするための環境整備を進めます。	JMIP認証取得件数	0件	累計：3件	累計：3件	市内医療機関や保健所等に対し、電話医療通訳・翻訳サービスを提供しました。また、外国人患者を受け入れる際の課題や不安について支援するため、医療機関向けのセミナーを開催しました。さらに関係団体を通じて多言語版の横浜メディカルガイドを市内在住の外国人に周知するなど医療情報の発信に努めています。	B	これまで補助を行った市内4医療機関がJMIP認証取得したため、目標を達成しました。	これまで補助を行った市内4医療機関がJMIP認証取得したため、目標を達成しました。	B	引き続き、外国人患者が安心して医療機関を受診しやすくするための情報発信など、必要な環境整備を行います。

4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携
 <<介護>>

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	在宅生活を支えるサービスを充実するとともに、24時間対応可能な地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等）の整備・利用を推進します。	小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	129事業所 (2016) 13事業所 (2016) 40事業所 (2016)	178事業所 22事業所 51事業所	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【176事業所】 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【30事業所】 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【53事業所】	2023年度末時点の整備実績 ・小規模多機能型居宅介護事業所 137事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 22事業所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 47事業所	C	（小多機・看多機）小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所について、開設に適した用地が確保できないなどの理由により、事業者の応募数が伸び悩んでいると考えられます。 2023年度においては、小規模多機能型居宅介護事業所が3事業所、新規整備されましたが、計画数を下回っています。 （定期巡回・随時対応型訪問介護看護） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、2023年度は4事業所の新規整備があり、新規整備数としては目標を達成しましたが、職員や利用者確保の難しさ等の理由で廃止する事業所があり、結果として計画数を下回っています。	（小多機・看多機）小規模多機能型居宅介護事業所数は、2018年度→2023年度：134事業所→137事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所数は、2018年度→2023年度：16事業所→22事業所 （定期巡回・随時対応型訪問介護看護） 2018年度→2023年度：45事業所→47事業所	C	（小多機・看多機） 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所については、当初目標を下回っていますが、民有地マッチング事業や市有地の活用等により、開設に適した用地の確保を図り、更なる整備を進めていきます。 （定期巡回・随時対応型訪問介護看護） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、新規整備数は目標を達成できていないものの廃止数が多いことから当初目標を下回っており、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の廃止を減らす対策が必要となります。 次年度以降、廃止事業所を減らせるよう、利用者確保についてはケアマネへの働きかけの実施、職員確保については自力での看護職員の確保が難しくなっていることから、訪問看護事業所に対して、定期巡回サービスの普及、周知により、理解を深めてもらうとともに定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する訪問看護事業所数を増やすことで看護職員の確保に取り組みます。また、事業者に対し開設に関わる補助金に関する意向調査を行ったうえで、神奈川県との補助金上限事業所数増加に関する協議を進め、さらなる整備を進めていきます。
②	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するために地域ケア会議を活用し、政策形成につなげます。	地域ケア会議開催回数	587回 (2016)	659回	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【745回】	・区職員、地域包括支援センター職員向けに、地域ケア会議従事者研修、地域ケア会議活用研修を開催しました（年2回）。 ・個別ケースの状況に合わせたよりきめ細やかな支援につなげるため、個別ケース地域ケア会議を開催（回数：198）し、個別ケース地域ケア会議から抽出された地域課題を明確にし、さらに地域課題の解決に向けて、包括・区・市レベル地域ケア会議を開催（回数：137）しました。（開催回数合計：335回）	C	・区職員、地域包括支援センター職員向け研修は、前年度と比較すると参加者が増加しており、地域ケア会議の企画や運営などの実践的な知識を習得することを目的とした研修のニーズが高いことが伺えます。 ・各区で実施されている地域ケア会議については、コロナ蔓延時は開催回数が大幅に減少しましたが、5類に移行され、徐々に開催回数は増加傾向にあります。研修で地域ケア会議の企画や運営などの実践的なことを学ぶことにより、効果的かつ効率的な地域ケア会議の開催につながっています。	コロナの影響もあり、各区で実施されている地域ケア会議の開催回数は目標回数には至っていませんが、増加傾向にあります。今後も研修を開催し、地域ケア会議の開催に向けた実践的な学びの機会を設けます。	C	
③	ケアマネジャーと医療機関との連携強化を図れるよう、医療に関する情報の提供や、ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等を実施します。	ケアプラン作成に必要な医療の知識を習得するための研修等	実施	推進	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【推進】	・区及び地域包括支援センターが主催する、新任・就労予定ケアマネジャー向け、居宅主任ケアマネジャー向け研修、区ケアマネジャー連絡会、ケアマネサロンなどの場を活用した研修等を実施しました。 ・市内病院で受入実習を行う横浜市医師会ケアマネジャー医療研修を実施しました。	B	概ね計画通り進捗しています。	各種ケアマネジャー向け研修や医療・福祉関係者の連絡会を開催することにより、ケアマネジャーと医療機関の連携が図れ、ケアプランの作成に必要な医療の知識を習得する機会を設けることができました。	B	概ね当初目標を達成しました。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《介護予防》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
						単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	地域人材の発掘・育成・支援を行いながら、元気づくりステーションの拡充・発展、地域活動グループへの支援を進めます。	活動グループ数	239グループ (2016)	400グループ	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【計画での設定なし】	区の実情に合わせ、地域人材の発掘・育成・支援、元気づくりステーションの拡充・発展、地域活動グループへの支援を実施。 ○元気づくりステーショングループ数 348グループ ○地域人材の発掘・育成・支援 ・ボランティア育成 実施回数70回 参加延べ人数 1,742人 ・ネットワーク構築のための連絡会 実施回数36回 参加延べ人数447人 ○元気づくりステーション ・参加者実人数：7,502人 ・新規立ち上げ：18区で9グループ ・既存グループ支援：2,097回（保健師活動実績） 【内訳】 運動1,770回、口腔346回、栄養105回、認知症予防1,313回 等 ○地域活動グループ ・既存グループ支援：支援回数333回、参加延べ人数 4,174人	-	感染症対策に留意しながら、元気づくりステーションの拡充・発展等の支援を実施しました。 コロナ禍による影響で活動を休止するグループが令和2年度に最大で25あったものの、2023年度には6グループ以外活動を再開できています。 活動内容では、多くのグループが運動（94%）、口腔機能向上（46%）、栄養改善（24%）、認知症予防（89%）を組み合わせて実施しており、より効果的な介護予防活動が行われています。リハビリテーション専門職の活用も定着し、活動の活性化が図られています。また、参加実人数（7,502人）のうち、7%（502人）が要介護、要支援等認定者であり、個人の心身の状況に関わらず参加できるグループ活動が行われています。 各グループの活動実施回数も増加を続けており、参加延べ人数はコロナ前（2019年度：118,464人）とほぼ同水準まで戻っています。	2016年度時点で239だったグループ数が順調に増加し、2020年度時点で327グループ、2023年度時点で348グループが活動しています。 コロナ禍という緊急事態により地域における活動が停滞・減少する中でも、元気づくりステーションでは介護予防の必要性を理解し、活動を継続できており、それにより、コロナ禍による健康二次被害の抑制につながったと考えます。	-	第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画において、フレイル状態にある高齢者や、フレイルのリスクが高い高齢者への支援や情報提供を行っていく上で、要介護、要支援等認定者でも参加できる元気づくりステーションはそのような方たちを受け入れる重要な地域資源となるため、引き続き元気づくりステーションを充実させていく必要があります。今後は、地域における多様な通いの場等の充実を図りながら、元気づくりステーションにおいては、より介護予防という視点に沿った活動が行えるよう、引き続き局・区で取り組んでいきます。
②	介護予防と健康づくりの連携を強化し、ロコモ予防・フレイル予防等の取組により若い世代からの取組を推進します。	教室・講演会・イベント等実施回数	842回 (2016)	800回	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【580回】	○普及啓発の実施 教室・講演会・イベント・その他（啓発媒体の作成・配布等）等実施回数：633回、延べ参加人数：15,397人（集合型の教室・講演会・イベント等の延べ参加人数のみ） ○フレイル予防の“ちょい足し”研修の実施と効果検証希望区：3区 ○若い世代からの健康づくりの取組が将来の介護予防につながるから、地域診断・事業計画書を健康づくり部門と共有し、区の健康課題等に応じて健康づくり・介護予防が連携した取組を検討・実施：18区 ○高齢者向け媒体への情報掲載（ホームページ、介護保険ミニパンフレット、健康手帳、国保健康だより、保健活動推進員研修テキスト） ○横浜ならではの地域資源を生かしたフレイル予防の取組推進のため、有識者によるフレイル予防連絡会の開催：1回 ○フレイル予防普及啓発媒体・グッズの作成・活用（フレイル予防“ちょい足し”のためのテキスト、動画、デジタルサイネージ、ネックストラップ、テーブルクロス、のぼり旗、タペストリー、パネル） ○フレイル予防に関する愛称・ロゴマークの活用促進のため、使用取扱要綱・要領の制定 ○フレイル予防の“ちょい足し”のポイントを掲載したテキストの活用研修：1回 ○フレイル予防普及啓発のための人材育成研修及び効果検証の報告会：2回 ○医療専門職等有識者向けフレイル予防講演会：1回 ○民間企業等と連携に向け、フレイル予防取組推進のための民間企業等との連絡会の開催：4回 ○野村不動産ライフ&スポーツ株式会社との介護予防の推進に関する取組を含む協定の締結 ○民間企業と連携したフレイル予防のイベント：4回	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数はコロナ禍以前より減少していましたが、感染対策に留意し、通常の集合型の普及啓発の手法に加えて、新たな手法も模索しながら普及啓発を実施し、徐々に実施回数は回復してきました。今回、2023年度に5類感染症へ移行したことも後押しとなり、実施回数及び延べ参加者人数は、2019年度の水準（630回/17989人）まで回復しています。 また、各区において健康づくり部門と連携した区全体の健康課題の共有及びロコモ予防、フレイル・オーラルフレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善等共通するテーマでの普及啓発の取組等を検討・実施しています。 さらに、2021年度から実施してきたフレイル予防検討会で整理された、横浜ならではの地域資源を生かしたフレイル予防の取組推進における具体的な展開方法や評価について取組を推進していくために、フレイル予防連絡会を開催しました。 フレイル予防の取組においては、普及啓発媒体の作成・活用、幅広い普及啓発の取組の実施、人材育成・支援、民間企業等との連携をはじめとした自然とフレイル予防に取り組みする環境づくりに関して、市域だけでなく、区域（区役所）・包括圏域（地域包括支援センター）でも実施することができました。	当初、第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画では800回を目標としていましたが、コロナ禍における感染拡大防止に伴う事業実施の制限等を踏まえ、第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画では、目標値の見直しを行い580回としています。 コロナ禍には感染拡大防止のため、実施回数が減少しましたが、創意工夫をして普及啓発を実施したことで徐々に回復し、2023年度には5類感染症への移行もあり、目標値580回を達成することができました。しかし、2018年度のコロナ禍前の水準（814回/23984人）には完全に切り切っていない現状です。 教室・講演会・イベント等の実施にあたっては、若い世代からの健康づくりの取組が将来の介護予防につながるから、健康づくり部門と区の健康課題等に応じて健康づくり・介護予防が連携した取組を実施しました。加えて、横浜ならではの地域資源を生かしたフレイル予防の取組推進に力を入れ、市域・区域（区役所）・包括圏域（地域包括支援センター）において、普及啓発媒体の作成・活用、幅広い普及啓発の取組の実施、人材育成・支援、民間企業等との連携をはじめとした自然とフレイル予防に取り組みする環境づくりに関する取組を実施できました。	B	・市域・区域（区役所）・包括圏域（地域包括支援センター）での普及啓発を展開していくにあたり、横浜ならではの地域資源も生かしながら、高齢者の健康を維持するために必要な情報を、多様な手法で発信していく必要があります。 ・健康づくり施策と連携し、地域診断等を通して区の健康課題の共有及び若い世代からの継続性のある事業展開を検討していくとともに、保健事業と介護予防の一体的実施事業とも連動した普及啓発の取組についても検討を進めていきます。 ・引き続き、行政・関係者・関係団体が連携した、フレイル予防の普及啓発を展開し、フレイル予防の取組の推進を図ります。取組の推進にあたっては、市域において、本市関係機関と、情報共有や意見交換を行う連絡会の開催や、連携できる民間企業・団体等との検討の場の設定により、新しい普及啓発のあり方について継続的に検討していきながら、区域（区役所）・包括圏域（地域包括支援センター）においての取組も本格化していきます。
③	自立を支援する介護予防ケアマネジメントを推進します。	地域包括支援センター職員研修回数	2回 (2016)	2回	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【2回】	○区・地域包括支援センター職員向けに介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務研修、介護予防ケアマネジメントスキルアップ研修を開催しました。（地域包括支援センター職員研修回数：2回）。 ○各区において、高齢者の自立に資するケアマネジメント支援のため、区版従事者研修や連絡会等（132回）を開催しました。	A	○区・地域包括支援センター職員向け研修は、2回の研修とともに2022年度に比較し参加者数が増加しました。（2回合計41人増）また、内容を厳選し、講義として受講できるものについては動画配信とし、対面受講が重要となる研修の内容の充実を図りました。 ○区版従事者研修や連絡会等についても、2022年度に比較し開催回数、参加者ともに増加しました。（開催数30回、参加者数466人増）	感染症対策により、開催の縮小を余儀なくされた年もありましたが、実施方法を見直しながら研修の機会が確保されるよう取り組みました。区版従事者研修や連絡会等においては目標値を大幅に上回っていることから、区域や地域包括支援センター圏域の単位で介護予防ケアマネジメントが推進されていると考えられます。	A	計画どおりに取組がなされました。引き続き、知識や技術の研鑽がなされるように取組を進めることが必要です。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

〈施設・住まい〉

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	重度の要介護者向けの施設や要介護者にも対応した住まい、多様なニーズに対応できる施設・住まいなど、必要量に応じて整備します（特別養護老人ホーム・サテライト型特別養護老人ホーム*、認知症高齢者グループホーム等の整備、サービス付き高齢者向け住宅の供給支援）。	特別養護老人ホームの整備	15,593床 (2017)	17,033床	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【18,846床】	特別養護老人ホーム整備実績 18,150人分	B	事業計画の選定後に、当初想定よりも整備地の地盤が弱く、設計内容に変更が生じたことや建築資材の高騰に伴い、当初計画から仕様や設計の見直しが必要になったこと等により遅れが生じ、2023年度末時点の整備数は第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画・認知症施策推進計画数である18,846人分に対し18,150人分となりました。整備実績は計画数を下回っているものの、事業者公募の選定数においては、概ね計画どおりとなりました。	現時点では、第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画数である18,846人分に対し18,150人分となりました。	B	整備数は計画数に到達しなかったものの、着実に整備を進めてきました。事業者公募の選定数は、概ね計画どおりとなりました。
		認知症高齢者グループホームの整備	5,438床 (2017)	6,113床	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【6,597床】	2023年度末時点の整備実績 ・認知症高齢者グループホーム 6,177床	B	認知症高齢者グループホームの床数について、開設に適した用地が確保できないなどの理由により、事業者の応募数が伸び悩んでいると考えられます。 2023年度においては、126床分が新規整備されました。	認知症高齢者グループホーム事業所定員数は、2018年度→2023年度：5,583床→6,177床	B	認知症高齢者グループホームの床数は、民有地マッチング事業等により、開設に適した用地の確保を図り、更なる整備を進めていきます。
②	介護医療院への円滑な転換や医療対応促進助成の実施など、医療ニーズに対応するための取組を進めます。	医療対応促進助成の実施	実施	推進	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【推進】	特別養護老人ホーム実績 91施設 319,640千円 ショートステイ実績 27施設 38,050千円 ※平成30年度実績 特別養護老人ホーム実績 83施設 323,130千円 ショートステイ実績 25施設 32,880千円	B	施設数、助成金額ともに例年通りであり、当初計画通りに進んでいます。一方で、より多くの施設が医療的ケアが必要な方を受け入れることができる体制を構築できる方策の検討が必要と考えています。	【医療対応促進助成実績】 特別養護老人ホーム実績 91施設 319,640千円 ショートステイ実績 27施設 38,050千円 ※平成30年度実績 特別養護老人ホーム実績 83施設 323,130千円 ショートステイ実績 25施設 32,880千円 ※参考※ 【介護医療院実績】 2018年度→2023年度：0施設0床→5施設183床 【介護療養型医療施設実績】 2018年度→2023年度：7施設362床→2施設89床 ※介護療養型医療施設については2023年度末で廃止	B	施設数、助成金額ともに例年通りであり、当初計画通りに進んでいます。一方で、より多くの施設が医療的ケアが必要な方を受け入れることができる体制を構築できる方策の検討が必要と考えています。
③	施設・住まいの相談体制や情報提供の充実を図るとともに、新たな住宅セーフティネット制度の取組を進めます。	高齢者施設・住まいの相談センター件数	2,369件 (2016)	3,000件	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【5,000件】	相談件数 7,272件 ※電話、来所、出張、土曜日、オンライン相談含む	A	電話、来所による相談件数も増えつつ、出張相談やオンライン相談等を実施し、広く相談の窓口を増やしたことで多くの相談を受けることができました。	目標5,000件に対して、7,272件の相談を受けました。	A	電話、来所による相談件数も増えつつ、出張相談やオンライン相談等を実施し、広く相談の窓口を増やしたことで多くの相談を受けることができました。

*サテライト型特別養護老人ホーム：本体施設との密接な連携のもと、緩和した人員基準・設備基準で運営される特別養護老人ホームのこと。医師や介護支援専門員の配置義務や看護職員の常勤要件、調理室や医務室の設備要件の緩和などが認められています。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築

1 がん

(1) がんの予防

《生活習慣の改善を通じた予防》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】					
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	生活習慣の改善を通じたがん予防	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照			2023年度の実績	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度目標に対する達成状況	B	概ね当初目標を達成しています。
						<ul style="list-style-type: none"> ・各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等）。 ・疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・2010年から2019年の9年間で、男性では健康寿命が1.67年、平均寿命が1.74年延び、女性では健康寿命が0.87年、平均寿命が1.00年延び、健康寿命の延伸と共に平均寿命も着実に延ばすことができました。 ・第2期健康横浜21の行動目標の指標の数値変化を評価したところ、行動目標のうち、約5割の目標において、「目標に近づいた（A）」又は「目標値に達した（S）」となり、取組の効果が一定程度見られました。 		

《受動喫煙防止の推進》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】					
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	生活習慣の改善を通じた受動喫煙防止対策の推進	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照			2023年度の実績	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度目標に対する達成状況	B	概ね当初目標を達成しています。
						<ul style="list-style-type: none"> ・大学へ禁煙の啓発ポスターを配布しました（延べ17大学）。 ・各区役所にて世界禁煙デー及び禁煙週間の普及啓発を行いました。 ・禁煙支援薬局の紹介（2024年3月31日現在：123薬局）、禁煙治療を実施している医療機関の紹介等を行いました。 			<ul style="list-style-type: none"> 未成年者と同居する者の喫煙率が、男性は31.1%（2016年）から、25.9%（2020年）に減少しました。女性は12.2%（2016年）から、10.1%（2020年）に減少しました。 		
②	受動喫煙防止対策を推進していくために関係部署等と連携して検討していきます。	連携会議の開催数	-	2回	2回	2023年度の実績	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度目標に対する達成状況	B	受動喫煙防止に向けた関係部署との連携が進んでいます。
						<ul style="list-style-type: none"> ＜関係部署と連携した取組＞ ・飲食店を対象とした講習会での説明を実施しました。（2024年3月31日：77回 5,053人） ・公園・路上での喫煙時の配慮義務について看板、ステッカーを要して啓発を実施しました。（2024年3月31日現在：187施設 972件） ・駅前等において受動喫煙防止の啓発を行いました。（2024年3月31日：街頭啓発：43回） 			<ul style="list-style-type: none"> 関係部署と合同で受動喫煙防止に関する啓発やイベントを実施する等、連携が進んでいます。 		

《肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の周知》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】					
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	肝炎ウイルス検査の実施 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。	年間受診者数	22,000人※1	22,000人	22,000人	16,188人	C	横浜市肝炎ウイルス検査は、原則、本事業に限らず過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方が対象となることから受診者数は減少していきため、目標値より下回りました。	2023年度目標に対する達成状況	C	C型肝炎対策事業の肝炎ウイルス検査は、原則、本事業に限らず過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方が対象となるため受診者数は減少していき事業ですが、肝炎の早期発見・早期治療及び重症化予防を図るため、医師会と連携する等、かかりつけ医からの受診勧奨を検討していきます。
②	肝炎陽性者の重症化予防 ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽性者フォローアップ事業を継続します。	個別通知送付回数	3回	3回	3回	3回	B	概ね計画通り進捗しています。	2023年度目標に対する達成状況	B	重症化予防の推進に向けて、肝炎ウイルスに関する周知・啓発の継続をしました。6年間の合計送付回数：18回
③	周知・啓発事業 ウイルス性肝炎感染者の適正な療養環境等の確保に向け、専門医療機関と連携した講演会等を開催します。	講演会等開催数	1回※2	3回	4回	1回	C	前年度と同様に、オンラインで開催しました。講師（医師）の日程確保が困難であることから、講演会の開催数は伸ばせませんでした。	2023年度目標に対する達成状況	C	累計4回、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した2019、2020年度を除き、各年1回開催しました。

※1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
肝炎検査受診者数	23,790人	19,586人	19,274人	17,070人	16,188人

※2 肝炎等医療講演会実績

	2019	2020	2021	2022	2023
延べ参加者数	18名	10名	10名	4名	4名
開催回数	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	1回	1回	1回

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(2) がんの早期発見
 <<がん検診の受診率向上に向けた取組>>

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	早期発見の推進 がんの早期発見に向けてがん検診を実施します。	検診受診率*	50%未満	調査・ 状況把握	50%
②	早期治療の促進 検診結果で精密検査が必要と判定された方の精密検査受診状況を把握し、効果的な受診勧奨策を実施します。	精検受診率	72.0%	81%	90%

※国の「第3期がん対策推進基本計画」では、2022年の国民生活基礎調査での受診率50%到達を目標としているため、横浜市も同様の受診率目標としています。

【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
2022年国民生活基礎調査に基づく、がん検診受診率 胃がん 50.2% 肺がん 49.2% 大腸がん 48.6% 乳がん 50.5% 子宮頸がん 43.6%	B	胃・乳は達成したが、肺・大腸・子宮頸部が未達成であるため	2023年度目標に対する達成状況	B	胃・乳は達成したが、肺・大腸・子宮頸部が未達成であるため、今回の評価となりました。引き続き受診率向上に向けたより効果的な取組を検討してまいります。
2022年度精密検査受診率 胃がん 82% 肺がん 82% 大腸がん 63% 乳がん 85% 子宮頸がん 57%	C	全てのがん検診において未達成であるため	2023年度目標に対する達成状況	C	新型コロナウイルスの影響等により、精密検査受診率の未把握例が増加し、全てのがん検診において目標を達成できませんでした。このため、現在、より受診状況を正確に把握し、未受診者の受診を促進するための取組を進めています。

<<がん検診の精度管理・事業評価の実施>>

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	がん検診協議会による取組 がん検診ごとに協議会を開催し、検診の精度管理及び事業評価を実施します。	協議会開催数	6回	6回	6回

【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
精度管理委員会6回	B	オンライン及び現地のハイブリット開催に見直したうえで、概ね計画通り進捗しています。	2023年度目標に対する達成状況	B	概ね計画通り進捗しています。

<<がん検診を受診しやすい環境の整備>>

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	検診体制の整備 受診機会の拡充に向けて医療機関の確保を図ります。	検診実施医療機関数*	1,070か所	1,085か所	1,100か所
②	検診体制の整備 市民病院では、新病院の開院にあわせ、実施体制や検診項目の見直しを図り、利便性の向上を図ります。	検診体制の整備	再整備後の機能検討	新病院開院	受診者ニーズに合った検診実施
③	二次読影体制の整備 医師会と連携し専門医の確保とあわせて効率的な二次読影体制について検討を行います。	二次読影医の人数	195人	200人	210人

【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
1184か所	B	説明会及び講習会を医師会委託で開催し、実施医療機関を増加することができ、目標を概ね達成しているため。	2023年度目標に対する達成状況	B	目標を概ね達成しています。
前年度に引き続き、毎週土曜日にがんの予防及び早期発見のためのがんドックを実施しました。また、がん検診を平日（月・火・水の午前）に実施しました。	B	神奈川県民まつりやラジオ等において、各種検診の啓発活動を実施したほか、公式ホームページにおける予防医療ページのリニューアルを行いました。	2023年度目標に対する達成状況	B	市民向けの啓発活動を推進するとともに、受診者需要を踏まえながら新たな検診項目の開始にあたり、準備を進めました。
624人	A	二次読影を管理する医師会に、精度管理体制の強化を働きかけ、2019年度以降は当初の目標を大きく上回ることができました。	2023年度目標に対する達成状況	A	二次読影を管理する医師会に、精度管理体制の強化を働きかけ、2019年度以降は当初の目標を大きく上回ることができました。

※がん検診実施医療機関数の推移(施設数 毎年9月時点)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
全医療機関数	1,095	1,109	1,118	1,148	1,156	1,176	1,184
胃がん	内視鏡	160	188	207	225	237	242
	エックス線	256	237	230	222	214	191
肺がん		352	373	383	404	437	453
	大腸がん	939	964	980	1,004	1,009	1,029
子宮頸がん	189	190	192	187	189	193	191
乳がん	視触診のみ	187	171	171	171	168	159
	マンモグラフィ	89	90	91	92	94	96

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) がん医療
 ≪がん診療拠点病院の質の向上≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	がん診療連携拠点病院等の機能強化に向けた情報共有や連携強化を推進します。	がん診療連携拠点病院等の数	13か所	13か所	13か所
②	がん診療連携拠点病院指定要件の見直しに従い、質の向上を進めます。				

【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
がん診療連携拠点病院等意見交換会を実施し、情報共有や連携強化を推進しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん診療連携拠点病院等の数は、13病院を維持しています。	B	目標を達成しています。
県がん診療連携指定病院の1つである横浜医療センターが、国の基準である地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける申請をしました。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん診療連携拠点病院等の数は、13病院を維持しています。	B	目標を達成しています。

≪安心・安全で質の高いがん医療の提供に向けた取組≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	がんそのものに伴う症状や治療による副作用に対する予防策や、症状を軽減させるための治療等、生活の質を改善させるため、支持療法や緩和医療と組み合わせた治療の提供を推進します。	集学的治療の推進	推進	推進	推進
②	国の動向を踏まえ、がん診療連携拠点病院等と地域のかかりつけ医との連携体制の構築や病院間での連携強化等、必要な方策を検討して推進していきます。	地域連携の推進			
③	栄養管理やリハビリテーションについては、職種間連携等、更なる取組を推進します。	多職種連携の推進	検討	認知度の向上	認知度の向上
④	周術期口腔機能管理連携協定に基づき、医科歯科連携の体制を確保するとともに市民啓発を推進します。	市民啓発の推進			
⑤	市内の希少がんの状況について実態を把握し、必要となる施策の検討を行います。	希少がんに関する課題の検討	現状把握	現状把握	検討

【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
がん診療連携拠点病院等において、集学的治療を実施し、医療従事者の育成が図られています。医療従事者を育成する医療機関への支援策として、専門・認定看護師等資格取得助成事業を実施していますが、補助実績は6名でした。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん診療連携拠点病院等において、集学的治療の提供が推進されています。	B	各病院にて実施されています。
がん診療連携拠点病院等のがんに関する地域連携クリティカルパスの活用により、地域連携が推進されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん診療連携拠点病院等のがんに関する地域連携クリティカルパスの活用により、地域連携が推進されています。	B	各病院にて実施されています。
がん診療連携拠点病院等において取組が推進されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん診療連携拠点病院等において取組が推進されています。	B	各病院にて実施されています。
周術期口腔機能管理の啓発を目的としたリーフレットを作成し、市内病院等に配布を行い、市民への周知に努めました。	B	概ね当初目標を達成しています。	周術期口腔ケア啓発の動画を作成し、市民への周知に努めました。	B	引き続き効果的な啓発方法について検討を行い、認知度の向上を目指します。
地域がん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターにおいて、希少がん・難治性がんに関する相談支援、情報提供の連携体制が取られています。小児がん連携病院において長期フォローアップ支援を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	地域がん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターにおいて、希少がん・難治性がんに関する相談支援、情報提供の連携体制が取られています。小児がん連携病院において長期フォローアップ支援を行いました。	B	地域がん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターにおいて、希少がん・難治性がんに関する相談支援、情報提供の連携体制が取られています。

≪がん医療を担う人材育成と研修の推進≫

【主な施策】		【目標】			
No.	内容	指標	現状	2020	2023
①	手術療法、放射線療法、化学療法等を組み合わせた集学的治療に加え、支持療法や緩和医療を組み合わせた治療を推進するため、がん診療連携拠点病院を中心に医療従事者の育成を図ります。	市内のがんに関する専門・認定看護師数	161人	180人	225人
②	がん診療連携拠点病院等での人材確保、育成の状況を把握するとともに、多職種によるチーム医療の推進の支援に必要な方策を検討します。				
③	横浜市立大学医学部において、がん診療に優れた技術を持った医療人材を養成します。				

【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
がん診療連携拠点病院等において、集学的治療を実施し、医療従事者の育成が図られています。医療従事者を育成する医療機関への支援策として、専門・認定看護師等資格取得助成事業を実施しており、補助実績は薬剤師を含めて6名でした。	-	市内のがんに関する専門・認定看護師数は、2021年度から日本看護協会で見護師数が公表されなくなったり、データがないため評価ができません。	市内のがんに関する専門・認定看護師数は、2021年度から日本看護協会で見護師数が公表されなくなったり、データがないため評価ができません。	-	市内がん診療連携拠点病院等には、一定数の専門看護師・認定看護師が在籍しています。
がん診療連携拠点病院等において取組を実施しました。乳がん連携病院のひとつ横浜市立市民病院において、多職種連携によるチーム医療を実施するためのプレストセンターを立ち上げました。	-	市内のがんに関する専門・認定看護師数は、2021年度から日本看護協会で見護師数が公表されなくなったり、データがないため評価ができません。	市内のがんに関する専門・認定看護師数は、2021年度から日本看護協会で見護師数が公表されなくなったり、データがないため評価ができません。	-	
横浜市立大学において文部科学省に採択された、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランの1つである「がん最適化医療を実現する医療人育成」プログラムを実施し、医療従事者の育成を推進しました。	-	市内のがんに関する専門・認定看護師数は、2021年度から日本看護協会で見護師数が公表されなくなったり、データがないため評価ができません。	市内のがんに関する専門・認定看護師数は、2021年度から日本看護協会で見護師数が公表されなくなったり、データがないため評価ができません。	-	

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《緩和医療》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	緩和ケア病床について、需要に見合った適正な病床数の確保を進めます。国の指標や基準に従い、専門的な緩和ケアの質向上に向けた施策の検討を行います。	緩和ケア病床数	181床	186床	186床	令和5年9月に新横浜リハビリテーション病院が新たに20床緩和ケア病床を増床し、226床になりました。	A	緩和ケア病床数は、186床の目標に対し226床となり、目標値を上回りました。	緩和ケア病床数は目標を達成しています（226床）。	A	緩和ケア病床数は、186床の目標に対し226床となり、目標値を上回りました。
②	各がん診療連携拠点病院等において、市民への啓発や医療従事者への研修を実施します。	地域における緩和医療提供体制の推進	現状把握	モデル実施	実施	2020年度から緩和医療専門医育成にかかる補助事業を開始し、2023年度は1名の育成に対し補助を行いました。また市内の緩和ケア医を確保していくため、緩和ケア医としてのキャリアパス説明会を開催しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2020年度から横浜市大附属病院において、緩和医療専門医育成にかかる補助事業を実施しています。また、市内の緩和ケア医に確保に繋がることを目的として緩和ケア医キャリアパス説明会も開催しています。	B	緩和医療専門医の育成など、緩和ケア体制の充実に向けた施策を実施し、目標を達成しています。
③	市内のがん診療連携拠点病院等と連携し、在宅における緩和医療の推進を支援します。	緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション数	3か所	9か所	18か所	緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーションは16か所でした。	C	緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション数について目標を達成することができませんでした。施設数は増えています。	緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーションは16か所でした。目標の18施設には達しませんでした。施設数は増えています。	C	緩和ケア認定看護師の在籍する訪問看護ステーション数について目標を達成することができませんでした。施設数は増えています。
		市内のがんに関する専門・認定看護師数（再掲）	161人	180人	225人	医療従事者を育成する医療機関への支援策として、専門・認定看護師等資格取得助成事業を実施しています。2020年度から緩和医療専門医育成にかかる補助事業を開始し、2023年度は1名の育成に対し補助を行いました。	-	市内のがんに関する専門・認定看護師数は、2021年度から日本看護協会で見守り数公表されなくなったり、データがないため評価ができません。	専門・認定看護師等資格取得助成事業により、2018年から2023年までに専門・認定看護師を合計7人育成しました。（再掲）	-	市内のがんに関する専門・認定看護師数は、令和3年度から日本看護協会で見守り数公表されなくなりましたが、市内がん診療連携拠点病院等には、一定数の専門看護師・認定看護師が在籍しています。（再掲）

《ライフステージに応じた対策》
 【小児】

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	市内の小児がんの発生状況や医療機関での診療実績等を把握し、小児がん対策の検討を進めます。	小児がん患者のきょうだい児を含めた家族の心のサポート体制の整備された医療機関数	1か所	3か所	4か所	小児がん連携病院（3病院）会議を開催し、病院間での情報共有や連携強化に向けた課題把握や検討を行いました。長期フォローアップに関する取組に応じて補助を行う取組を行っています。	B	概ね当初目標を達成しています。	小児がん連携病院としての要件を備えている3病院のうち、2病院で「チャイルドライフスペシャリスト」や「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト」の専門資格者が配置され、サポート体制が整備されています。	C	4病院であった小児がん連携病院が2020年度から3病院となったこと及びサポート体制があるのは2病院であることから目標値の達成は困難となりました。
②	小児がん連携病院を中心とした小児がん医療の充実に向けた取組を進めるほか、小児がん患者のきょうだい児を含めた家族の心のサポートに取り組みます。					療養中の子どもとその家族の支援を行う専門資格者によるサポート体制がある小児がん連携病院への補助を実施しました（2病院）	B	概ね当初目標を達成しています。	小児がん連携病院としての要件を備えている3病院のうち、2病院で「チャイルドライフスペシャリスト」や「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト」の専門資格者が配置され、サポート体制が整備されています。	C	4病院であった小児がん連携病院が2020年度から3病院となったこと及びサポート体制があるのは2病院であることから目標値の達成は困難となりました。
③	患者や患者家族への支援を充実させます。					小児がん連携病院において療養環境の充実（3病院）や患者及び家族への心のケア（2病院）、相談窓口の運営（1病院）が実施されました。	B	概ね当初目標を達成しています。	小児がん連携病院としての要件を備えている3病院のうち、2病院で「チャイルドライフスペシャリスト」や「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト」の専門資格者が配置され、サポート体制が整備されています。	C	4病院であった小児がん連携病院が2020年度から3病院となったこと及びサポート体制があるのは2病院であることから目標値の達成は困難となりました。

【AYA（Adolescent and Young Adult）世代（思春期世代と若年成人世代）】

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	AYA世代のがん患者や小児がん経験者の持つ課題を把握し、必要となる施策の検討を行います。	課題把握・施策検討	課題把握	課題把握	施策検討・実施	小児がん連携病院（3病院）会議を開催し、病院間での情報共有や連携強化に向けた課題把握や検討を行いました。長期フォローアップに関する診療に対して補助を行い、情報収集をする取組を行っています。	B	概ね当初目標を達成しています。	2022年度から長期フォローアップに関する取組を開始しました。	B	2022年度から長期フォローアップに関する取組を開始しました。

■ 評価の考え方

A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

〔高齢者〕

【主な施策】

No.	内容
①	ひとり暮らしや併存疾患がある高齢者に対するがん医療の提供に関する現状を把握し、国の動向等を踏まえ、必要となる施策を検討します。
②	市民がそれぞれの状況に応じた療養生活を選択できるよう、在宅医療等の情報発信をしていきます。

【目標】

指標	現状	2020	2023
課題把握・施策検討	課題把握	課題把握	施策検討
市民啓発事業（講演会、在宅医療サロン等）開催数と参加者数（再掲）	34回 3,112人 (2016)	120回 3,400人	120回 3,600人

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
国の動向等について情報収集しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	国の動向に合わせて2023年度から、疾患別医療・介護連携事業による多職種連携を進めました。	B	国の動向に合わせて2023年度から、疾患別医療・介護連携事業による多職種連携を進めました。
市民啓発講演会を90回開催し、参加者は4,020人でした。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅医療連携拠点と連携し、市民啓発を推進しました。	B	引き続き、在宅医療連携拠点と連携し、市民啓発を推進します。

（4）相談支援・情報提供

＜がん患者及びその家族等に対する相談支援・情報提供＞

【主な施策】

No.	内容
①	市のホームページや広報媒体等を通じて、がん相談支援センターや小児がん相談窓口、がんに関する講演会やイベントなど、がん患者及びその家族等に対する支援となる情報について周知します。
②	ホームページでの情報発信を充実するとともに、身近な図書館、市民利用施設、医療機関等で情報提供できるよう、がんに関する図書の配架やがんに関するリーフレットを充実します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
がん相談支援センター認知度*	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
がん相談支援センター及び小児がん相談窓口についてホームページ等で周知しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度「横浜市がんに関するアンケート」で「がん相談支援センター（がん診療連携拠点病院の相談窓口）」を知っていると回答した人は34.8%でした。	C	がん相談支援センターの認知度は、2016年度アンケートから8.7%増加しましたが、目標値には達していないため、評価はCとしています。
ホームページ等での情報発信のほか、がん診療連携拠点病院の相談支援センター、市立図書館等で冊子、ちらし等での情報提供を行いました。新たにがん防災マニュアル中小企業版、横浜市版を3,000部作製し、区役所、図書館、健康経営認証企業などに配布しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度「横浜市がんに関するアンケート」で「がん相談支援センター（がん診療連携拠点病院の相談窓口）」を知っていると回答した人は34.8%でした。	C	がん相談支援センターの認知度は、2016年度アンケートから8.7%増加しましたが、目標値には達していないため、評価はCとしています。

*横浜市市民の医療に関する意識調査（平成29年3月、横浜市）

＜がん患者及びがん経験者等による相談の充実＞

【主な施策】

No.	内容
①	患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談等を広報媒体やホームページで周知し、がん患者及びその家族等が相談しやすい環境を整備します。
②	患者サロンやピアサポートの充実に向け、ピアサポーター養成のための医療従事者及び患者向け講習会を開催します。

【目標】

指標	現状	2020	2023
ピアサポート相談ができる病院数	5か所	9か所	13か所

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
がん診療連携拠点病院等で、患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談を実施しており、ホームページで情報提供をしています。	B	概ね当初目標を達成しています。	ピアサポーターによる相談事業を実施している病院数は目標値13か所としていましたが、4か所となっています。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、患者サロンやピアサポートの活動、ピアサポーターの養成に制限がありました。
講習会に代わり、ピアサポート相談事業補助金により、4病院を補助し、がん診療連携拠点病院等で、患者会、患者サロン、ピアサポートによる相談の場の確保につなげました。	B	概ね当初目標を達成しています。	ピアサポーターによる相談事業を実施している病院数は目標値13か所としていましたが、4か所となっています。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、患者サロンやピアサポートの活動、ピアサポーターの養成に制限がありました。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(5) がんと共に生きる
 ≪がんの教育・普及啓発≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	新学習指導要領に基づいた「がんの教育」を実施し、がんの要因、検診、治療、予防等について指導します。また、地域や学校の実情に応じて、外部講師の協力を得よう推進します。	新学習指導要領に基づく「がん教育」の実施。モデル校での授業または参観	学習指導要領に基づいた保健学習を実施	新学習指導要領に基づいた指導実施（小学校）	新学習指導要領に基づいた指導実施（小学校及び中学校）（2021から）	学習指導要領に基づく「がん教育」を実施しました。外部講師と連携したモデル校での公開授業等を実施しました。	B	神奈川県教育委員会、神奈川県、神奈川県がん教育協議会主催の「神奈川県外部講師を活用したがん教育研究授業」の実施への協力や研究授業を通してがん経験者の会と連携しました。新学習指導要領の全面実施に伴い、概ね達成できていると評価します。	学習指導要領に基づく「がん教育」を実施しました。外部講師と連携したモデル校での公開授業等を実施しました。	B	神奈川県教育委員会、神奈川県、神奈川県がん教育協議会、がん診療連携拠点病院、市民協働事業によりモデル事業を実施しているがん経験者の会と連携しながら、学習指導要領(2020小学校、2021中学校、2022高校)に準拠した内容の充実を図りました。今後、神奈川県や文部科学省の教材を使用した授業や外部講師を活用した授業の実践例も紹介や外部講師活用の方法を検討します。新学習指導要領の全面実施に伴い、概ね達成できていると評価します。
②	全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、年齢期を超えた自発的な学びを推進するとともに、効果的な啓発の方策について検討します。	がん相談支援センター認知度*（再掲）	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%	市のホームページ等での情報発信のほか、がん診療連携拠点病院の相談支援センター、市立図書館、区役所等でのがん防災マニュアルを配布しました。区役所の区民まつりやがん啓発イベントで配布するなど、情報提供ツールとして活用されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度「横浜市がんに関するアンケート」で「がん相談支援センター（がん診療連携拠点病院の相談窓口）」を知っていると回答した人は34.8%でした。	C	がん相談支援センターの認知度は、2016年度アンケートから8.7%増加しましたが、目標値には達していないため、評価はCとしています。
③	民間企業を含めた様々な関係機関・団体と連携をした、メディアやホームページを活用した実施波及効果が高い普及啓発を実施します。					乳がんについて情報提供をするホームページを作成し、市民へ周知しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度「横浜市がんに関するアンケート」で「がん相談支援センター（がん診療連携拠点病院の相談窓口）」を知っていると回答した人は34.8%でした。	C	がん相談支援センターの認知度は、2016年度アンケートから8.7%増加しましたが、目標値には達していないため、評価はCとしています。

※横浜市民の医療に関する意識調査（平成29年3月、横浜市）

≪がん患者の就労支援の推進≫

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	神奈川県労働局ハローワーク横浜、神奈川県社会保険労務士会及び産業医等と連携し、がん患者等の就労相談の充実を図ります。	がん診断後の就業環境				がん診療連携拠点病院等、働く人の相談室において、社会保険労務士による相談を実施しました。ハローワーク横浜から就職支援ナビゲーターの派遣を受け、相談事業を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度「横浜市がんに関するアンケート」で「がんの診療や検査のために2週間に一度程度病院に通う必要がある場合、働き続けられる環境だと思う」と回答した人は77.9%でした。	A	目標値45%より大幅に上回りました。ただし働いているのみを対象にアンケートを行った結果であることを考慮する必要があります。
②	働きながら治療を受けやすい職場づくりを進めるため、事業者に対する理解促進を図るとともに、産業医と医療機関との連携を進めます。	「働き続けられる環境だと思う」「どちらかといえば働き続けられる環境だと思う」の割合*	36.0%	40%	45%	横浜市医師会、神奈川県産業保健総合支援センターと連携し、産業医向けに、治療と仕事の両立支援研修を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度「横浜市がんに関するアンケート」で「がんの診療や検査のために2週間に一度程度病院に通う必要がある場合、働き続けられる環境だと思う」と回答した人は77.9%でした。	A	目標値45%より大幅に上回りました。ただし働いているのみを対象にアンケートを行った結果であることを考慮する必要があります。
③	就労者をはじめとする市民や事業者のがんの実情についての理解をすすめる、事業者の協力による予防及び検診受診勧奨、更には治療と就労との両立が図られるよう、啓発を推進します。					がん治療と仕事の両立支援のための啓発ハンドブック、事業者向け研修動画をホームページにて公開しています。	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度「横浜市がんに関するアンケート」で「がんの診療や検査のために2週間に一度程度病院に通う必要がある場合、働き続けられる環境だと思う」と回答した人は77.9%でした。	A	目標値45%より大幅に上回りました。ただし働いているのみを対象にアンケートを行った結果であることを考慮する必要があります。
④	国・県及び関係団体等との連携により、患者・経験者の就労に関するニーズの把握や情報の収集に努め、治療と就労の両立を支援します。					2023年度「横浜市がんに関するアンケート」で「がんの診療や検査のために2週間に一度程度病院に通う必要がある場合、働き続けられる環境だと思う」と回答した人は77.9%でした。	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度「横浜市がんに関するアンケート」で「がんの診療や検査のために2週間に一度程度病院に通う必要がある場合、働き続けられる環境だと思う」と回答した人は77.9%でした。	A	目標値45%より大幅に上回りました。ただし働いているのみを対象にアンケートを行った結果であることを考慮する必要があります。

※ 横浜市がん対策に関するアンケート（平成29年6月、横浜市）

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

《がんと共に自分らしく生きる》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	患者が生活の質を大切にしながら、自分らしさと尊厳を持ち、自身の価値観に基づいて主体的に療養の選択を行えるよう、地域医療及び相談の充実について検討します。	がん相談支援センター認知度* (再掲)	全年齢 26.1%	全年齢 35%	全年齢 40%	市内のがん診療連携拠点病院等ががん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じています。	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度「横浜市がんに関するアンケート」で「がん相談支援センター（がん診療連携拠点病院の相談窓口）」を知っていると回答した人は34.8%でした。 (再掲)	C	がん相談支援センターの認知度は、2016年度アンケートから8.7%増加しましたが、目標値には達していないため、評価はCとしています。 (再掲)
②	全ての市民が「がん」に関する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、学齢期を超えた自発的な学びの推進、医療関係者における患者の立場に立った説明、情報提供、市における正確な情報の収集と提供を行います。					アピアランスケアに関する患者向けリーフレットを新規作成し、ホームページにて周知しました。乳がんについて情報提供をするホームページを作成し、市民へ周知しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度「横浜市がんに関するアンケート」で「がん相談支援センター（がん診療連携拠点病院の相談窓口）」を知っていると回答した人は34.8%でした。 (再掲)	C	がん相談支援センターの認知度は、2016年度アンケートから8.7%増加しましたが、目標値には達していないため、評価はCとしています。 (再掲)
③	就労に関する相談支援のほか、アピアランス（外見）ケア ² 支援、生殖機能温存など、患者の様々な悩みに対して「がんと共に生きる」を支援します。	アピアランスケアを行う医療機関数	1か所	4か所	13か所	市内のがん診療連携拠点病院等ががん相談支援センターを運営し、患者の生活面も含めた相談に応じています。	B	概ね当初目標を達成しています。	横浜市が作成したアピアランスケアに関する患者向けリーフレットを活用し、市内のがん診療連携拠点病院等（13病院）でアピアランスケア支援が行われています。	B	概ね当初目標を達成しています。
④	がん治療に伴うアピアランス（外見）の悩みに対するケアや情報提供などを行う医療機関を支援します。					アピアランスケアは市内のがん診療連携拠点病院等（13病院）で行われています。アピアランスケア支援を行う市内のがん診療連携拠点病院等1か所に対して実施経費を補助しました。アピアランスケアリーフレットを新規作成しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	横浜市が作成したアピアランスケアに関する患者向けリーフレットを活用し、市内のがん診療連携拠点病院等（13病院）でアピアランスケア支援が行われています。	B	概ね当初目標を達成しています。

※ 横浜市がん対策に関するアンケート（平成29年6月、横浜市）

(6) がん登録・がん研究
 《がん登録》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	神奈川県と連携し、市民に対し、がん登録に関する情報提供を行い、市民が、がん登録の意義を理解し、登録データを正しく理解できるようにします。	がん登録データの活用	データ登録	データ把握	情報提供	2016～2018年データの分析を行い、横浜市ホームページで結果を公表しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2016～2018年データの分析を行い、横浜市ホームページで結果を公表しました。	B	2016～2018年データの分析を行いました。

《がん研究の推進》

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	横浜市立大学のがんの先端的研究については、附属病院の先進医療研究をさらに充実させ、希少がんに特化した支援や、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や厚生労働省等との調整支援を充実し、患者への早期還元を目指します。	がん研究の推進支援	推進	推進	推進	研究費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	研究費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。継続して横浜市立大学でのがんに関する研究を支援します。	B	がんに関する研究を継続して行いました。
②	横浜市立大学附属病院を中核とした横浜臨床研究ネットワーク、国家戦略特区の規制緩和を活用した第Ⅰ相試験用病床の整備、保険外併用療養の特例等により、迅速に先進医療を提供し、研究の効率化・加速化・質の向上を図るとともに、創薬や先端的治療法の開発など臨床試験の研究成果の早期還元に向けた取組を実施します。					研究費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	研究費補助により、横浜市立大学でのがんに関する先進医療研究を支援しました。継続して横浜市立大学でのがんに関する研究を支援します。	B	がんに関する研究を継続して行いました。
③	本市では、ライフノバ産業の振興を進める中で、企業や研究機関等によるがん対策に関する研究開発や事業化の支援に取組みます。					がん関連の研究開発に対する助成等を行いました。継続して横浜市立大学でのがんに関する研究を支援します。	B	概ね当初目標を達成しています。	がん関連の研究開発に対する助成等を行いました。継続して横浜市立大学でのがんに関する研究を支援します。	B	がんに関する研究を継続して行いました。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

Ⅳ 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築

2 脳卒中

(1) 予防啓発

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	生活習慣の改善を通じた脳卒中予防を推進します。	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照			・各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等）。 ・疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	・2010年から2019年の9年間で、男性では健康寿命が1.67年、平均寿命が1.74年延び、女性では健康寿命が0.87年、平均寿命が1.00年延び、健康寿命の延伸と共に平均寿命も着実に延ばすことができました。 ・第2期健康横浜21の行動目標の指標の数値変化を評価したところ、行動目標のうち、約5割の目標において、「目標に近づいた（A）」又は「目標値に達した（S）」となり、取組の効果が一定程度見られました。	B	概ね当初目標を達成しています。
②	行政と医療機関が連携し、効果的な市民啓発を推進します。	市民啓発活動回数	1回/年	1回/年	1回/年	「医療の視点」プロジェクトのなかで医療関係機関と連携して正しい知識の普及啓発を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しました。	「医療の視点」プロジェクトなどで、医療関係機関と連携して正しい知識の普及啓発を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しました。

(2) 救急医療提供体制

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	救急搬送された脳血管疾患患者について医療機関別の搬送状況や治療実績等の定期的な調査、分析及び評価を行います。その結果を踏まえ、必要に応じより迅速かつ的確な救急搬送、緊急治療が可能となるよう参加基準および救急搬送体制の見直しを行います。	参加基準	現行基準で運用	運用、点検及び体制強化	運用、点検及び体制強化	脳血管疾患患者の搬送状況や治療実績等について、幹事会・連絡会を開催し、治療法別や症状別の搬送傾向の分析及び評価を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	幹事会・連絡会を定期的に開催し、医師の働き方改革の影響により救急受入体制に問題が出ないかの確認も踏まえ、参加基準や救急搬送体制の見直しを検討するなど、充実強化に取り組みました。	B	体制参加医療機関の医師による現行体制や治療実績の分析及び評価を行うことで、体制の充実強化が図れました。
②	体制参加医療機関の医療体制や超急性期血栓溶解療法（t-PA）の治療実績等の必要な情報の公表を行います。	情報更新回数	1回/年	1回/年	1回/年	最新の体制参加医療機関の一覧のほか、各医療機関の診療体制や治療実績をホームページ上に公表しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	体制参加医療機関と調整を図り、公表のあり方等について検討を行い、必要な情報を公開しました。	B	体制参加医療機関と調整を図り、必要な情報を公開しました。

(3) 急性期医療

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	体制参加医療機関の救急応需情報は横浜市救急医療情報システム（YMIS）を通して救急隊への正確な情報提供を徹底します。	YMISでの登録の徹底	関係会議を活用した登録励奨	関係会議を活用した登録励奨	関係会議を活用した登録励奨	関係会議において、脳血管疾患救急搬送の応需情報をYMISに登録するよう周知徹底を行いました。結果として、本市脳血管疾患救急医療体制参加31病院すべてに登録いただいています。	A	登録励奨により、本市脳血管疾患救急医療体制参加31病院すべてに登録いただきました。	救急隊への正確な情報提供ができるように医療機関に対して周知を図りました。結果として、本市脳血管疾患救急医療体制参加31病院すべてに登録いただきました。	A	登録励奨により、本市脳血管疾患救急医療体制参加31病院すべてに登録いただきました。
②	脳血管疾患は、予後を良くするために、できる限り早期の治療が必要な疾患であることから、発症後6時間以内（症例により8時間）の脳梗塞患者に対して、静注療法以外の脳血管内治療による血栓回収療法（再開通療法等）を実施できる医療機関との連携を強化します。	血栓回収療法を実施できる医療機関との連携強化	検討	推進	推進	2021年の7月から、救急隊の搬送先医療機関選定において、脳主幹動脈閉塞を判別する項目を追加した脳卒中プロトコルを運用しており、血栓回収療法の適応を考慮した医療機関選定を行っています。なお、血栓回収療法が行える医療機関は増えており、本市脳血管疾患救急医療体制参加31病院のうち、26病院が対応可能です。	B	概ね当初目標を達成しています。	体制参加医療機関が参加する関係会議の中で検討を行い、医療機関との連携強化を図りました。	B	概ね計画どおり進捗しました。
③	急性期を過ぎた回復期等の患者を受け入れる医療機関や、後遺症により在宅に復帰できない患者を受け入れられる介護福祉施設等による後方支援が円滑に進むよう連携体制の強化を図ります。	急性期を過ぎた回復期等の医療機関や介護福祉施設等との連携強化	検討	推進	推進	医療機関グループにおいて、回復期等の病院を持っている場合には、円滑なベッドコントロールを行うなど、急性期病院と回復期病院との連携体制が整っています。	B	概ね当初目標を達成しています。	脳卒中・循環器病対策基本法に基づき、脳卒中の予防から治療・リハビリに至るまで、シームレスな連携体制の強化を図りました。	B	概ね計画どおり進捗しました。
④	脳卒中地域連携バス ² の活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関等が円滑に連携を図るとともに、在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目のない連携を推進します。	脳卒中地域連携バスの活用	推進	推進	推進	地域中核病院、市立病院など主な急性期病院において脳卒中地域連携バスが導入・運用されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	地域中核病院、市立病院など地域医療支援病院となっている主な急性期病院において脳卒中地域連携バスが導入・運用されています。	B	概ね当初目標を達成しています。

※脳卒中地域連携バス：急性期の医療施設から回復期の医療施設等を経て早期に生活の場に戻ることができるよう、施設毎の診療内容と治療経過、最終ゴールなどを明示した診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療施設で共有する仕組み。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(4) 急性期後の医療（回復期～維持期）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	脳卒中地域連携バスの活用を推進するなど、急性期治療を行う医療機関と回復期リハビリテーションを行う医療機関等が円滑に連携を図るとともに、在宅への復帰が容易でない患者を受け入れる医療機関、介護・福祉施設等と、急性期の医療機関との連携強化など、総合的かつ切れ目のない連携を推進します。（再掲）	脳卒中地域連携バスの活用	推進	推進	推進	地域中核病院、市立病院など主な急性期病院において脳卒中地域連携バスが導入・運用されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	地域中核病院、市立病院など地域医療支援病院となっている主な急性期病院において脳卒中地域連携バスが導入・運用されています。	B	概ね当初目標を達成しています。
②	在宅医療連携拠点と在宅歯科医療地域連携室での多職種連携会議や事例検討会等の実施をはじめ、関係多職種での連携促進を図ります。	医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	18区実施	18区実施	在宅医療連携拠点等において、多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を18区で実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅医療連携拠点等において、多職種連携会議、事例検討会、人材育成研修を18区で実施しました。	B	引き続き、多職種連携会議や事例検討会を実施し、多職種連携を推進します。
③	栄養サポートチーム（NST）の活動を地域において広げる働きかけを実施します。	栄養サポートチームの活動の拡大	現状把握	モデル実施	実施	栄養ケア・ステーションが19か所に設置されています。	B	概ね当初目標を達成しています。	栄養ケア・ステーションが19か所に設置されています。	B	計画通り進捗しています。
④	誤嚥性肺炎等の合併症の予防、摂食嚥下機能障害への対応等を図るため、医科と歯科の連携を促します。	在宅歯科医療地域連携室の運営支援数	8か所	12か所	18か所	神奈川県歯科医師会が市内で10か所の在宅歯科医療連携室を運営しています。市内に設置された連携室と、各区の在宅医療連携拠点の間で連携をとりました。	C	在宅歯科医療連携室は県の事業であり、県の方針により新規設置は行われず、設置数は10か所にとどまっています。	市内の在宅歯科医療連携室の設置数は、事業実施主体である神奈川県の方針により、2023年度には10か所となりました。	C	引き続き、市内に設置された連携室と、各区の在宅医療連携拠点の間で連携を推進します。
⑤	再発に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への情報の提供を行います。	患者や家族等への情報提供実施	課題把握	推進	推進	在宅療養移行支援の各種ツールの配布を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅療養移行支援の各種ツールの配布を行いました。	B	引き続き啓発を推進するとともに、配布先の拡大を検討します。

3 心筋梗塞等の心血管疾患

(1) 予防啓発

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	生活習慣の改善を通じた心血管疾患予防	生活習慣の改善に関する目標値	VI-7「生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）」参照			・各区で各種健康づくり事業を実施しました（食生活、喫煙・飲酒、運動等）。 ・疾病の重症化予防事業、生活保護受給者の健康支援事業、健康経営企業応援事業などのよこはま健康アクションを推進しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	・2010年から2019年の9年間で、男性では健康寿命が1.67年、平均寿命が1.74年延び、女性では健康寿命が0.87年、平均寿命が1.00年延び、健康寿命の延伸と共に平均寿命も着実に延ばすことができました。 ・第2期健康横浜21の行動目標の指標の数値変化を評価したところ、行動目標のうち、約5割の目標において、「目標に近づいた（A）」又は「目標値に達した（S）」となり、取組の効果が一定程度見られました。	B	概ね当初目標を達成しています。

(2) 救急医療提供体制

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	体制参加医療機関が参加する連絡会議において情報共有を図り、医学的見地からの助言も得ながら必要に応じて体制参加基準の精査を行うなど、参加救急医療機関による安定的な体制運用を継続実施します。	参加基準	現行基準で運用	運用、点検及び体制強化	運用、点検及び体制強化	体制参加基準による救急医療体制を安定的に運用しました。運用に当たっては、令和4年度に発足した「横浜市心疾患救急医療機関連絡会」の幹事会を6月と11月に、連絡会を12月に開催し、治療実績の集計や公表について協議しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	体制参加医療機関が参加する幹事会、連絡会において情報共有・救急医療体制の課題について検討を行い、心疾患救急医療体制を安定的に運用しました。	B	概ね計画どおり進捗しました。
②	心臓血管手術を行える医療機関について、心疾患救急医療体制内で情報共有を図るなど、連携強化を進めます。	心臓血管手術を行える医療機関の連携強化	検討	推進	推進	市内医療機関のネットワークにより、心臓血管外科を有する緊急手術に対応できる病院の紹介が行われており、本市救急医療体制の維持につながっています。	B	概ね当初目標を達成しています。	心臓血管手術を行える医療機関について情報を共有するネットワークにより連携が強化され、本市の心疾患救急医療体制が維持できました。	B	概ね計画どおり進捗しました。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(3) 急性期以後の医療（回復期～維持期）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	心臓リハビリテーションの普及や療養管理・指導について、関係多職種連携を推進することで早期の社会復帰と再発予防、退院後の継続実施ができる体制の構築へ向けた取組を行います。	心臓リハビリテーションの体制整備へ向けた施策検討	現状把握	モデル実施（2019～）	本格実施	市内のエリアごとに指定した心臓リハビリテーション強化指定病院（7病院）を中心とした心臓リハビリテーション実施や地域連携の取組を推進しました。市民啓発動画の作成、市民講演会の実施など市民啓発の取組を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	市内のエリアごとに指定した心臓リハビリテーション強化指定病院（7病院）を中心とした心臓リハビリテーション実施や地域連携の取組を推進しました。人材育成、市民啓発などの取組も行われています。	B	心臓リハビリテーションを実施する医療機関は市内28施設になりました。心臓リハビリテーション強化指定病院を中心に、心臓リハビリテーションの実施や地域医療の取組が行われています。
②	在宅医療を提供する医療機関等の在宅医療連携拠点との連携を推進し、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築します。	医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	18区	18区	18区の在宅医療連携拠点等で、多職種連携会議、事例検討会を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	18区の在宅医療連携拠点等で、多職種連携会議、事例検討会を実施しました。	B	引き続き、多職種連携会議や事例検討会を実施し、多職種連携を推進します。
③	再発・再入院に備えた適切な対応など、患者や患者家族等への情報提供を行います。	患者や患者家族等への情報提供実施	課題把握	推進	推進	在宅療養移行支援の各種ツールの配布を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	在宅療養移行支援の各種ツールの配布を行いました。	B	引き続き啓発を推進するとともに、配布先の拡大を検討します。

4 糖尿病

(1) 予防啓発

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	重症化予防事業の展開 糖尿病の発症や重症化を予防するために、医療と連携した保健指導などを推進していきます。	実施区	2014より先行区で実施（一部全区展開）	18区	第3期健康横浜21ハ	疾病の重症化予防事業を実施しました。 ・18区において①医療機関との連携推進や②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導（個別・集団）を実施しました（個別148名、集団285名）。	B	概ね当初目標を達成しています。	18区において①医療機関との連携推進や②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導（個別・集団）を実施しました。	B	当初目標を達成しました。

(2) 医療提供体制

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	患者の治療中断を防止するため、専門医療機関や一般医療機関、歯科医療機関等との連携により、患者教育や情報提供の強化・充実を図ります。	重症化予防事業の展開（一部全区展開）	モデル区（3区）での実施を検証。2014より先行区で実施	18区	18区	○疾病の重症化予防事業 ・18区において①医療機関との連携推進や②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導（個別・集団）を実施しました（実績数集計中）。 ○国保特定健診のデータを用いた疾病の重症化予防事業 ・18区において実施しました（個別148名、集団285名）。	B	概ね当初目標を達成しています。	18区において①医療機関との連携推進や②糖尿病等疾病の重症化予防の保健指導（個別・集団）を実施しました。	B	当初目標を達成しました。
②	医療機関及び在宅医療連携拠点等が連携し、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築するとともに、糖尿病も含めた在宅患者に対する医療提供体制の充実を図ります。	医療機関と在宅医療連携拠点等での事例検討会、多職種連携会議等の実施（再掲）	拠点で事例検討・会議の実施へ向けた調整	モデル実施（2019～）	18区	11区の在宅医療連携拠点等で、多職種連携会議、事例検討会等を実施しました。	C	目標に到達しませんが、在宅医療連携拠点で事例検討会・多職種連携会議（合計31回）や、疾患別医療・介護連携事業の一疾患として多職種連携研修等（合計47回）を実施し、医療体制の充実を図りました。	目標には到達していませんが、2019年度の8区における実施から2023年度には11区の在宅医療連携拠点等における実施まで増加し、疾患別・医療介護連携事業の一疾患として全区で取組を進めていけるように仕組みを整えました。	C	疾患別医療・介護連携事業の一疾患として全区で取組を進めていけるよう、市医師会と連携していきます。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

5 精神疾患
 (1) 精神科救急

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント			
①	緊急に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を受けられるように救急ベッド、人員体制を整えていきます。	迅速な精神科救急（三次救急）	通報から診察まで平均5時間8分	平均4時間45分以内	平均4時間30分以内	平均5時間32分以内	C	新型コロナウイルスが5類に移行され、従前で行っていた診察前の通報者の健康調査が廃止となったことや、診察前感染症検査を行う病院が減少したことにより、診察までの時間が昨年度と比較して短縮されましたが、同時に通報が重複した場合等において長時間となることもあり、目標を達成することができませんでした。	2023年度目標に対する達成状況	C	被通報者の人権を擁護するために、十分な調査と協議が必要である一方で、被通報者の負担を軽減させるために、迅速な調査および診察調整も重要と考えています。調査時における区役所との連携や、診察に必要な書類作成の効率化等に取り組んでいく必要があると考えています。
		三次救急のベッド満床による深夜帯からの持越し	持越し発生件数19件	解消	解消	1件（※通報が複数件発生したことによる持越しは13件）	B	2023年度は4月から7月にかけて通報数が増加したことにより基幹病院使用率が増加し、空床数が逼迫していた状況下で発生しています。通報増加時にも受入ができるよう、引き続き迅速な後方移送調整に向け、医療機関との調整を行っています。	2023年度は1件まで減らすことができました。	B	引き続き四都市協働体制の中で、基幹病院の空床状況の把握と空床確保のための迅速な後方移送実施に努め、深夜帯からの持越し解消を図っていきます。
②	更なる地域の診療所の精神保健指定医の精神科救急への協力を依頼します。	診療所の精神保健指定医の精神科救急への協力登録医師数	市内各診療所に協力登録依頼	26人	35人	44人	A	大型連休前には協力登録医師全員へ架電し、連休中の診察応援依頼の説明および日頃の診察協力へのお礼を伝え、医師との関係性維持に取り組んできました。今後も新規開院診療所等の情報を把握し、新規登録医師の開拓に取り組んでいきます。	2022年度時点で目標を達成することができ、本年度も目標人数以上の登録医師を維持することができました。	A	医師の働き方改革の影響もあり、今後も指定医の確保は困難となることと想定されるため、指定医の確保に向けて、引き続き診療所の医師をはじめとする関係者に働きかけてまいります。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント			
①	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、地域移行の推進の仕組みに携わる精神科医療機関、精神障害者生活支援センター等の地域の支援事業者の重層的な連携による支援体制として精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築していきます。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	-	実施	実施	市域について、市自立支援協議会地域移行・地域定着部会を開催し、区から提出された取組シートをもとに検討を行いました。また、精神障害者生活支援センターにおいて雇用されるピアスタッフ等を対象に、精神障害者ピアスタッフ推進事業を今年度から実施し、研修の実施や、巡回相談、連絡会を実施しました。 ・区域について、18区の協議の場の推進のために、運用や取組に対して助言をする、アドバイザー事業を実施しました。	B	市域や区域の協議の場の開催についておおむね計画通り進捗しています。精神障害者ピアスタッフ推進事業について、相談業務などにおけるピアサポートの重要性の理解、ピアスタッフの雇用の広がりや、雇用定着に向けた支援を行った。今年度の振り返りをもとにより効果的な事業としていきます。	地域基盤の強化に向け、全区に区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センターからなる協議の場の設置を完了し、各区の特性に応じて取組を進めています。	B	市域・区域において協議の場の設置が完了し、地域の事業者や医療機関などと協力し、取組を進める上での基盤を作り、取組を進めてきました。今後は市域、区域での課題を整理しつつ、様々な支援者等との連携を広く、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていく必要があると考えています。
		現在、市内12か所の精神障害者生活支援センターで行っている「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」について、実施か所を18か所（全区）に拡充することにより、長期入院患者の地域移行をより一層進めていきます。	実施か所数	12か所	18か所	18か所	18区の生活支援センターで事業を実施し、担当者の連絡会や研修を実施しました。ブロックにわかれ、それぞれの担当病院への制度周知や協働活動を実施しました。	B	18区の生活支援センターで実施することができました。新型コロナ感染症が5類になったことから、担当病院での制度周知や協働活動も積極的に行い、各センターが工夫をしながら、地域移行を推進しました。	2019年度より事業名を「精神障害者退院サポート事業」と変更し、18区の精神障害者生活支援センターで事業を開始しました。	B

(3) アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症対策及び自殺対策の推進

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント			
①	アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症への対策として、厚生労働省が推進する「依存症対策総合支援事業」を実施し、依存症対策を強化します。（依存症相談拠点の整備、専門医療機関の指定、検討会議の開催など）	各種事業の推進	検討	実施	実施	横浜市精神保健福祉審議会「依存症対策検討部会」を開催するとともに、「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、動画広告やセミナーの実施による普及啓発など、依存症対策の取組を推進しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2019年度にこころの健康相談センターを依存症相談拠点に位置付けました。また、横浜市精神保健福祉審議会「依存症対策検討部会」を開催し、依存症対策を検討するとともに、2021年度には「横浜市依存症対策地域支援計画」を策定しました。2022年度には、計画に基づき、支援者向けガイドラインを策定するなど、取組を推進してきました。今後も、計画に基づき、依存症対策の取組を推進していきます。	A	厚生労働省が推進する「依存症対策地域支援事業※」に基づき、依存症対策の取組を着実に進めてきました。※2022年3月に「依存症対策地域支援事業」に改正事業の推進だけでなく、計画の策定による体系的な支援体制の構築や計画に基づき、普及啓発、連携構築など当初想定を上回る取組を行いました。
②	平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が改正され、総合的な自殺対策の推進が求められていることから、平成30年度中を目標に「横浜市自殺対策計画（仮称）」を策定し、自殺対策の一層の推進を図ります。	自殺対策計画の策定	検討	実施	実施	計画策定検討会やネットワーク協議会、庁内連絡会議等で計画体系や施策の検討を行い、「第2期横浜市自殺対策計画」を策定しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2018年度に「第1期横浜市自殺対策計画」を策定し、計画に基づいた取組を推進してきました。2022年に国の自殺総合対策大綱や県のかんがわ自殺対策計画が見直されたことや、第1期計画の取組の成果や課題を踏まえて、2023年度に「第2期横浜市自殺対策計画」を策定しました。	B	自殺対策計画を策定するとともに、計画に基づき自殺対策を推進してきました。当初想定していなかった社会情勢の変化などによる影響もありましたが、第1期計画の取組を踏まえ、第2期計画の取組も進めていきます。
③	メンタルヘルスに関するリーフレット作成等により、普及啓発を図ります。また、区福祉保健センターや民間の相談支援者を対象とした専門研修を開催し、スキルアップを図ります。	各種事業の推進	実施	実施	実施	メンタルヘルスに関する情報を、普及啓発動画の掲出、ホームページやメールマガジンを活用して発信しました。また、精神保健福祉関係機関に向けた専門研修を4回実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	リーフレットの配布だけではなく、動画配信やデジタルサイネージ、ホームページの活用など様々な媒体を活用し、広く市民向けこころの健康への気づきを持ってもらうよう取り組みました。また、専門研修の実施によりスキルアップを図りました。	B	市民を対象とした普及啓発は、対象者の届りを妨ぐことを目的に、様々な啓発手法を組み合わせ実施します。引き続き、支援者のスキルアップも図るとともに、こころの不調を支える人を増やすため、広く市民に向けて心のサポーター養成事業を本実施していきます。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

V 主要な事業（4事業）ごとの医療体制の充実・強化
 1 救急医療

(1) 初期救急医療体制の充実

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	老朽化が進んだ休日急患診療所の建替えへの支援を行います。	建替え件数	年1か所	年1か所	年1か所	南区休日急患診療所の建替え工事未完了分及び栄区休日急患診療所の建替えについて、工事の進捗に応じた支援を実施しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	新型コロナウイルス感染症拡大により、工期の延長を行った年度もありましたが、概ね計画どおり年1か所の支援を行いました。	B	引き続き、残りの2か所について支援を行います。 ・栄区休日急患診療所の建替え工事未完了分 ・金沢区休日急患診療所
②	救急相談センター「#7119」について、増加する需要に応えるためのサービス提供体制の充実を図ります。	#7119の体制充実	#7119の提供	需要に応じたサービス提供体制の確保	需要に応じたサービス提供体制の確保	入電数が昨年より増加しましたが、必要なサービス提供体制を確保し、高い応答率などのサービス水準を維持することができました。	B	概ね当初目標を達成しています。	入電件数は、新型コロナウイルスの影響によりピーク時の2018年度から減少傾向にありましたが、2020年度以降減少しつつ増加に転じています。今後も需要の動向を見ながら、必要なサービス提供体制を確保します。	B	新型コロナウイルスの感染者数がピークの時には、一時的な需要の集中により応答率が低下することもありましたが、看護師等の人員を充実させるなどにより、応答率を維持・向上できる体制を確保することができました。

(2) 二次・三次救急医療体制の充実

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	高齢者を中心に救急搬送患者が増加傾向にある中、限られた医療資源を有効に活用し更なる体制の充実に繋げていくため、横浜市救急医療体制を評価し、必要に応じて体制の見直しを実施します。	体制評価の実施	評価の実施	評価及び体制の随時見直し	評価及び体制の随時見直し	市民病院をはじめとする市内4台体制でのドクターカー運用を安定的に行いました。2024年2月に検討会を開催し、ドクターカーの運用状況の共有や事業検討を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	令和2年10月に運用開始したドクターカーの最適な運用方法の検討・効果検証を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しました。
②	高齢者の救急搬送が円滑に行われるよう、家族やキーパーソンの連絡先、既往症などを集約している情報共有ツールを普及させていくため、記載項目や運用方法について共有のルールづくりを推進していきます。	情報共有ツールの更なる普及	統一ルールの整理・検討	統一ルールの運用及び随時見直し	統一ルールの運用及び随時見直し	救急搬送が円滑に行われるための記載項目（本人の基本情報、かかりつけ医療機関、ケアマネージャー、訪問看護ステーションなど）を情報共有ツールとして活用し、運用しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	救急搬送が円滑に行われるための記載項目について実務に基づき、精査検討を行い、運用しました。	B	概ね計画どおり進捗しました。
③	高齢者の救急搬送患者の転床・転院や、高齢者施設等との連携を円滑に進めるよう、救急医療機関と高齢者施設等との連携会議を広めるなど、高齢者の救急患者の受入体制を強化します。	高齢者の受入体制の強化	救急医療検討委員会で検討	受入体制の強化に向けた取組	受入体制の強化に向けた取組	病連携等の強化に向けたICTを活用した患者情報の共有を進めました。	B	概ね当初目標を達成しています。	病連携等の強化に向け、ICTを活用した患者情報の共有を進めました。	B	概ね計画どおり進捗しました。

2 災害時における医療

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	多機関が連携する災害医療訓練を実施し、関係機関の連携強化及び災害医療コーディネート体制の充実を図ります。	訓練実施回数	年1回	年1回	年1回	・9月市本部運営訓練に災害医療アドバイザーも参加し実施しました。 ・令和5年度関東ブロックDMAT訓練に参加し神奈川県庁を含めた関係機関との連携を確認しました。	B	概ね当初目標を達成しています。	関係機関と連携した訓練を実施するほか、市災害対策本部運営訓練における災害医療アドバイザーとの連携などにより、災害対応力の強化を図りました。	B	新型コロナウイルス感染症の予防対策を取りつつ、関係機関との連携を密に訓練を行いました。
②	災害時に、地域医療で中心的な役割を担う災害拠点病院のBCP（業務継続計画）の作成を促進します。	BCP策定済病院数	6か所 / 13か所	13か所 / 13か所	13か所 / 13か所	2019年3月末までに完了しています。（13か所すべてでBCPが完成）	B	完了しました。	2019年3月末までに完了しました。（13か所すべてでBCPが完成）	B	完了しました。
③	被災時における負傷者受入医療機関への適切な受診行動について、市民啓発を行います。	市民啓発活動回数	年1回	年1回	年1回	・本市ホームページや暮らしのガイドへの情報掲載等で啓発活動を行いました。 ・各区の医療機関及び薬局で実施したのぼり旗掲出訓練等を通じて、適切な受診行動に係る市民啓発を行いました。	B	概ね当初目標を達成しています。	引き続き、啓発活動を行います。	B	引き続き、啓発活動を行います。
④	災害時に医療的配慮を必要とする市民（透析・在宅酸素・IVH等）に対応する体制を整備します。	災害時に医療的配慮を必要とする市民に対応する体制の整備	必要な体制の検討	体制の運用・見直し	体制の運用・見直し	・透析対策では、市内を11ブロックにグループ化し、会議や訓練を実施する体制を整備しており、12月に市民病院で通信訓練を実施しました。 ・在宅酸素・IVH対策では、関係事業者と協定を締結しており、災害時に患者に対して必要な物品を提供できる体制を確保しています。	B	概ね当初目標を達成しています。	災害時に医療的配慮を必要とする市民（透析・在宅酸素・IVH等）に対応する体制を整備・運用しました。	B	引き続き、関係機関と連携しながら体制を強化します。
⑤	大規模集客イベントにおいて、関係機関が連携した医療救護体制を構築し、多数傷病者に対応します。	マスギャザリングに係る医療救護体制の構築	必要な体制の検討	オリンピック・パラリンピックにおける医療救護体制の構築（ラグビーワールドカップ、TICADⅧにおける医療救護体制の構築（2019））	検証・修正・運用	完了しました。	-	完了しました。	各種イベントにおける対応について、検証を行いマスギャザリングにおける医療救護体制について検討しました。	B	東京オリンピック・パラリンピックの経験を継承し、国際園芸博覧会等、今後のマスギャザリングイベントに備えます。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

3 周産期医療（周産期救急医療を含む。）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
						単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	医療機関における産科医療の充実や助産所の機能強化等、また、産婦人科の医師確保を進める医療機関等について支援を行い、出産場所の確保を図ります。	出生1,000人あたりの産婦人科医師数	10.7人 (2014)	10.7人	10.7人	出生1,000人あたりの産婦人科医師数は15.4人（2022年）です。また、産婦人科の医師確保等を進める医療機関への支援を行いました。	A	当初目標値を上回っており、出産場所の確保が図られています。	策定時の数値から右肩上がりが増加し、目標値を上回りました。	A	市内産婦人科医師は平成28年の359人と令和4年の355人とでほぼ横ばいですが、市内出生数は28,889人から22,990人と約2割減少していることが指標に反映されています。今後は市内の状況を踏まえながら、必要に応じて周産期医療体制を検討していきます。
②	産科拠点病院において、夜間・休日等の当直時間帯に自院の患者対応のほかに周産期救急患者を受け入れやすい状況をつくるため、産婦人科医師2名による当直を実施するほか、ハイリスクの妊婦の受け入れを強化、周産期救急の受け入れ強化、地域の医療機関に向けた症例検討会等を開催し、連携体制を充実させます。	産科拠点病院数	3か所	3か所	3か所	産科拠点病院3か所を維持し、各病院で複数当直またはオンコール体制を組んでハイリスク妊婦や周産期救急の受け入れを行いました。また、南部医療圏産婦人科連絡会での症例検討会や、地域貢献の一環として近隣中学校等を対象とした出前講座を実施しました。	B	産科拠点病院数3か所を維持し、必要な機能は果たされています。	産科拠点病院3か所を維持し、令和4年度からは複数当直に限定せず、各病院で複数当直またはオンコール体制を組んでハイリスク妊婦や周産期救急を受け入れました。また、地域貢献の一環として近隣中学校等を対象とした出前講座を実施しました。症例検討会については新型コロナウイルスの影響のため休止した病院もありますが、地域の連携体制構築を引き続き進めています。	B	産科拠点病院数3か所を維持し、必要な機能は果たされています。
③	分娩を扱う医療機関が、子育て等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行う場合、引き続き当直料の一部を支援します。	当直医師確保助成	35件 (2016)	助成実施	助成実施	分娩を扱う医療機関等が、子育て等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行った場合に、当直料の一部を支援しました（5施設195件）。	B	分娩取扱施設では24時間対応が必要なこと、産婦人科医は他の診療科に比べて女性の割合が比較的高いことから、働きやすい環境整備に活用されています。	分娩を扱う医療機関等が、子育て等により当直ができない医師の代替として、非常勤の医師が当直を行った場合、当直料の一部を支援しました（のべ24施設879件）。	B	分娩取扱施設では24時間対応が必要なこと、産婦人科医は他の診療科に比べて女性の割合が比較的高いことから、働きやすい環境整備に活用されています。
④	NICU等の周産期病床を充実させる病院に対し支援を行います。	NICU病床数	99床	99床	99床	市内医療機関のNICU等病床数の確認を行い、維持に努めました。 (市内NICU病床数：103床)	B	当初目標を達成しています。	NICU等病床数の維持により、目標数を達成しました。	B	計画どおり進捗しました。
⑤	産科及び精神科医療機関と連携し、育児に影響を及ぼす産後うつを早期に発見し、支援につなぐ仕組みをつくりまします。 また、妊産婦やパートナー、家族など周囲の人が産後うつに気づき、適切な対応ができるよう、産後うつに関する理解を促進するための啓発を進めます。	産科・医療機関との連携、産後うつに関する理解を促進するための啓発	-	推進	推進	妊産婦メンタルヘルス連絡会にて、行政と医療機関との連携方法について検討を行いました。また、精神科医による妊産婦の相談「おやこの心の相談」事業を7区にて実施し、妊産婦とその家族計77人の来所がありました。	A	引き続き、医療機関と連携した仕組みづくりについて、検討を行います。	2019年より「おやこの心の相談」事業を3区で開始しました。その後、実施区を拡大し、2023年では7区にて実施しています。	A	産後うつを早期に発見し、支援につながるよう「おやこの心の相談」事業の実施区を拡大に努めていきます。
⑥	不妊や不育に悩む方に対して、不妊治療に関する正確な情報や相談者が個々の状況に応じて対応を自己決定できるよう支援するため、不妊・不育専門相談を行います。	専門相談の実施	51件	推進	推進	引き続き専門医療機関に委託し、不妊・不育専門相談を実施、また公認心理師が不妊・不育に関する心理的な専門相談を行う心理専門相談事業を行っています。相談実績は不妊・不育専門相談27件・不妊・不育心理専門相談12件です。また、2023年度からは専門相談の電子申請も開始し、申込者、相談者の増加がみられました。	B	不妊や不育に悩む方に対して、ニーズに合わせた相談支援を実施しています。	2022年度から特定不妊治療の保険適用が開始されたことにより区への相談件数が減少しました。不妊治療に関する相談は医療機関でも実施できている状況です。相談ニーズの変化を踏まえ、今後も相談支援を実施しています。	B	不妊・不育に悩む方に対して適切な支援が行き届くよう更なる相談事業の検討及び周知をしていきます。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

4 小児医療（小児救急医療を含む。）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	小児救急拠点病院は、「横浜モデル」として評価され、横浜の未来を支える小児救急医療の要であり、引き続き小児科医師の確保を行うとともに、拠点病院体制を安定的に運用します。	小児救急拠点病院数	7か所	7か所	7か所	常勤小児科医師11人以上体制を確保し、小児科専門医による、24時間365日の小児科二次救急の受入体制を維持した7病院へ補助金の交付等を行いました。	B	当初目標を達成しています。	小児救急拠点病院との連携、受入体制の維持により、目標数を達成しました。	B	計画どおり進捗しました。
②	引き続き小児医療の適切な受診を勧めるため、関係機関、子育て支援団体等と連携し、市民に対して幅広く小児救急医療に関する啓発講座の全区展開や市域での啓発を実施します。	#7119認知率（再掲）*	53.3%*	66.5%	80.0%	・急な子どもの病気やけがについて、家庭でできる応急手当のポイントをまとめた「小児救急対応ガイド」について、多言語版（英語・中国語簡体字・やさしい日本語）を作成し、HPで公開しました。また「小児救急対応ガイド」を窓口や熱中症など場面ごとに分けて短い動画を4編作成しYouTubeへ配信しました。 ・#7119の広報用リーフレット及びポスターを市内の医療機関及び公施設などに対して配布したほか、広報よこはまや各区で作成する配布物への情報掲載、ラジオ番組での広報など、あらゆる機会を捉えて周知を行いました。2023年度のヨコハマアンケートによる認知率は69.1%でした。年代別で見ると、30代の認知率は83.3%と目標値を上回っており、いわゆる子育て世代の認知率が比較的高い傾向にありました。	B	概ね当初目標を達成しています。	2023年度の認知率は69.1%でした。20～30代の認知率は77.1%であり、30代に限ると83.3%と目標を達成しています。	B	2023年度の認知率は69.1%となり、目標値である80.0%には到達できませんでしたが、2018年度の現状からは着実に認知率を上げることができました。また20～30代の認知率はおおむね80%となり、子育て世代を中心に事業が広く浸透していることが分かりました。
③	医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。	協議の場の設置	検討	運用	運用	医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場として、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を開催しました（2023年8月及び2024年2月）。	B	計画通り実施できています。	2019年10月に横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を設置し、地域課題解決のため、情報共有や意見交換を行いました。毎年度、2回開催しました（2019年度のみ1回）。	B	計画通り実施できています。
④	医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局（こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局）や医師会と連携し、配置します。	コーディネーターの配置	準備	運用	運用	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターについて、各拠点に1名以上を配置し運営しました。	B	計画通り実施できています。	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターについて、2020年4月から6か所（磯子、鶴見、南、旭、青葉、都筑）の拠点による18区を対象とした支援を実施しました。2023年度から4か所で複数配置とし、引き続き、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターによる支援を実施しました。	B	計画通り実施できています。
⑤	基幹病院と密接に連携しながら日常的な医療に対応できる医療機関・訪問看護ステーション等を、関係団体との連携のもとに増やしていきます。	必要な支援	現状の把握	推進	推進	小児対応可能な訪問看護ステーションは244か所でした。【2023年度実績】	B	概ね当初目標を達成しています。	「小児訪問看護用品整備補助金」及び「小児訪問看護研修費補助金」を2018年度に新設するなど、小児対応可能な訪問看護ステーションを支援をしてきました。小児訪問看護ステーションは2018年度は193か所でしたが、2023年度は244か所となり、6年間で51か所増加しました。	B	引き続き推進していきます。
⑥	がんや難病等の病気や重度の障害を抱えながら、長期的な在宅療養生活を送る子どもや家族の療養生活における生活の質の向上を支える活動を行う民間団体等の活動を支援します（小児ホスピス・入院児童等家族滞在施設等）。	民間団体等の活動支援	支援策検討	支援	支援	運営事業者と月1回の定例会を実施し、補助金の交付決定を行いました。	B	概ね計画どおり進捗しました。	2023年度も計画どおり支援を行ったことから、目標達成しました。	B	開所（2021年）から5年間（2025年）は、補助金による支援を継続するとともに、当該施設の普及啓発に係る協力などの支援を行います。
⑦	児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、要保護児童対策地域協議会等を活用し、医療機関と行政との連携を持続的に強化します。	児童虐待早期発見・早期対応に向けた連携強化	推進	推進	推進	①横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMN）の構築に向けた取組を実施しました（7月、11月、3月）。（内訳）・市内中核医療機関等の院内虐待防止委員会の標準化を図るため、症例検討（標準化部会2回/年）、情報交換部会（1回/年）、CDR関連部会（年1回）を開催しました。また、研修として、横浜市医師会に委託し、「医療機関向け虐待対応プログラムBEAMS」のStage1を市内医療機関医師向けに実施しました。②横浜市子育てSOS連絡会（要対協代表者会議）（6月、12月）や各区児童虐待防止連絡会（要対協実務者会議：各区1・2回/年）に医療従事者（医師会、歯科医師会）が出席しました。③医療機関と行政との連絡会を実施しました。④横浜市医師会の要保護児童対策地区担当者協議会で研修を実施しました。	B	横浜市児童虐待防止医療ネットワークは標準化部会、情報交換部会、CDR関連部会、研修を開催し、医療機関との連携が更に強化されました。横浜市医師会、横浜市歯科医師会と児童虐待防止に関する研修を開催することで、病院・一般診療所・歯科診療所従事者の児童虐待に対する理解が促進されました。	①横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMN）の構築に向けた取組を実施しました。（内訳）・市内中核医療機関等の院内虐待防止委員会の標準化を図るため、症例検討（標準化部会2回/年）、情報交換部会（1回/年）、CDR関連部会（2018、2021、2022、2023年度）、研修（2022、2023年度）を実施しました。②横浜市子育てSOS連絡会（要対協代表者会議）（2回/年）や各区児童虐待防止連絡会（要対協実務者会議：各区1・2回/年）に医療従事者（医師会、歯科医師会）が出席しました。③医療機関と行政との連絡会を実施しました。④横浜市医師会と共催で虐待防止研修会等を開催しました。（2022、2023年度）⑤横浜市歯科医師会の要保護児童対策地区担当者協議会で研修を実施しました。（2022、2023年度）⑥子ども虐待防止ハンドブックを改訂し、病院・一般診療所・歯科診療所へ配布しました。（2018、2022年度）	B	横浜市児童虐待防止医療ネットワークの取組を通じ、医療機関との連携が強化されました。・医師会や歯科医師会への研修やハンドブックの配布を通じ、病院・一般診療所・歯科診療所従事者の児童虐待の理解が推進しました。引き続き連絡会や研修を実施して医療機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に取組みます。

※市民局「ヨコハマeアンケート」（平成28年度第13回、横浜市）

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

VI 主要な保健医療施策の推進

1 感染症対策

(1) 感染症対策全般

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	各種媒体を活用し、市民や事業者等への感染症・食中毒の予防に関する効果的な普及啓発を実施します。	啓発回数	年2回以上	年2回以上	年2回以上	・市広報や横浜市保健所ホームページ、横浜市LINE等に感染症、食中毒の予防に関する情報を掲載し、普及啓発を行いました。 ・特に新型コロナウイルス感染症については令和5年5月8日に五類化されて以降も、必要な情報が市民に伝わるようホームページ上に特設ページを開設し、啓発に努めました。	B	感染症や食中毒に関して流行状況に注視し、広く市民や事業者等に向けて情報発信することができました。	広く市民や事業者等に向けて、感染症や食中毒に関して情報発信することができ、目標を概ね達成しました。	B	引き続き、市民や事業者等に対して効果的な情報発信、普及啓発を行うことができるよう、取組みます。
②	研修については、対応する横浜市職員の専門性向上を目的とした感染症・食中毒発生時対応研修を充実させるとともに、関係施設の職員等を対象とした研修を行い、感染症の正しい知識の普及啓発と発生時の感染拡大・再発防止対策を充実させます。また、エボラ出血熱等の患者発生時に備えた体制整備や定期的な訓練を実施します。	エボラ出血熱等対応訓練回数	年2回	年2回	年2回	・感染症や食中毒発生時に対応する職員に対し、習熟レベルに応じた研修を実施しました。 ・エボラ出血熱等発生時対応訓練（1回） ・個人防護員着脱訓練（健康安全部職員対象：10回、18区職員対象：2回） ・感染症業務研修（eラーニング研修：通年受講、基礎編1回、応用編1回） ・食中毒業務研修（1回）	B	感染症や食中毒の対応ができる体制を維持及び強化するべく、各種研修を実施しました。日々の業務での知識・技術の充実に加え、OFF-JTとして研修を実施することで保健所機能の充足を図ることができました。	各種訓練や研修を実施し、保健所対応力の強化を図ることができ、目標を概ね達成しました。	B	引き続き、保健所対応力の強化を図ることができるよう、取組みを継続します。
③	医療機関、近隣自治体、国等との連携を進め、迅速な情報共有を図ります。	医療機関等への情報提供回数	年12回以上	年12回以上	年12回以上	・平時より各関係機関等と連携し、国からの通知や市内感染症発生動向や、市内発生案件に係る注意喚起を行った他、他自治体とも感染症・食中毒に関する情報共有を行いました。 ・感染症発生動向調査委員会（12回） ・横浜市医師会地域保健事業部会（毎月） ・横浜市感染防止対策支援連絡会全体会（1回）	B	迅速に国、県、近隣自治体や医師会等関係団体と情報共有し、連携強化を図ることができました。	迅速かつ確に各関係機関と情報共有し連携強化を図ることができ、目標を概ね達成しました。	B	引き続き、各関係機関との連携強化を図ることができるよう、取組みを継続します。

(2) 結核対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	結核治療が完了するよう、DOTS（直接服薬確認療法）を軸とした患者中心の支援をすすめます。	結核り患率*	15.2	10.0	10.0以下	患者一人一人に対し、服薬中断リスクをアセスメントし、適切なDOTSを行うことで、結核り患率は7.6（10万人対）（2022年）となりました。	A	順調に低下しています。	患者中心の支援を行い、さらにハイリスク者に対する健診や普及啓発を実施し、目標を達成しました。	A	2023年までに結核り患率を10.0以下にする目標を達成できたことから、更なる結核対策をすすめます。

※厚生労働省は、「結核に関する特定感染症予防指針」で、成果目標を「2020年までに、り患率を10以下とする」としています。

※結核は年集計となっています。

(3) エイズ対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	若年層や個別施策層に向けて、ボランティア、NPO等の関係機関と連携し、正しい知識や検査・相談等について、普及啓発を行います。	エイズ診療症例研究会	2回	2回	2回	エイズ診療症例研究会はオンラインで1回開催しました。新型コロナウイルス感染症の流行状況等を踏まえて、若年層や個別施策層に対する普及啓発を行いました。	B	引き続き、若年層や個別施策層に対する普及啓発を行います。	エイズ診療症例研究会は、新型コロナウイルス感染症流行時期を除き、年1回開催しました。感染症の流行等の状況を踏まえつつ、研究会や普及啓発を実施しました。	B	引き続き、関係機関と連携し、若年層や個別施策層に対する普及啓発を行います。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(4) 予防接種

【主な施策】

No.	内容
①	引き続き個別通知を中心とした接種勧奨により予防接種の重要性を周知し、予防接種率の維持・向上につとめる。特に二種混合ワクチンについては接種率が70%程度のため、勧奨などを重点的に行い、接種率を向上させる。
②	法令に基づく安全な予防接種が実施されるよう、医療機関向け研修を行う。
③	新たにワクチンが定期接種となった場合には、関係機関と連携し速やかに接種体制を構築する。

【目標】

指標	現状	2020	2023
接種率	二種混合接種率70%未満	接種勧奨	接種率80%以上
回数	BCG研修を実施(年1回)	BCG、予防接種研修(年2回以上)	BCG、予防接種研修(年2回以上)
接種体制の構築	(都度対応)	(都度対応)	(都度対応)

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り(2018年度～2023年度の6年間の実績)		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
引き続き接種勧奨につとめ、全体的には高い接種率を維持していますが、2023年度は二種混合(接種率70.1%)も含め各ワクチンとも9～11月の接種件数が大きく落ち込みました。これは季節性インフルエンザの流行が例年より早期に始まったことにより予防接種のための受診が控えられたことなどによるものとみています。	B	対象者への個別通知のほか、引き続き日本脳炎ワクチンや子宮頸がん予防ワクチンなどの救済措置の対象となる方には救済措置に関する案内を送るなど接種率の向上に取り組み、全体的には高い接種率を維持することができました。	2023年度目標に対する達成状況	B	全体として当初目標達成を見込んでいます。引き続き、個別通知を中心とした接種勧奨を継続し、接種率の維持向上に努めます。
引き続きZoomを活用してBCG研修を実施するとともに、予防接種事故の発生事例について、①具体的内容、②原因と課題、③事故防止のポイントを整理した事例集を作成し医療機関へ共有するとともに、研修を実施しました。また、新たに定期接種化されるワクチンや予防接種に係る国の動向・市の対応方針について情報提供を行い、医療機関への情報共有を強化しました。	B	医療機関の負担軽減や感染症対策のため、Zoomや既存の連絡会議の場を活用するなど実施形態を工夫し、必要な研修を実施することができました。また、新たに作成した研修資料を各医療機関で共有・活用いただくことで、予防接種に関わるスタッフの知識と意識の向上を図ることができ、近年、予防接種事故件数の抑制効果も出てきています。	2023年度目標に対する達成状況	B	当初目標を達成しています。引き続き、効果的かつ効率的な研修の方法や情報提供のしかたを検討し、継続的に実施していくことで、間違い接種をなくし、法令に基づく安全な予防接種の実施に取り組んでいます。
2023年4月から、9価HPVワクチンが新たに定期接種の対象に追加されることとなりました。急な制度変更となりましたが、予算要求、個別通知契約、案内や医療機関用手引きの作成などを進めるとともに、開始に向けて医師会等関係機関との調整を丁寧に行い、接種体制を確保しました。	B	9価HPVワクチンの定期接種化は、令和4年度の積極的勧奨の再開に続き急遽の対応となりましたが、医師会をはじめとする関係機関と丁寧な調整を行い、予定どおり2023年4月より開始することができました。	2023年度目標に対する達成状況	B	当初目標を達成しています。ワクチンの定期接種化等については、引き続き、国の動向を注視していく必要があります。

(5) 新型インフルエンザ対策

【主な施策】

No.	内容
①	医療機関等との連携を更に強化するため、引き続き医療関係者連絡協議会及び帰国者・接触者外来設置協力8病院連絡会を合わせて年2回開催します。また、外来運営上の課題を把握するため、帰国者・接触者外来設置シミュレーション訓練を実施します。
②	個人防護具、抗インフルエンザ薬の備蓄を進める一方、関係団体の協力も得て、期限切れ物品の有効活用、薬剤廃棄を防ぐ取組を実施します。
③	住民接種体制の確保にむけてシステム化が必要です。システム化に向けての検討を行います。

【目標】

指標	現状	2020	2023
協議会等開催回数 訓練実施回数	2回 1回	2回 1回	2回 1回
購入・保管・活用	実施	実施	実施
システム化の検討	ガイドライン策定	検討	検討

【進捗状況】

単年度振り返り			最終振り返り(2018年度～2023年度の6年間の実績)		
2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
医療機関等との連携強化を目的として2019年に医療関係者連絡協議会・8病院連絡会を一本化した連絡会を2回開催しました。訓練については同連絡会で新型コロナの振り返りを踏まえて、より実践的な訓練手法を検討しました。また資器材・薬剤備蓄についても備蓄数の見直しの検討を行いました。	B	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことを契機に、開催を見送っていた連絡会を再開しました。そこで改めて、新型コロナウイルス感染症の振り返りを踏まえて、より実践的な訓練手法について意見交換を行い、今後の方向性について検討を行うことができました。	2023年度目標に対する達成状況	B	2020年～2022年まで、保健所、連絡会構成機関ともに新興感染症対策として新型コロナウイルス感染症の対応を行ったため、連絡会の開催を見送りました。今後は、新型コロナウイルス感染症対応の経験を活かし、今後発生しうる新興感染症の対策を話し合うため、連絡会を開催し、訓練の実施手法等について検討していきます。
備蓄計画に基づき、2023年度末にPPEセットを8,000セット、サージカルマスクを約3万枚等を購入し、市内2か所の倉庫へ備蓄しました。また、関係機関との協定どおり、抗インフルエンザウイルス薬剤の循環備蓄を行いました。	B	新型コロナウイルス感染症対応も踏まえて備蓄したサージカルガウンやニトリル手袋等の使用期限がまもなく到来することから、市内医療機関だけでなく介護施設や学校等にも広く呼び掛けて配布し、廃棄を大幅に削減しました。	2023年度目標に対する達成状況	B	新型コロナウイルス感染症によって、一時資器材の市場の動向が不透明になった時期もありましたが、現在は再度計画に従って備蓄を行っています。また、医療機関や関係団体とも協力し、あらかじめ締結した協定に沿って抗インフルエンザ薬も循環備蓄を継続します。
検討なし	-	新型コロナウイルス感染症対応の経験から、当初予定していた新型インフルエンザ等対策住民接種システムの必要性がないことが判明したため、システム構築検討は行っていません。	2023年度目標に対する達成状況	-	従来は県内他自治体と協働して、住民接種に向けた新たなシステムを構築する予定でしたが、新型コロナの対応の経験を踏まえシステム構築は中止します。今後は国の動向を注視しながら、ワクチン接種スキームの検討を行います。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(6) 肝炎対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント			
①	肝炎ウイルス検査の実施（再掲） 検査の受診機会のない市民の方を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査を実施します。	年間受診者数	22,000人※1	22,000人	22,000人	16,188人	C	横浜市肝炎ウイルス検査は、原則、本事業に限らず過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方が対象となることから受診者数は減少していき、2023年度実績は16,188人となり、目標を下回りました。	2023年度目標に対する達成状況	C	C型肝炎対策事業の肝炎ウイルス検査は、原則、本事業に限らず過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方が対象となるため受診者数は減少していき事業ですが、肝炎の早期発見・早期治療及び重症化予防を図るため、医師会と連携する等、かかりつけ医からの受診勧奨を検討していきます。
②	肝炎陽性者の重症化予防（再掲） ウイルス性肝炎陽性者の重症化予防の推進のため、陽性者フォローアップ事業を継続します。	個別通知送付回数	3回	3回	3回	3回	B	概ね計画通り進捗しています。	2023年度目標に対する達成状況	B	重症化予防の推進に向けて、肝炎ウイルスに関する周知・啓発を継続しました。6年間の合計送付回数：18回
③	周知・啓発事業（再掲） ウイルス性肝炎感染者の適正な療養等の確保に向け、専門医療機関と連携した講演会等を開催します。	講演会等開催数	1回※2	3回	4回	1回	C	前年度と同様に、オンラインで開催しました。講師（医師）の日程確保が困難であることから、講演会の開催数は伸ばせませんでした。	2023年度目標に対する達成状況	C	オンライン開催を引き続き実施しましたが、講師（医師）の日程確保は依然として困難な状況が続く可能性があります。その中でも、開催内容の調整や周知の強化等により、参加者数の増を図っていきます。
④	医療提供体制の充実 市大附属病院の拠点指定	拠点病院数	1か所	2か所	2か所	2か所	B	肝炎診療連携拠点病院として、市大センター病院と市大附属病院の2か所で肝炎に関する情報提供、肝炎患者や家族の相談支援を行っています。	2023年度目標に対する達成状況	B	既に指定を受けていた市大センター病院とともに、拠点病院の機能として、肝炎に関する情報提供、肝炎患者や家族の相談支援、研修等の役割を果たしています。

※1 肝炎ウイルス検査受診者数の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
肝炎検査受診者数	23,790人	19,586人	19,274人	17,070人	16,188人

※2 肝炎等医療講演会実績

	2019	2020	2021	2022	2023
延べ参加者数	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	18名	10名	4名
開催回数			1回	1回	1回

(7) 衛生研究所

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント			
①	開かれた研究所を目指し、引き続き施設の公開を実施します。	年間実施数	施設公開1回実施	施設公開1回実施	施設公開1回実施	施設公開1回実施	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止していた施設公開を4年ぶりに開催しました。来場者数は448人で過去20年間で最も多い結果となりました。	2023年度目標に対する達成状況	B	2023年度の施設公開では来場者数が過去20年間で最も多い結果となり、来場者のアンケート結果からも今後に期待する声を聞くことができました。今後も毎年施設公開を実施していきます。
②	感染症の発生状況や注意喚起に関する情報発信を定期的に、また緊急の場合は直ちに実施します。	WEB掲載回数	週1回以上	週1回以上	週1回以上	週1回以上	B	感染症の発生状況や注意喚起を週1回以上定期的に発信しました。またインフルエンザ流行時には、インフルエンザ流行情報を発行しました。	2023年度目標に対する達成状況	B	定期的な感染症情報の集計・公表については滞ることのないよう、業務体制を構築しており、目標達成しています。
③	研究所で実施した検査結果などをとりまとめ情報誌を定期的に発行します。	年間発行数	12回発行	12回発行	12回発行	12回発行	B	衛生研究所検査情報月報を毎月発行しました。	2023年度目標に対する達成状況	B	定期的な検査情報月報（情報誌）の発行については継続可能な業務体制を構築しており、目標達成しています。

(8) 市民病院における対応

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			2023年度目標に対する達成状況		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント			
①	市民病院再整備に合わせ「感染症センター（仮称）」を設置し、総合的な感染症対策体制を整備します。	感染症センター（仮称）の設置	検討	設置	運用	設置	A	新興・再興感染症に積極的に対応しました。また、エイズ治療中核拠点病院として、地域に対する啓発活動を推進しました。	2023年度目標に対する達成状況	A	2020年5月の新病院移転時に、全室個室の感染症病棟や感染症患者専用の独立した導線を整備しました。あわせて、感染症内科医師を中心に、感染症外来・病棟など、さまざまな感染症に対応できる体制を強化しました。また、感染管理室による院内外での感染対策活動を推進しました。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

2 難病対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	難病医療講演会・交流会の実施 相談事業における難病医療講演会・交流会について、引き続き周知・実施します。希少疾患の講演会・交流会については、関係機関と連携を深め、実施について議論します。	講演会・交流会年間開催数	200回*	200回	200回	難病講演会・交流会開催回数：132回 講演会は、予定通り各区2回ずつ実施できましたが、交流会を合わせた開催回数は減少しました。	C	開催回数は目標を下回りましたが、講演会・交流会を継続することで、医療・福祉及び療養生活に関する情報共有や交流をする機会が提供できています。コロナ禍を機にオンラインの活用や期間限定の動画配信等方法を工夫し、参加人数（視聴含む）の減少を抑制しました。	講演会・交流会の開催回数は目標に届きませんでした。より多くの疾患について講演会を開催できるよう18区で調整しました。内容については、疾患の学びや当事者間での情報交換等療養生活のニーズに合わせて医師、作業療法士、患者会等様々な講師を活用しました。	B	引き続き、患者・家族のニーズや疾患の特性に合わせ、内容や開催方法を工夫し、講演会・交流会の情報をより多くの方に提供していきます。今後は、評価の指標について、講演会・交流会の質的な評価をらまえ、開催回数ではなく参加者延べ人数に変更します。
②	本市難病相談支援センターの設置 療養生活環境整備事業について、難病相談支援センターを設置し、本市における難病患者の方への支援体制を強化します。	設置準備・設置・運用状況	検討	運用	運用	神奈川県・川崎市・相模原市及び本市の4者協定による共同運営を継続し、難病患者や家族、支援者の療養相談、就労相談、患者会紹介等の相談支援を行う窓口となっています。	B	概ね計画通り進捗し、相談者の実情に合わせて講演会や出張相談等の事業が展開できています。	かながわ難病相談・支援センターについて、神奈川県・川崎市・相模原市及び本市の4者協定による共同運営を実現し、運営を継続する体制を構築しました。相談内容を分析し、支援者向け講演会、就労相談やピア相談会等を企画実施する等支援内容の広がりがみられています。	B	かながわ難病相談・支援センターの認知度をさらに高め、利用実績の向上、難病患者・家族、支援者のニーズに応じた事業実施を推進します。
③	難病対策地域協議会による取組 権限移譲に合わせて難病対策地域協議会を設置するとともに、これを定期的に開催し、難病患者の方の日常生活における課題の解決に向けて議論を進めます。	年間開催数	検討	2回	2回	難病対策地域協議会開催：7月、2月（2回） 災害対策分科会開催：10月、12月（2回）	A	難病対策地域協議会を2回開催し、難病患者への支援体制に関する課題について協議を行いました。また、課題の1つである災害対策について分科会を設置し、日常的に医療処置や介護を要する難病患者の風水害時の課題や取組の方向性について検討しました。	目標通りに難病対策地域協議会を設置し、定期的に協議会を開催することで難病患者の支援体制における課題を把握し、解決に向けた議論を進めました。また、就労支援や災害対策について分科会を実施し、課題の解決に向けた取り組みを進めることができました。	A	開催目標は達成でき、2つの課題に対し分科会を開催し当事者と共に対策の検討ができました。今後も住み慣れた地域で安定した療養生活を送れるよう、成人移行支援、介護者の休養、支援者の疾病理解、難病の地域理解等課題解決に向けた対策の協議を続けていきます。

*横浜市難病講演会・交流会開催回数・延人数（平成28年度）
 実施回数 200回（講演会36回（各区年2回）、交流会164回）
 延人数 2,794人

3 アレルギー疾患対策

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	みなと赤十字病院アレルギーセンターでは、救急対応からアレルギーの特定まで一貫・連携して対応できる特徴を生かし、体制強化を推進します。	体制強化	-	推進	推進	アレルギー診療はコロナウイルスの影響を大きく受けることなく行えました。又、市民向け講演会・研修もハイブリッド形式で行いました。	B	コロナの影響を踏まえ、予めオンラインでの講演・研修会の開催とし実施できました。	アレルギー診療はコロナウイルスの影響を大きく受けることなく行えました。又、市民向け講演会・研修もハイブリッド形式で行いました。ハイブリッド形式での講演・研修を増やし、開催していくことを検討していきます。	B	コロナの影響を踏まえ、オンラインで開催していた研修・講演会を徐々にハイブリッドから対面型に変更するとともに、専門的な知識・技能を有する医療人材の育成に取り組んでいきます。
②	給食実施校・保育所等職員を対象としたアレルギー対応研修を実施します。	研修の実施	①給食実施校職員向け研修年1回実施(2016:計268人参加) ②全市立学校教職員向け研修年1回実施(2016:計605人参加)	継続的な実施	継続的な実施	アレルギーに関する研修は、全市立学校教職員向け研修年1回実施しました(2023:eラーニング実施計516受講)	B	研修を受講することで管理職、教諭、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、給食調理員のアレルギーに関する理解につながりました。研修の継続的な実施ができており、概ね達成できていると評価します。	アレルギーに関する研修は、全市立学校教職員向け研修を年1回実施しました。	B	今後も本市における「アレルギー疾患幼児児童生徒対応マニュアル」の徹底と計画的にアレルギー対応研修を実施していきます。研修の継続的な実施ができており、概ね達成できていると評価します。
				保育所等職員向け研修年4回実施(2016:計789人参加)	継続的な実施	継続的な実施	食物アレルギーに関する研修会を対面型で3回、YouTube配信にて1回実施しました。横浜市が作成した食物アレルギー対応マニュアルに基づき、誤食事故防止や事故発生時の対応について知識を深め、保護者と連携をしながら組織的に取り組むことを確認しました。参加者数：対面型279人、YouTube配信624人。	B	対面型ではエビイベントレーナーを用いた実演や実習をすることができ参加人数が限定されます。YouTube配信では受講者が研修を受講する時間を選択でき、参加希望者全員が受講できるメリットがあります。それぞれのメリットを活かした研修を実施できました。	受講者のニーズに応じて開催方法を工夫し、年4回実施しました。	B

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

4 認知症疾患対策

【主な施策】		【目標】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り	最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）
						2023年度の実績	2023年度目標に対する達成状況
						評価	評価に対するコメント
①	認知症初期集中支援チームの全区設置・効果的な活用 ・認知症初期集中支援チームを全区に設置し、各区の実情に応じた早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	認知症初期集中支援チームの設置・活用	16区設置・運営	活用 ※2018年度18区設置	活用	11月にチーム・区・地域包括支援センターを対象とし、国研修の伝達研修と本市の事業説明を合わせて、基礎研修を行いました。1月にオンラインにて連絡会を開催し、多職種協働や関係機関との効果的な連携・役割分担についての講演や情報交換を行いました。チーム活動実績や関係機関との連携について、チームによって差があるため、活動の標準化を図ることを目的に自己評価に加えてプロセス評価を実施しました。	市内の支援が必要な対象者に適切にチームを導入できるよう、効果的に活動しているチームの取組を共有する等して、チーム活動の標準化及びスキルアップを進めました。引き続き、事業の周知やチームの活動支援、連携推進等を進めます。
②	認知症予防に関する取組 ・認知症予防に関する正しい理解を推進するため、認知症予防に関する普及啓発媒体を作成し、広く周知します。	認知症予防に関する普及啓発媒体	-	検討・作成	活用	認知症予防・早期発見・早期対応を目的として、認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を通年実施しました。もの忘れ検診受診の際はチェックリスト付き普及啓発媒体を渡すようにしました。4月からもの忘れ検診の受診対象年齢の引き下げ及びMCIの方へのフォローアップを開始しました。	認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を通年で実施しました。受診者に普及啓発媒体を配布して啓発を行い、MCIについての普及啓発を進めました。認知症月間の啓発イベント・講演会等において、認知症予防や認知症に関する普及啓発媒体を配布して引き続き周知を行います。
③	認知症の早期発見・早期対応に向けた取組 ・認知症の早期発見や軽度認知障害（MCI）に関する普及啓発のために、認知症のセルフチェックシートを作成・周知するとともに、生活習慣の改善に向けたきっかけづくりに取り組みます。	認知症のセルフチェックシートの作成・周知	-	検討・作成	活用	認知症予防・早期発見・早期対応を目的として、認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を通年実施しました。もの忘れ検診受診の際はチェックリスト付き普及啓発媒体を渡すようにしました。4月からもの忘れ検診の受診対象年齢の引き下げ及びMCIの方へのフォローアップを開始しました。	認知症早期発見事業（もの忘れ検診）を通年で実施しました。受診者に普及啓発媒体を配布して啓発を行うなど、MCI診断後のフォローを実施するとともに、MCIについての普及啓発を進めました。
④	認知症疾患医療センターを中心とした医療体制の構築 ・認知症の状態に応じた切れ目のない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センターを中心に、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医等の連携を促進し、医療体制強化に取り組みます。 ・認知症の症状の急激な悪化等により、在宅での生活が困難となった場合に、必要に応じて、緊急訪問と医療機関での緊急一時入院を実施します。 ・かかりつけ医の認知症診療等に関する相談役となる認知症サポート医を養成するとともに、医療機関と地域包括支援センターの連携の推進を図るとともに、活動支援を行います。	認知症疾患医療センターの運営	4か所設置・運営	運営継続	運営継続	認知症疾患医療センター9か所が専門医療相談、鑑別診断、かかりつけ医・医療従事者向け研修等を実施しました。また、急性期入院についても、必要時、各認知症疾患医療センターにて受け入れを行いました。各認知症疾患医療センターにおいて、地域の関係機関との連携強化を目的とした地域連携会議を開催しました。認知症疾患医療センターについて自己評価とともに認知症サポート医、区、区医師会、地域包括支援センター等の関係機関を調査対象とした外部評価を実施しました。	認知症疾患医療センターについて、4か所から9か所への増設を行いました。今後は、外部評価の結果を踏まえて、認知症疾患医療センターとしての地域への情報発信や関係機関との連携といった課題について、更に検討を進めていきます。
⑤	認知症対応力向上研修等の拡充 ・認知症の早期発見・早期対応や、認知症の状態に応じた切れ目のない適切なサービス提供が行えるよう、医療関係者を対象とした認知症の対応力向上研修を実施します。かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等を対象とした研修のほか、新たに看護職員向け研修を実施します。	認知症サポート医の養成・活動支援	82人 ※2017.5月時点	適宜養成 活動支援 ・推進	適宜養成 活動支援 ・推進	認知症サポート医を養成するとともに、医療機関と地域包括支援センターの連携の推進となるよう、活動支援を行いました。養成した認知症サポート医向けのフォローアップ研修の実施に向けて検討を行いました。	認知症サポート医について、2023年度末時点で211人が登録されています。今後は、認知症サポート医向けのフォローアップ研修を実施し、最新の認知症医療に係る情報の更新や認知症サポート医同士の認知症サポート医と認知症疾患医療センターとの連携の推進を図っていきます。
⑥	認知症対応力向上研修等の拡充 ・認知症の早期発見・早期対応や、認知症の状態に応じた切れ目のない適切なサービス提供が行えるよう、医療関係者を対象とした認知症の対応力向上研修を実施します。かかりつけ医・歯科医師・薬剤師等を対象とした研修のほか、新たに看護職員向け研修を実施します。	認知症対応力向上研修受講者数	1,669人 (累計) (2016)	3,500人 (累計)	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画にて検討【3,900人(累計)】	薬剤師研修（開催回数：1回、受講者：54人）・看護職員研修（開催回数：1回、受講者：81人）・歯科医師研修（開催回数：1回、受講者：75人）を実施しました。かかりつけ医研修・医療従事者研修については、国のカリキュラムに沿った研修として実施しました。	2023年度時点で認知症対応力向上研修受講者数は累計4,723人となっています。開催方法や開催規模等を工夫しながら、引き続き研修を開催します。
⑦	若年性認知症支援の充実 ・支援体制の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人や家族、関係者の相談支援を行います。 ・若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整や支援体制の充実に向け支援者向け研修を実施します。	若年性認知症支援コーディネーターの配置	-	検討・配置	推進	市内4か所に配置している若年性認知症コーディネーターを中心に、若年性認知症の人や家族への直接的な支援や、関係者の相談支援を実施しました。また、本人発信支援や社会参加支援のために本人ミーティングや若年性認知症の居場所（認知症カフェ）の開催支援をしました。若年性認知症の自立支援に関わる関係者のネットワーク構築や切れ目のない支援の充実を図るため、9月に支援者向け研修を実施し、2月に若年性認知症支援コーディネーター・区役所職員と自立支援ネットワーク会議を開催しました。	若年性認知症の対象者把握、関係機関の連携、相談支援の充実が必要です。若年性認知症に関する普及啓発を推進するとともに、自立支援ネットワーク会議等の開催を通じて、若年性認知症の早期支援体制（産業保健分野、障害分野、医療機関等との連携）の構築を進めました。また、若年性認知症の人のニーズを把握し、若年性認知症の人が主体的に参加できる居場所の拡充を引き続き進めます。
⑧	臨床研究や治験等、市大等の研究推進に向けた支援	臨床研究・治験の推進	実施	推進	推進	臨床研究や治験等、市大等の研究推進に向けた情報共有及び連携を継続しています。	運営費補助により、臨床研究や治験等、市大等の研究推進に向けた支援を行い、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上につなげました。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

5 障害児・者の保健医療
 (1) 医療提供体制の充実

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	障害者の食生活への支援について、引き続き、障害者施設職員（支援員、栄養士、看護師等）を対象とした研修会を実施し、周知・啓発を実施します。	年間参加者数（実人数）	43人（2016）	80人	100人	障害者地域活動ホーム及び多機能型拠点に就労する看護師等を対象に、歯科医師を派遣し、障害者の摂食・嚥下（食事介助等）について、現場に即した専門的助言等を行う巡回相談事業研修（摂食・嚥下研修）を実施しました（11施設）。 ・年間参加者数：88人	B	概ね計画通り進捗しています。	新型コロナウイルスの影響下においても、障害者施設職員が利用者への適切な食支援を行うため、動画配信や巡回相談等の研修手法により柔軟に実施し、引き続き、周知・啓発を図ることができました。 ・2023年度の年間参加者数：88人	B	概ね計画通り進捗しています。
②	障害者の栄養管理について、引き続き、障害者施設栄養士を対象とした連絡会や研修会を実施し、周知・啓発を実施します。	年間参加者数（実人数）	42人（2016）	50人	50人	給食の提供が必要となる施設等の栄養士に対して、食品衛生講習会（eラーニング）の案内や受講勧奨等を行いました。また、給食を提供している施設の栄養士に対して、実地指導を通じて、栄養管理の状況確認や栄養情報の周知・啓発を行いました。 ・食品衛生講習会eラーニング 205人（栄養士23人） ・入所施設実地指導件数：10施設	B	障害者施設の栄養士向けに、食品衛生や障害児者の食生活に関する知識の習得等を行うことができました。実施期間に、栄養士が不在だったため連絡会等は実施できませんでした。	新型コロナウイルスの影響下においても、動画配信等の手法を取り入れながら、引き続き、障害者施設職員が利用者への適切な栄養管理を行うための研修等を実施し、普及啓発を図りました。 ・2023年度の実績 食品衛生講習会eラーニング 205人（栄養士23人） 入所施設実地指導件数：10施設	B	概ね計画通り進捗しています。
③	知的障害者が受診しやすい医療環境を整備することを目的に、引き続き「横浜市知的障害者対応専門外来設置医療機関」を整備し、医療環境の充実を図ります。	設置病院数	4か所	推進	推進	5病院で229人が外来受診するなど、医療環境の充実が進んでいます。	B	概ね計画通り進捗しています。	5病院で229人が外来受診するなど、医療環境の充実が進んでいます。市内一般精神科病院の指定病院12か所の半数となる6病院での実施に向けて、引き続き推進してまいります。	B	概ね計画通り進捗しています。
④	メディカルショートステイ事業について、会議、研修等を実施し、ネットワークの促進と緊急時の体制の検討を行います。	会議・研修の実施	会議・研修6回実施（2017）	会議、研修の実施	会議、研修の実施	新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた医療スタッフ向けの研修を実施しました。また、協力医療機関の医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議を対面で開催し、利用者の受入に関する情報共有や意見交換を行いました。 その他、協力医療機関へ電話・メール等で随時連絡調整を行いました。	B	会議の在り方を見直し、お互いの取り組み内容を共有するなど、活発な意見交換ができました。会議だけでなく日々の連絡調整を通じて、利用者の医療ケアの状況に応じた調整等を都度行い、円滑な事業運営ができています。	協力医療機関の医師、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議を年3回、研修を年3回開催し、利用者の受け入れに関する情報共有や意見交換を行いました。現場の課題を聞き取りながら、ネットワークの促進と緊急時の体制の検討を行いました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で会議を中止にせざるを得ない年もありましたが、協力医療機関がより円滑に受け入れられるように会議や研修の工夫を重ね、円滑な事業運営ができています。
⑤	医療的ケア児・者等が適切な支援を受けられるよう、関係機関が連携を図るための協議の場を設けます。（再掲）	協議の場の設置（再掲）	検討	運用	運用	医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場として、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を開催しました（2023年8月及び2024年2月）。	B	計画通り実施できています。	2019年10月に横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を設置し、地域課題解決のため、情報共有や意見交換を行いました。 毎年度、2回開催しました（2019年度のみ1回）。	B	計画通り実施できています。
⑥	医療的ケア児・者等への支援を調整するコーディネーターについて、関係局（こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局）や医師会と連携し、配置します。（再掲）	コーディネーターの配置（再掲）	準備	運用	運用	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターについて、各拠点に1名以上を配置し運営しました。	B	計画通り実施できています。	医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に調整する、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターについて、2020年4月から6か所（磯子、鶴見、南、旭、青葉、都筑）の拠点による18区を対象とした支援を実施しました。 2023年度から4か所で複数配置とし、引き続き、横浜型医療的ケア・児者等コーディネーターによる支援を実施しました。	B	計画通り実施できています。
⑦	地域療育センターや特別支援学校、通級指導教室等の担当者が専門性を活用して支援を行う学校支援体制（横浜型センター的機能）の充実を図ります。	横浜型センター的機能の充実	推進	推進	推進	特別支援教育コーディネーター協議会等を通じて連携を深め、センター的機能担当者が学校を訪問し、児童生徒が必要とする支援について助言等を行いました。	B	ニーズに応じて派遣ができています。	センター的機能担当者が学校を訪問し支援するとともに、特別支援教育コーディネーター協議会等を通じて連携を深めることができました。 引き続き、専門性を活用して支援を行う学校支援体制（横浜型センター的機能）の充実を図ります。	B	ニーズに応じて派遣ができています。
⑧	歯科診療については、市内の協力医療機関、歯科保健医療センター及び歯科大学附属病院等との医療連携の充実を推進します。また、高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方について検討します。	高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方検討	—	検討結果に応じた施策の展開	検討結果に応じた施策の展開	障害児・者の歯科保健医療の実態を把握するため調査を実施しました。	B	概ね計画通り進捗しています。	障害児・者の歯科保健医療の実態を把握するため調査を実施しました。	B	引き続き、横浜市歯科医師会等関係団体と連携しながら障害児・者歯科保健医療を検討します。
⑨	通院困難な障害児・者がかかりつけ歯科医をもてるように、障害児・者歯科医療に対応できる医療機関の充実を図ります。また、在宅歯科医療地域連携室との連携についても検討します。	歯科保健医療センターの運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	歯科保健医療センターの運営支援、障害児・者歯科診療協力機関の認定及び継続研修に対する補助を行いました。	B	概ね計画通り進捗しています。	歯科保健医療センターの運営支援、障害児・者歯科診療協力機関の認定及び継続研修に対する補助を行いました。	B	引き続き、横浜市歯科医師会と障害児・者歯科診療協力医療機関の充実に向けて連携してまいります。
⑩	地域での訪問歯科診療体制の充実を進めるために、歯科保健医療センターによる、歯科訪問車を活用した在宅障害児・者への歯科訪問診療・口腔ケア事業の充実を進めます。	歯科保健医療センターの運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	概ね計画通り進捗しています。	歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	引き続き、訪問歯科診療の安定的な運営のための補助を行います。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

(2) リハビリテーションの充実

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	引き続き18区で高次脳機能障害者専門相談支援事業を実施するとともに、研修や事例検討等により、相談支援体制の強化を図ります。	高次脳機能障害者専門相談支援事業実施区	18区	推進	推進	18区の中途障害者地域活動センターでの専門相談を実施するとともに、相談の質の向上と相談支援体制の強化のため、健康福祉局においては高次脳機能障害者支援センターと連携し、中途障害者地域活動センターと区保健師対象の合同研修を行いました。	B	中途障害者地域活動センター職員と区保健師対象の合同研修を実施することで、高次脳機能障害にかかる専門人材の育成及び専門性の向上に加え、地域の顔の見える関係性の構築を図りました。	当該プランにおける目標である高次脳機能障害者専門相談支援事業を18区全てで実施することができました。あわせて、高次脳機能障害者支援センターと連携し、中途障害者地域活動センター職員を対象とした研修や情報交換、区専門職向けの研修を行い、相談の質の向上と相談支援体制の強化を図りました。更に、高次脳機能障害者支援センターでは、令和3年度以降、ラポール上大岡との協働での若年高次脳機能障害者の交流事業や、家族交流会を実施し、南部エリアでの相談支援の充実を図りました。	B	専門相談の全区実施から5年が経過し、相談支援体制が地域に定着し活用されています。研修等を通じた支援者支援や、地域の社会資源との連携により、地域のニーズの発見につながる基盤づくりを進めています。関係機関と連携し、中途障害者地域活動センターの相談支援体制の充実に向けた取り組みを引き続き行っていきます。

(3) 重症心身障害児・者への対応

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	重症心身障害児・者など、常に医療的ケアが必要な人やその家族の地域での暮らしを支援するため、相談支援、生活介護、訪問看護サービス及び短期入所などを一体的に提供できる多機能型拠点の整備を市内方面別に進めます。	開所か所数	3か所	6か所	6か所	市内4か所目は工事が完了し、5か所目は候補地が決定しました。6か所目は引き続き候補地の検討を行いました。	C	2023年までに市内6か所の目標に達しておらずC評価としました。ただし、4か所目は工事が完了し、2024年4月に開所しました。5か所目は候補地が決定しました。	市内4か所目は2023年度に完成し、2024年4月に開所しました。また、5か所目は候補地が決定しましたが、6か所目は候補地の選定まで到達できませんでした。候補地の検討・調整に時間を要することが多いため、2023年度までに市内6か所の目標に達していません。	C	2023年までに市内6か所の目標に達しておらずC評価としました。引き続き、市内6か所整備完了に向けて、5か所目は法人選定、6か所目は候補地の検討を行います。
②	在宅生活を支援するとともに、施設が必要となった際に、円滑な入所ができるよう調整を進めます。	適切な入所	入所調整を実施	運用	運用	入所調整の実施により、施設利用を必要とする方が円滑に入所することができました。	B	適宜、入所調整を実施しています。	入所調整の実施により、施設利用を必要とする方が、円滑に入所することができました。	B	在宅生活を送る方のニーズを把握し、必要な支援を行うとともに、施設が必要となった際に、円滑な入所につながるよう、入所調整を実施できています。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

6 歯科口腔保健医療
 ◎歯科保健

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）								
No.	内容	指標	現状	2020	2023	2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント						
妊娠 期・乳 幼児 期	① 母親教室や相談の場等で、歯科保健知識やセルフケアの方法等の普及を図ります。	3歳児でむし歯のない者の割合	89.1% (2016)	—	90% (2022)	○母親教室及び妊産婦歯科相談の場で、歯科保健知識の普及啓発を実施しました。 ・母親教室における歯科の講義受講者数：3,247人（速報値8月） ○妊産婦歯科健診実施医療機関（1,480機関）で妊婦の歯科健診を実施しました。 ・妊産婦歯科健康診査受診者数：10,221人（速報値8月） ・実施医療機関のスキルアップ研修参加人数：会場参加437機関、オンライン参加（歯科医師会のみ）433機関	B	○妊婦がより身近な歯科医療機関で受診できるよう、受診しやすい体制整備を図りました。 ○横浜市歯科医師会と妊娠期からの母子歯科口腔保健の推進に関する協定を踏まえ、妊婦と乳幼児、その家族に向け歯科保健の推進を図りました。 ○産婦人科医療機関と連携した受診勧奨をすすめました。 ○実施医療機関の健診の質の向上を図るため、新規にスキルアップ研修を開催しました。	健診を機会に家族の歯科口腔保健に関心を持ってもらえるよう啓発を行った結果、妊産婦歯科健診の受診率は平成30年度は36.6%に対し令和5年度は44.5%と年々増加傾向にあります。	B	○横浜市歯科医師会と連携し、妊産婦歯科健診の受診率と質の向上に取り組みました。 ○妊娠期からの家族ぐるみでの歯科保健の取組が、生まれてくる子どもの歯科保健の向上に有効であることから、家族でかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう積極的に啓発していきます。						
	② 妊産婦歯科健診により、妊娠中の歯科疾患の早期発見や保健指導によって、健康な口腔状態の維持及びかかりつけ歯科医の定着を推進します。																
	③ 上下の前歯が生えそろう時期であり、様々な食品を食べ始める離乳後期（1歳前後）を捉えて、保護者への歯科保健知識の普及啓発を図ります。																
	④ 各歯科保健事業を通して、口腔機能の発達に合わせた食の推進や噛むことの重要性等の知識の普及啓発を図ります。																
	⑤ 乳歯がある程度生えそろう、むし歯菌が口腔内に定着し、むし歯が増加する2歳前後から、保護者に対して、かかりつけ歯科医の推進を図り、フッ化物塗布や定期的な健診等を推進します。																
学 童 期	⑥ 学校保健に関する学校の取組を引き続き支援し、児童生徒への歯科保健指導を継続的に実施します。	12歳児の一人平均むし歯数	0.4 (2016)	—	維持・減少傾向へ (2022)	12歳児の一人平均むし歯数 0.27（2023）学校歯科医と連携しながら、全校種の希望校への横浜市歯科保健事業での歯科衛生士の派遣を行い、歯科保健の充実を図りました。	B	12歳児の一人平均むし歯数は、2016年度の数値と比較し、0.13低下しています。概ね達成できていると評価します。	12歳児の一人平均むし歯数については、前年度と比較し維持・減少しました。学校歯科医と連携しながら、全校種の希望校への横浜市歯科保健事業での歯科衛生士の派遣を行い、歯科保健の充実を図ります。	B	これまで、児童生徒の歯科の実態を把握や歯科衛生士の派遣等を通じ、市立学校の歯科保健教育の充実を図ってきました。12歳児の一人平均むし歯数の数値も低下し、概ね達成できていると評価します。今後も生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うことができる歯科保健に関する学校の取組を引き続き支援していきます。						
成 人 期 高 齢 期	⑦ 歯周病と糖尿病等との関係性や歯周病の予防について啓発を推進します。また、「オーラルフレイル予防」についても普及・啓発を推進します。	過去1年間に歯科健診を受診した者（20歳以上）の割合	50.2% (2016健康に関する市民意識調査)	—	65% (2022)	・全区で歯周病・オーラルフレイル予防に関する健康教育を実施し、かかりつけ歯科医を持ち、専門的ケアを定期的に受けること等を啓発しました。 ・オーラルフレイル予防及び歯周病と糖尿病を含む全身の健康との関係性に関するリーフレットを配布しました。 ・全区で各区歯科医師会と連携し、区福祉保健センター看護職、保健活動推進員、ヘルスメイト等を対象に、オーラルフレイル予防推進講座を実施しました。 ・区役所保健師、地域包括支援センター職員等の職員を対象に、介護予防業務研修の中で、歯科医師による口腔機能向上・オーラルフレイルに関する内容の講義を実施しました。（参加者：65人）	B	健康教育等の場において、かかりつけ歯科医を持ち、専門的ケアを定期的に受けること等の啓発を継続的に実施しましたが、48.2%（2020年）であり、当初目標を下回っています。	—	—	C	調査を行った2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により定期的な受診を控える方が増加したことが要因として考えられます。					
	⑧ 歯周疾患予防教室等で、セルフチェック、セルフケアの方法や、参加者の年代により口腔周囲筋の体操等の普及を図ります。また、かかりつけ歯科医を持ち、専門的ケアを定期的に受けることの啓発を進めます。	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	26.6% (参考値) (2016県民歯科保健実態調査)	—	25% (2022)								概ね計画通り進捗しています。				
	⑨ 区役所保健師、地域包括支援センター職員など高齢者の介護予防事業に係る職員向けに、口腔ケアに関する研修機会を設定します。	60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合	76.9% (2016県民歯科保健実態調査)	—	80% (2022)									B	全区において歯周病・オーラルフレイル予防に関する健康教育等を継続的に実施しましたが、72.8%（2020年）であり、当初目標を下回っています。	C	噛んで食べるには、歯の本数や歯周病の罹患状況、口腔機能等が関係します。進行した歯周病を有する者の割合が改善していないことなどが影響していると考えられます。
	⑩	80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合	47.3% (国民健康栄養調査横浜市分)	—	50% (2022)									B	64.9%（2017年～2019年）であり、当初目標を大きく上回っています。	A	8020運動の成果や、歯科医療技術の進歩が影響していると考えられます。

■ 評価の考え方
 A：当初目標を大きく上回る B：概ね当初目標を達成 C：当初目標を下回った -：評価が困難なもの

◎歯科医療

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	休日・夜間など地域の歯科医院の休診時における救急歯科診療を引き続き実施します。	歯科保健医療センターでの休日・夜間、訪問診療実施・協力医療機関との連携	夜間：2,418人 休日：1,357人	実施	実施	歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	概ね計画通り進捗しています。	救急歯科診療の安定的な運営が行われています。	B	引き続き、救急歯科診療の安定的な運営のための補助を行います。
②	協力医療機関と歯科保健医療センターとの医療連携を図りながら、心身障害児・者等の診療の充実を進めます。また、要介護高齢者や重症心身障害児者等の通院困難者に対する歯科訪問診療を充実していきます。	在宅医療連携拠点等との連携	訪問：977人 (2016)	支援	支援	歯科保健医療センターの運営支援として補助を行いました。	B	概ね計画通り進捗しています。	訪問歯科診療の安定的な運営が行われています。	B	引き続き、訪問歯科診療の安定的な運営のための補助を行います。
③	生活習慣病対策としての医科歯科医療連携、口腔ケアを通じた食を支えるための在宅療養連携を推進します。	在宅医療連携拠点等との連携	-	支援	支援	在宅医療連携拠点における多職種連携事業等において、医科・歯科連携や口腔ケアをテーマとした研修を実施しました。	B	概ね計画通り進捗しています。	在宅医療連携拠点における多職種連携事業等において、医科・歯科連携や口腔ケアをテーマとした研修を実施しました。	B	引き続き、医科歯科医療連携・在宅療養連携を推進します。

7 生活習慣病予防の推進（第2期健康横浜21の推進）

【主な施策】		【目標】				【進捗状況】			【進捗状況】		
No.	内容	指標	現状	2020	2023	単年度振り返り			最終振り返り（2018年度～2023年度の6年間の実績）		
						2023年度の実績	評価	評価に対するコメント	2023年度目標に対する達成状況	評価	評価に対するコメント
①	個人の生活習慣の改善と社会環境の改善を目指し、よこはま健康アクション推進事業を引き続き推進していきます。	健康アクション推進事業	アクションステージ1	アクションステージ2	第3期健康横浜21へ	健康寿命の延伸を基本目標とする「第2期健康横浜21」の重点取組であるよこはま健康アクションに位置付けられている各事業を推進しました。	B	概ね計画通り進捗しています。	2023年度に第3期健康横浜21を策定しました。概ね計画どおりに進捗しています。	B	概ね計画どおりに進捗しています。
②	区の特性を踏まえ保健活動推進員などの地域の人材とともにウォーキング活動などの取組を推進していきます。	地域の人材等による活動	活動展開	推進	第3期健康横浜21へ	各区の地域の特性を生かし、保健活動推進員などとウォーキング活動など、健康づくりに向けた取組を展開しました。	B	概ね計画通り進捗しています。	2023年度に第3期健康横浜21を策定しました。概ね計画どおりに進捗しています。	B	概ね計画どおりに進捗しています。
		横浜健康経営認証事業所数	28事業所 (2016)	300事業所 (2022)	300事業所 (2022)	健康経営の推進に取り組み、横浜健康経営認証事業所として、新たに174事業所を認証しました。横浜健康経営認証2024の認証事業所数は557事業所でした。	A	目標を達成しました。	横浜健康経営認証を取得する事業所を順調に増やしています。	A	目標を達成しました。